群馬県無形文化財緊急調査報告書

群馬県教育委員会編

群馬の藁(わら)細工と竹細工

序

かつて、県内の農村ではどの家を訪れても、縄ないの道具があり、ムシロを織ったり、ワラジを作ったり、日常の生活・生産の中で藁細工は重要な部分を占めていた。

竹製品にしても、農産物運搬用のカゴからはじまって、ショウギ、各種カゴ類の生活用具などはどの家でも目にすることができたものである。

しかし、昭和三十年代からの技術革新の波は農村へも怒濤の如く押し寄せ、機械化農業へと変化するのに伴い、生産用具としての藁、竹製品も、その大部分が姿を消してしまった。生活用具にしても、農家からカマドがなくなるのと同時に、近代的材料による製品にとって変はられてしまった。

生活の合理化が推進される中で、伝統的な年中行事や祭りも廃止されたり、形をかえたりされ、その行事に伴う藁・竹細工の伝統も先細りになってしまっている。

こうした全般的状況の中で失われつつある、生活に密着して発達して来た伝統的藁・竹細工の技術を保存して行こうという動きが老人学級などを中心にみられるようになってきた。

老人から子供たちへと技術の伝承がなされることにより、温かい心の引継ぎと、伝統的な日本人の生活の基本に係る知恵をも継承されることになるであろう。

今回、本書に収録した技術は、月夜野町、吾妻町、片品村で行われている藁・竹製品の伝統的な技術と、玉村町に伝わる水神祭の行事の中で使われる竹と麦藁で作った藁船の製作技術。昭和初期に技術の導入を図り、新しい特産物作りを企図したが、技術が高度であるため普及しきれなかった美術品としての竹細工である。

いずれも、すぐれた技術保持者の技術の写真を多用して製作工程まで示してあるので、この報告書が各分野で活用されることを期待するものである。

末筆ながら、調査にあたり御尽力いただいた調査員の方々、また、多忙の中、快く調査に御協力いただいた調査対象者に心から感謝の意を表する次第である。

昭和五十六年三月

群馬県教育委員会教育長　横山　巌

目次

序
目　次
無形文化財緊急調査実施要綱……1頁
月夜野町の藁細工……3
一、月夜野町の正月行事……3
二、正月用藁細工の種類……7
三、月夜野町の正月用藁細工……7
四、生活用品としての藁細工……25
片品村土出の藁細工……26
一、現在作っているもの……26
二、昔作られていて現在作られていないもの……26
三、アシナカの製作について……27
四、岩芝ミノについて……27
吾妻町の藁細工……28
一、現在作っているもの……28
二、昔作られていて現在作られていないもの……29
三、製作日数……29
四、ツッカケの製作工程……29
玉村町五料の麦藁舟……32
一、利根川流域の水神信仰……32
二、利根川水系の水運と大杉信仰……35
三、水神祭の伝統……40
四、水神祭の形態……42
五、祭りの中で藁舟の持つ意味……45
六、麦藁舟の造り方……46
利根郡月夜野町師のショウギづくり……61
一、材　料……62
二、製作工程……62
吾妻郡岩島村の竹細工……68
一、竹細工の種類……69
二、竹細工の道具……71
三、竹細工の製作工程……73
美術品としての竹細工……77
一、竹と人々のくらし……77
二、県内における竹製品……77
三、美術品としての竹細工の歴史……78
四、竹細工技術の習得と継承……79
五、美術竹細工製品の製作工程……81
六、まとめ……93
七、製作事例及び製品写真……94

無形文化財緊急調査実施要綱

1. 趣　旨

本県には多種多様の無形文化財が存在しているが、社会生活の変化により、急速に消滅しようとしている。

そこで、特に重要なもので、緊急に保存対策を講じなければならない無形の文化財について、調査のうえ、記録を作成し、保存対策の基礎資料を得る。

2. 調査対象

藁細工

日本の生産構造が農業を中心としていた時には、その副産物である稲藁、麦藁を活用した生活用具、生産用具、祭祀用具が多種多様に生産された。

藁細工製品は日本人が生きて行くのに欠くべからざる用具であり、その生産技術はどこででも見ることができた。

現在、工業生産の急激な発展により、農業の位置づけも変わり、生産様式が一変して行く中で、藁細工として生産される種類も減少の一途をたどっている。それ故、伝統的技術を伝えている人々が県内でも貴重な存在となっている。

そこで、現在生産技術が残存している生活用品の中から、次のものについて調査を実施する。

わらじ、ぞうり、みの、正月用しめなわ、麦藁舟

竹細工

農家の屋敷の構造も変わり、竹やぶも減少し、竹の入手も簡単ではなくなってきている。

そうした状況下で県内に残る、メケイ、ショウギ、各種カゴ類などの竹製品の伝統的技術を調査する。

3. 調査主体者

群馬県教育委員会

4. 調査協力機関

月夜野町教育委員会、吾妻町教育委員会、片品村教育委員会、玉村町教育委員会

5. 調査対象者

藁細工

佐藤　久雄	利根郡月夜野町大字真庭甲二五〇
久保　秀吉	吾妻郡吾妻町大字岩下七七四の一
水出登四男	〃　〃　松谷二〇四
吉野李太郎	利根郡片品村土出
吉野八十吉	〃　〃
星野　督雄	〃　〃
高橋　修蔵	利根郡月夜野町後閑四五〇

藁船製作

中沢　尚志　　佐波郡玉村町大字五料九七三

萩原　春吉　　〃　　〃

宮下安太郎　　〃　　〃

竹細工

金古　金広　　利根郡月夜野町大字師九一一

小林直太郎　　吾妻郡吾妻町三島六二七二

伏島　金造　　前橋市荒子町三七二の二

6. 調査員

原田　恒宏　　群馬県立歴史博物館学芸第二課長（美術品としての竹細工）

金子　正宏　　利根沼田学校組合立利根商業高校教諭（藁細工）

荒木一与志　　〃（藁細工製作工程・作細工）

小暮　栄一　　群馬県立玉村高校教諭（社会）（玉村町五料の麦藁舟）

7. 調査内容

(1) 藁細工、竹細工の製作技術等の調査

(2) 藁細工、竹細工と生活・習俗との関係

8. まとめ

調査報告書「群馬の藁細工と竹細工」を発行する。

月夜野町の藁細工

一、月夜野町の正月行事

◎正月を迎える準備

正月を迎える準備として大切なことは正月棚を作ることであった。まず、十二月十三日に家内のスス払いをしてから近くの山へ「お松迎え」といって松と楢の木を伐りに行った。伐ってきた楢の木は割って板にし、横に並べて縄で結え、荒縄で天井から吊るした。（栗板や松の荒板を使用する家もある。）板の大きさは長さ六尺、幅一尺、厚さ一寸位である。しかし昭和の初め頃からは既製の正月棚を毎年使うようになっている。

正月棚の飾りつけは十二月二十八日餅つきをしたのちにおこなう。正月棚には年神様を祭り五穀豊穣等を祈ったりしたが、十二支の陰暦の年神様の方位によって、毎年飾る方法が順に変わった。年神様は歳徳神、大歳皇大神、天照皇大神とも言い、女の神で元日の卯の刻に来て卯の日卯の刻に帰るとされた。

正月棚に飾る物としては、〆縄（昔は各家で作った）、松、みかん、するめ、頭付き魚（いわし等）、干柿、昆布、稲の穂などで外から内へと飾った。正月にはお神酒とお供餅、お茶を供え、朝夕燈明を上げた。又正月三ガ日の間お雑煮を供えたりもする。正月が終ったあと、棚の飾り物は一月十四日の「どんどやき」で焼いたが、楢の板は次の年の餅つきに薪として用いたりした。

◎元　日

世帯主か十五歳以上の後継者が年男となり、元日の朝早く起きて、〆縄のかかった手桶に井戸より若水を汲み、それに鏡餅を浸したり、鏡餅にかけたりした。更に年男は風呂に入って身を清めた（昔はナワで作った緒の下駄をはいて井戸で水をかぶって体を清めたりもした）あと、火を焚きつけて若水で茶を沸かし、初茶を入れて神仏に供献して一年の無事息災と五穀豊穣を祈った。そのあと、家中一同で朝茶を飲んだりした。又、その若水は雑煮や他の食事の煮炊きにも使われた。

朝湯を沸かした家では年男が一番先に入った。近所の人がもらい風呂に来た場合もやはり年男が先に入り、そのあとに女の人達が入った。

朝参りは、除夜の鐘を聞いてすぐに詣でる家もあれば、朝日の昇る頃とか、一般の年始の途中に詣でるというように、家々によって時間は違っていた。又、若水、朝湯の正月行事のあと朝参りする家もあれば、朝参りしたあと正月行事にとりかかる家もあった。朝参りをおこなう神社仏閣も家

によってまちまちであった。若水で身を清めたあと、屋敷の氏神様に参拝したり、そのあと村の鎮守様、旦那寺へとまわったりする家もあった。多くは村の神社（熊野神社、牧野神社、月夜野神社、八幡神社、武尊神社、御諏訪様、子持神社、真沢稲荷様等）で朝参りを済ませた。

また正月にはいろいろと縁起をかついだ。たとえば、座敷を掃き出さないようにする、元旦に囲炉裏に足を入れないこと、入れるとカラスが苗代を荒らす。泣いたり、いさかい事はよくないといったような縁起をかついだ。

正月中に各戸に巡ってきた門付けには次のようなものがあった。春駒、獅子舞、三河万歳、福俵ころがし、祭文かたり、猿廻し、神楽等である。

◎若木迎え（仕事始め）

二日には若木迎えと称して、ダンゴの木（ミズブサ）やオッカド（ヌルデ）を伐りに山に入り、これを仕事始めとした。ダンゴの木はけずって花の形にして小正月に飾り、オッカドは小正月用の孕み箸（はら）や粥掻棒（かゆかき）等の材料になった。女の人は七草粥に使う芹を摘んだりしてこれらを仕事始めとした。

◎お棚探し（四日）

正月三ガ日が過ぎて四日になると、年神様に供えておいた物を下げて雑炊にして朝食べた。これをお棚探しといった。これは神様の召し上ったものをお裾分けしてもらって神力を得るということと、物を無駄にしないということがあったようである。

また、この日はお寺のお坊さんが年始にやってくるので、それまでにお棚探しをすませてしまったりした。寺の住職が年始にやってきて門で「たのもう」というとそこの家の主人が「どうれ」とあいさつして家の中に招じ入れた。一般の人はこの日には年始をしなかった。

◎女の年取り（六日）

六日は女の年取りと言われ、女の人の好む食事を作って祝ったり、近所の女衆が毎年家をかえて集り、楽しく談笑したりした。これは正月中の女の人の多忙な家事労働に対して、その労をねぎらい、骨休めの日としたものであろう。

また、爪の切り始めの日ともされ、風呂に入ってから爪を切った。

◎七　草（七日）

七日には七草粥を炊いた。家によって多少の異同はあったようだが、ほぼ七草（セリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベ、ホトケノザ、スズナ、スズシロ）を使って粥を作った。そして、

七草なずなは唐土の鳥が日本の国土に渡らぬうちにはしたたけ、はしたたけ

また、家によっては、

七草なずな唐土の鳥が日本の国のわざわいさけてさいわいうけよ国民富めよ
と七回唱え言をしてマナ板を包丁でたたいたり、セリを包丁の背でたたいて細かくしたりした。

◎飾り替え（十三日）

十三日には大正月の松飾りをおろし、小正月飾りに飾り替えをする。ダンゴをミズキにさして飾ったり、餅をついて小正月の用意をする。小正月飾りに使う花の材料はオツカド、ドロベエ、ミズブサ（ダンゴの木）で、それを門松の竹にとりつけ、ダンゴを十六個さした。（昔は三十二個さした）ダンゴはウルチ米の粉で作る。これは木に花が咲いて実になったという縁起をかついだ。

◎どんど焼（十四日）

前の晩に子供達が村中の松飾りを集めてきて、朝どんど焼きをおこなった。夜は「おしらみまち」といって、早寝すると白髪になるというので、桑の木の薪など焚いて夜をふかした。

◎小正月（十五日）

朝、小豆粥を作り、神仏に供えたのち食べた。この小豆粥は、粥の中にダンゴを入れ、粥掻き棒でならして、孕み箸で食べた。その際ふいて食べると籾種子播きや田植えの時に大風が吹くとされた。そのあと孕み箸は十字に結んで、呪文を唱えながら屋根裏につき刺したりした。

◎やぶ入り（十六日）

餓鬼の首も許されるといって、この日は奉公人はもちろんのこと、家中一同仕事をしないで一日遊んだ。奉公人は暇をもらって実家に帰ったりもしたので「やぶ入り」ともいった。

更に仏の正月ともいって夕食にけんちん汁を作って供え、仏の供養とした。

また、この日は「なり木責め」といって、物のなる木を責めるまじないをして豊かな実りを祈った。二人の人の間で一人が木に向って、

「成るか、成らぬか」と問うと、もう一人が、

「成らぬ」と答える。すると鋸とか刃物をふりかざして

「成らぬと切るぞ」というと

「成ります、成ります」と答える。そこで木に粥を供えたりした。また木の枝に十cm～十五cm位の丸い木をつけて肥庭（堆肥置場）に立てたりもした。

◎観音様（十七日）

馬の年取りの日ともいい、馬の健康と安全を祈った。馬をひいて馬頭観音に参詣したり、馬の好物である大豆、大麦等を煮た「千匹粥」をワラ苞に入れて馬頭観音や三方辻に供えた。

十八日朝には、十五日に作った小豆粥の残りをあたためて食べた。

◎二十日正月（二十日）

小正月のお飾りを全部取りはづし、正月棚も取りかたづける。そしてお供え餅で雑煮を作って神仏に供えたり、繭玉かき（「こなしもの」）という）といって飾っておいたダンゴ花からダンゴをもいだ。それがすめばあとは遊んだりした。また年始の残りをこの日のうちにまわった。

◎えびす講（二十日）

二十日正月の夜、えびす様と大黒様を茶の間の床の間に安置し、白米、汁、煮〆、頭付きの魚などの御膳を供えた。えびす膳は茶碗に高く飯を盛り、膳の柾目を自分の方へ向け、箸を左に置いた。大黒膳は碗に飯を丸く盛りつけて供えた。この膳と共にそろばんや現金、貯金通帳なども供えた。膳を下げるときには銭を上げて、下げることを買うといった。供えものは未婚者には食べさせなかった。

図1. 正月棚

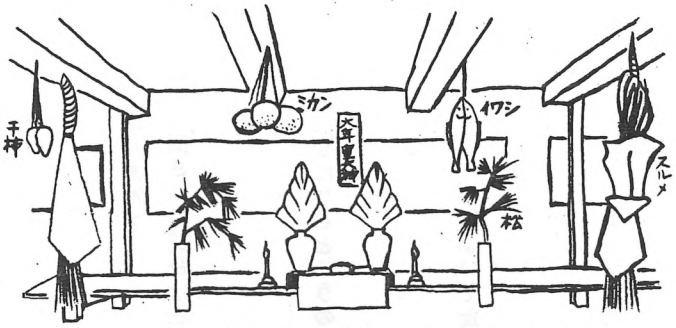

（月夜野町　高橋修蔵氏宅　昭和55年）

二、正月用藁細工の種類

・〆縄の種類

ソウジメ……茶の間の梁に沿って部屋の周囲に張りめぐらせた。

七五三（シメ）…藁縄に数本の束藁を順に七本、五本、三本と下げたシメ縄で元日の若水汲みの手桶に巻いたり、玄関に飾りつけたりした。

エビスサマ……神社、石仏、墓地を始め弁財天、馬頭観音、稲荷、大黒、山の神といったような戸外の神仏に飾った。

門ジメ……ハッショウジンといって、八個のうち二個は門に、六個は家内に飾る。

輪飾り……風呂場、台所、便所、稲荷様、水神様等に飾った。

ゴボウジメ……玄関、神棚、門松等に飾った。

玉ジメ……自動車や玄関に飾る。

三、月夜野町の正月用藁細工

・材　料

まず材料には、次のような三種類がある。

㈠　稲藁（青刈り）

㈡　稲藁（脱穀し終えたもの）

㈢　岩菅（いわずげ）

注㈠の青刈りとは、稲の稔る前の八月の初めの、まだ青い稲を刈り取ったもので、この材料を使用した場合の製作方法も㈡と同じなので、以下には、㈡を使用した場合のみを扱っていく。

・綯（な）う前の素材を作る段階

① 稲が稔って刈り取り、脱穀し終えた稲束を〝ばって〟にかけて乾す。

② 乾した後、水をかけて、半日ぐらい置く。（手が荒れないよう、あくを抜くため）

③ 寸法を揃える。まず稲を束ねて持ち、稲藁の先を揃える。そして、根元の方の不揃いの部分を、おしぎり（図2.）で切り揃える。（写真1.2.）

④ 土間の専用のたたき石の上に藁の束を置き、木槌（図3.）でまんべんなくたたく。これは、工作しやすいように柔かくするためで、穂先の

部分は軽くたたく。約五分間ぐらいにする。（写真3.）

写真 1.

写真 2.

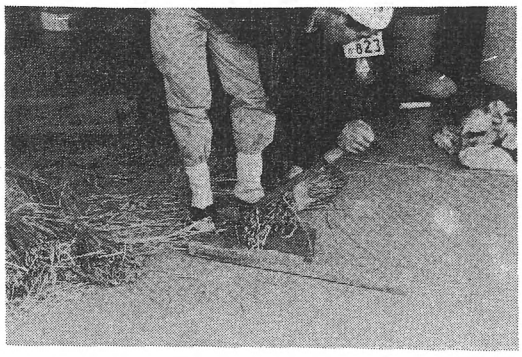

写真 3.

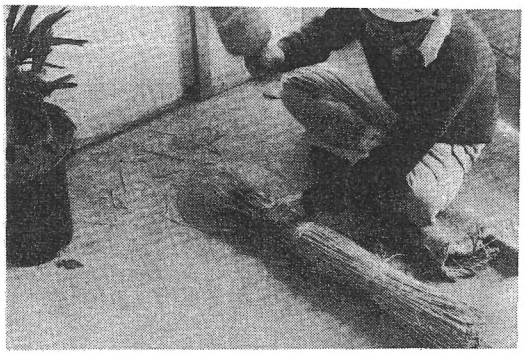

〔おしぎり〕

図 2.

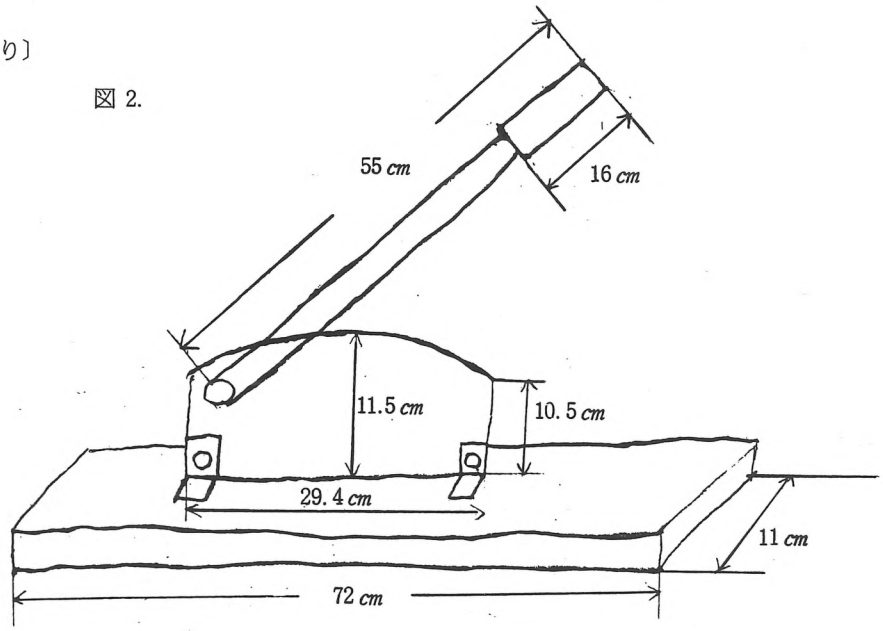

〔木槌〕

図 3.

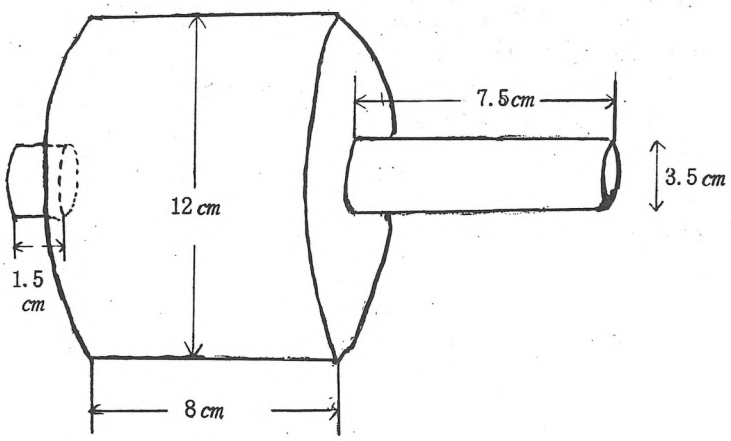

I 稲藁を使用し、製作するもの

これには次の六種類がある。

(1) 門　〃
(2) 恵比寿様
(3) 玉　〃
(4) 輪飾り
(5) 七五三
(6) 三本荒神様

(1) 門　〃（写真4.図4.）

八本ずつ組にして売る場合が多い。

その場合、玄関前に二本、家の中に六本飾る。

写真 4.

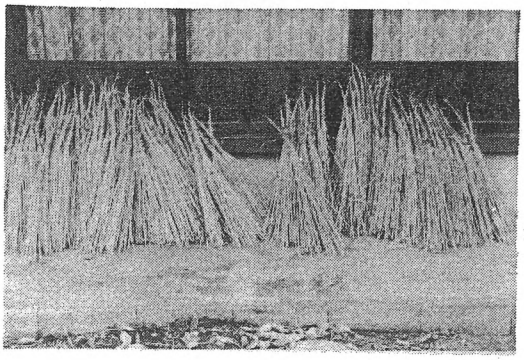

図 4.

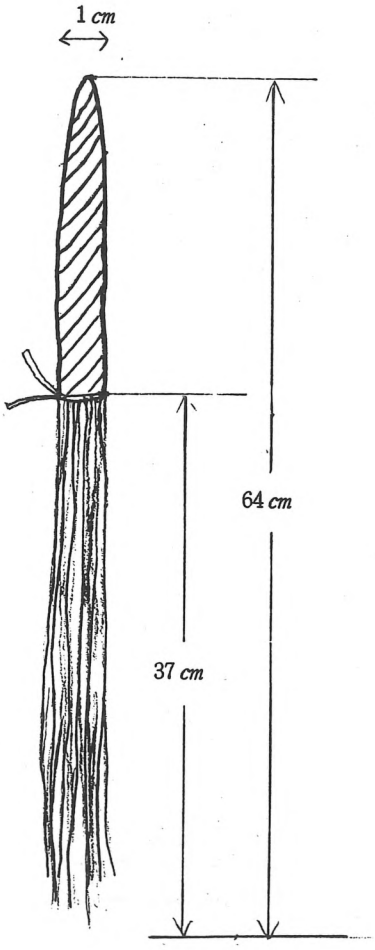

（製作工程）

① 〆をばらして、穂先を揃える。

② 三十本ぐらい藁をとり（直径一～二cm）、藁で綯った細ひもで束ねる。この時は、穂先から三十cmぐらいの所を縛る。（写真5.）

③ 穂先の側を二つに分け、それぞれをさらに二つにわけて、その二つを手のひらでこするようにして穂先まで綯っていく。（見た目には簡単であるが、実際は技術を要する。）（写真6.7.）

④ ③によりできた二つのものを、さらに合わせなっていく。（写真8.）

⑤ ④をきつく合わせ綯っていくと、穂先を縛らなくてもほどけない。

⑥ 綯った側に、細かく毛羽立った部分を、藁のたわし（藁をまとめて縛ったもの）でこすり、きれいにする。（写真9.）

写真 5.

写真 6.

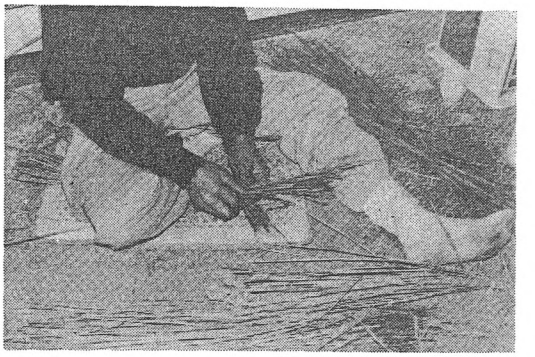

写真 7.

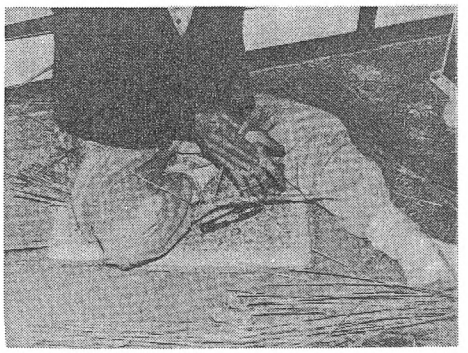

写真 8.

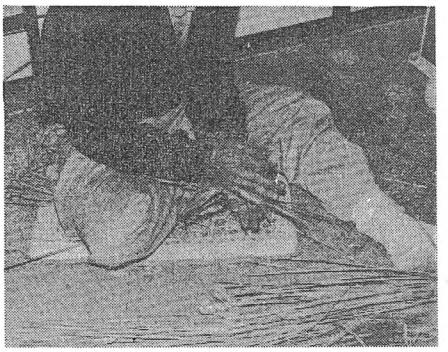

写真 9.

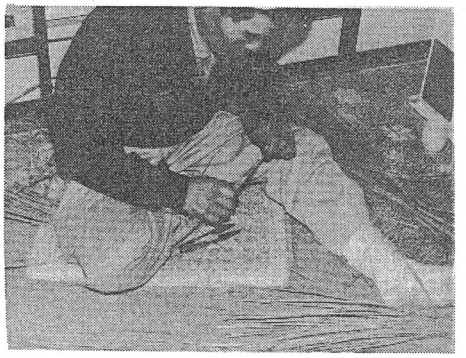

(2) 恵比寿様（写真10.・図5.）

恵比寿様のある家でかざる。

（製作工程）

① くまで（図6.・写真13.）で藁の束をすぐり、細かく出ている部分を落とす。（写真11.）

② あんこ（藁で包みこむようにして綯う、その中味ー長さ五cm直径二cm）をつくる。これは稲藁を四つ折りにし、一本の藁でまとめ縛ったもの。（写真12.）

写真 11.

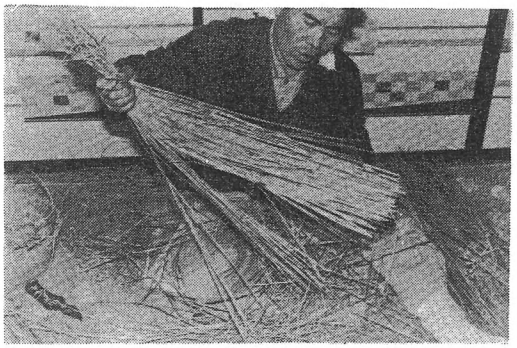

写真 12.

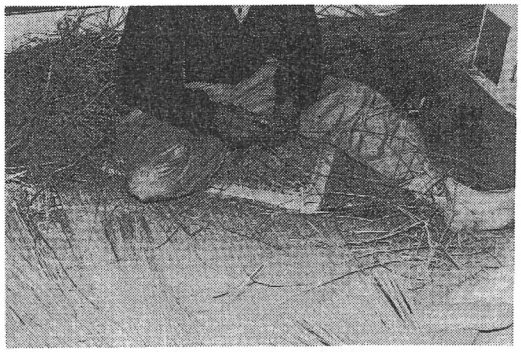

写真 10.

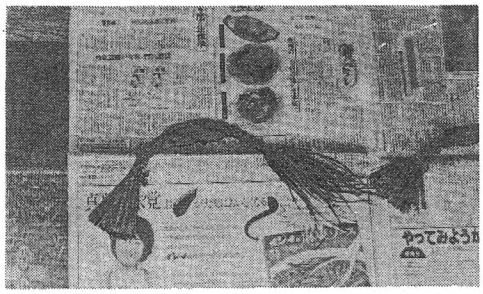

図 5.

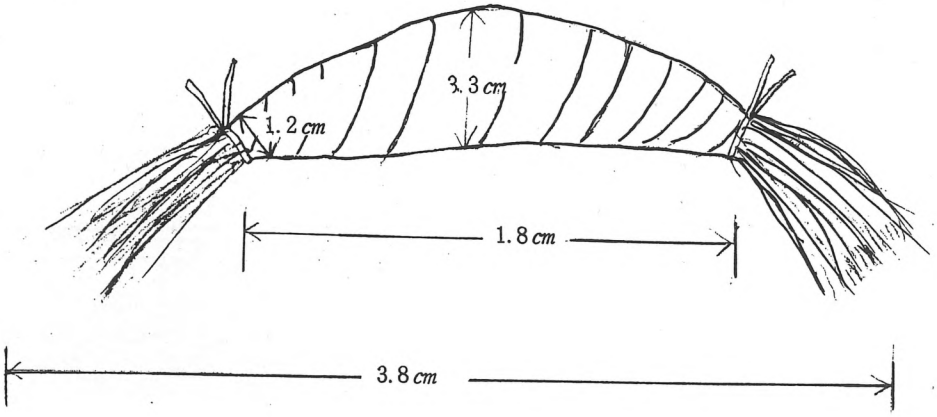

〔くまで〕

写真 13.

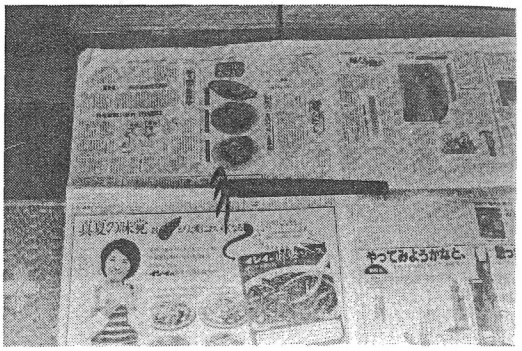

③　五十本ぐらいの藁の束（直径五 *cm* ぐらい）の根元側の方から七 *cm* ぐらいの所を、藁の細ひもで縛る。（写真14.）

④　根元の方は、ハサミできちんと切り揃える。（写真15.）

写真 14.

写真 15.

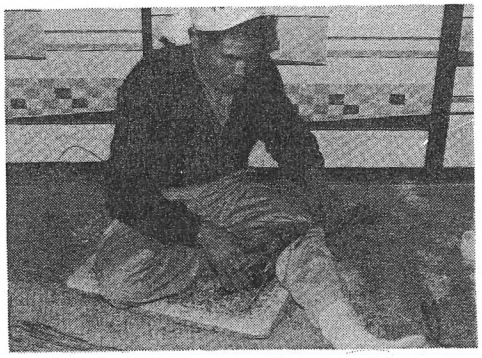

図 6.

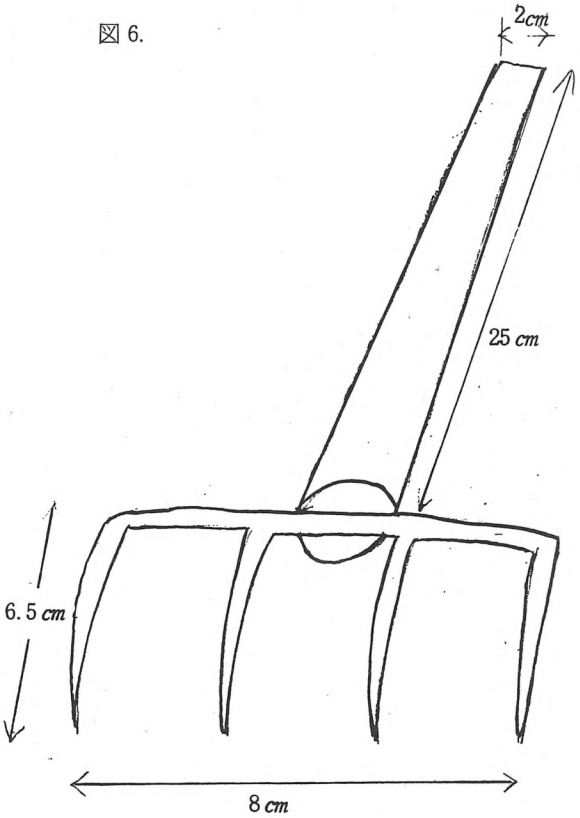

⑤ 穂先側を均等に大きく三つに分ける。（写真16.）

⑥ 三つに分けたその一つ一つに、②でつくったあんこを入れ、それを包み込むようにしてなう。あんこは、縛った所から六cmぐらいの所に入れる。（写真17.）

⑦ あんこを入れて綯った三つのものを、さらに合わせ綯う。この時、そのうちの二つを綯っておいて、それをさらに残りの一つと合わせ綯う。かなりきつく綯う。（写真18.）

⑧ 門〆めとちがい、合わせ綯ったものが太いので、穂先まで七～八cm残し、藁で縛る。（写真19.）

⑨ 全体的に、はみ出している部分や、毛羽立っている部分をハサミで切り揃える。（写真20.）

写真 16.

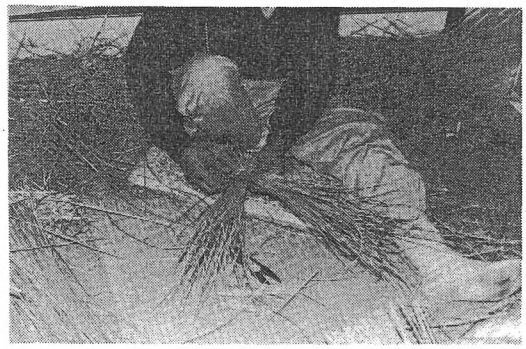

写真 17.

写真 18.

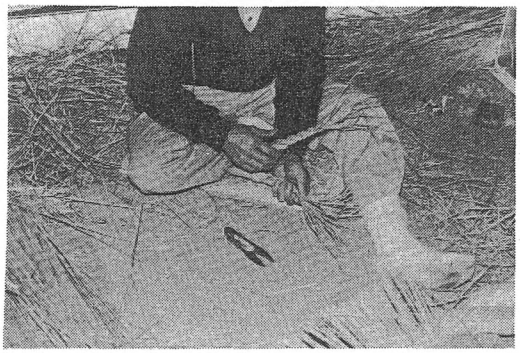

写真 19.

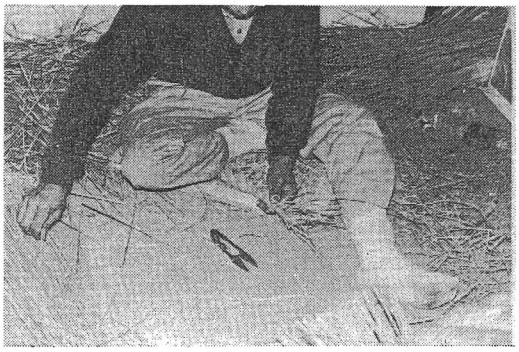

写質 20.

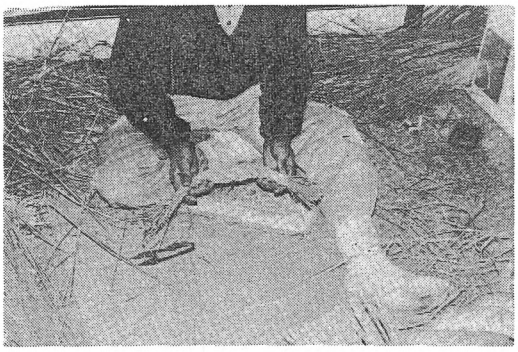

(3) 玉〆

大きさは、

三寸、四寸、五寸のものがあるが、注文で、大きいものもある。（写真21.）

玉〆は、

みかん・弊束・その他の飾りをつける。（写真22.）

図 7.

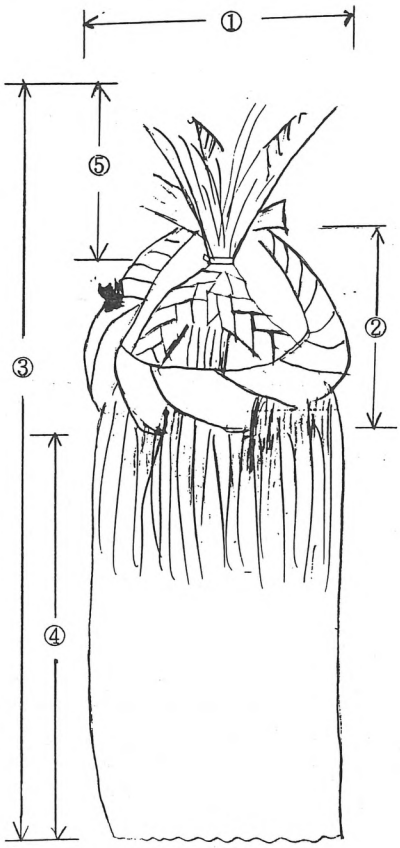

	①	②	③	④	⑤
4寸	13	8	49	35	9
5寸	20	12	70	48	17

（cm）

写真 21.

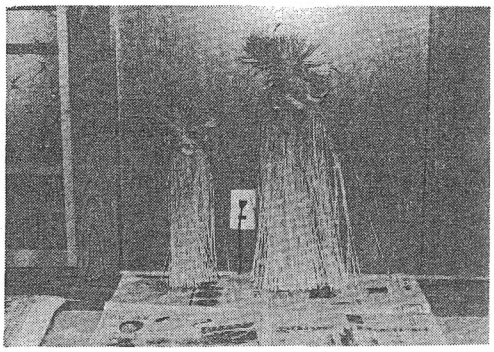

写真 22.

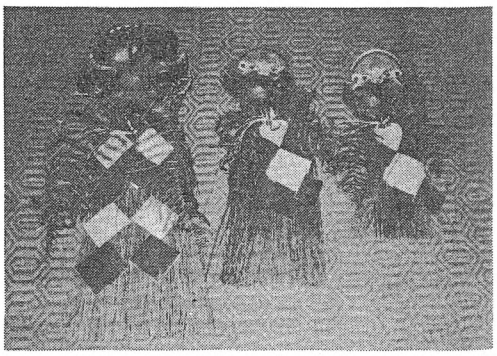

（製作工程）

① 全体の長さが六十cmの恵比寿様をつくる。（写真23.）

② ①の恵比寿様の両端の藁で縛った部分を合わせ、藁の細ひもで縛る。

ここの部分だけで、ハサミを入れて、形をしっかり整える。（写真24.）

③ ②でできたものの、図8.に示したⓐの部分（真中）に、長さを揃えた藁五十本ぐらい通す。（写真25.）

写真 25.

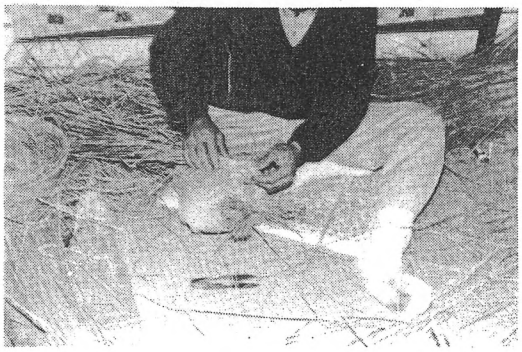

図 8.

写真 23.

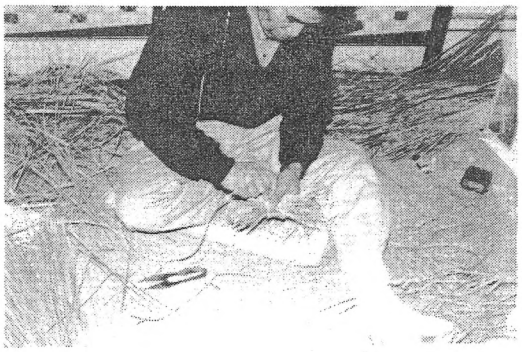

写真 24.

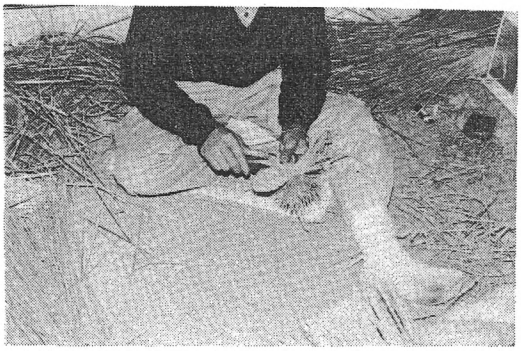

④ 藁を三十本ほど用意し、穂先から二十cmくらいの所を藁で縛り、穂先側を三つに分け、それを写真のように三つ編にしたものを二つ作る。（写真26.）

⑤ ④で作ったものを③に続き、図8.のⓑの所へ、おどし（図9.）を使って通す。（写真27.）

⑥ 図のⓐⓑに、三つを差し込んだものを、二・三回きつく三つ編みにする。そして穂先を十五cmぐらい残して藁で縛る。（写真28.）

⑦ 全体の形を整えておいて、根元側は、おしぎりで、穂先はハサミで、それぞれ切り揃える。（写真29.）

写真 27.

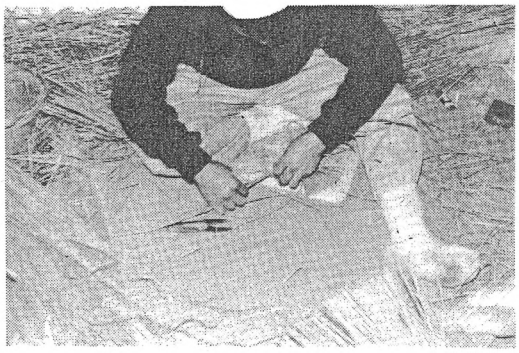

写真 28.

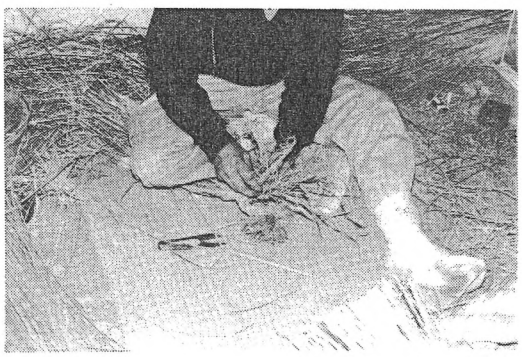

写真 29.

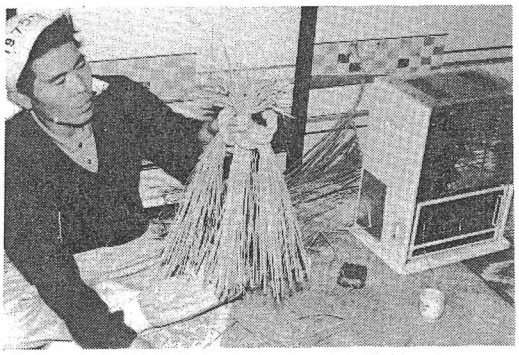

写真 26.

〔おどし〕

図 9.

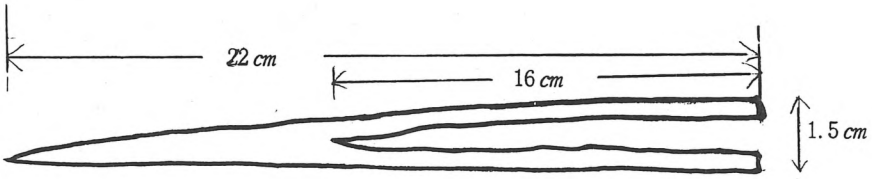

(4) 輪飾り（写真30.）

玄関などに飾る。

① 長さ六十cmぐらいの藁を十本ほど束ね、元から三十cmぐらいのところを藁で縛る。（写真31.）

② 穂先側を二つに分け、五回ぐらい縒る。

③ 五本ぐらいの藁を、やはり元から三十cmぐらい余し、②で縒ったところから、加えて、さらに二回ほど縒る。（写真32.）

④ ③と同じ要領で、さらに藁を五本くらいつけ加えて、二回ぐらい縒る。

⑤ さらに④と同様に五本くらいつけ加え、今度は、最後まで、穂先まで縒っていく。（写真33.）

⑥ 藁のあらたわしで、縒った部分の毛羽立った部分を、こすって落とす。

⑦ 最後のより終えた穂先の部分と、①の最初に縛った部分を重ねて、わらで縛り、縒った部分を輪にする。

写真 32.

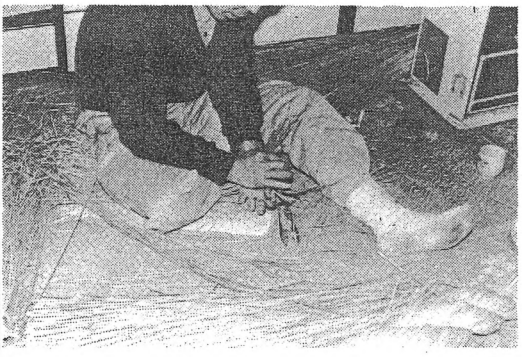

写真 30.

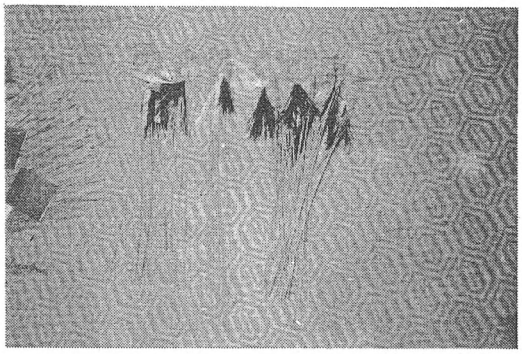

写真 33.

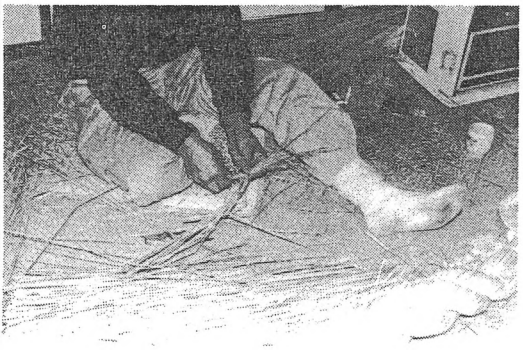

写真 31.

(5) 七五三（写真34.）

（製作工程）

写真31.・32.・33.参照

① 長さ八十cmぐらいの藁を十本ほど用意し、元に近い部分を藁で縛る。

② 藁の束を、二つに分け十cmぐらい縒る。

③ 藁二本を、元から三十cmぐらい余し、①で縒った部分につけ加えて、さらに二回縒る。

④ ③と同じ要領で、藁二本づつ、合計七回加えて縒っていく。

⑤ ④が終わってから、五cmぐらい縒り続ける。

⑥ ④と同じ要領で合計五回加えて縒る。ひき続き五cmぐらい縒り、さらに同じように三回加えて縒る。

⑦ あとは最後まで縒り続け、先を藁で縛り、あらたわしをかける。

(6) 三本荒神様（写真35.）

荒神様のために飾る。

写真 34.

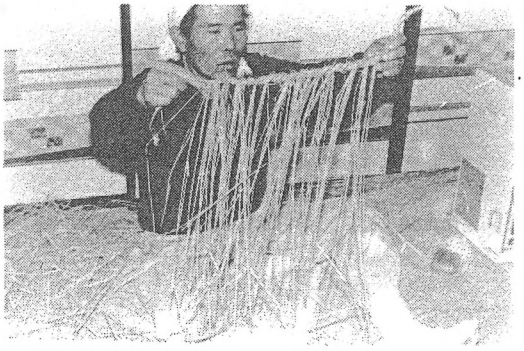

写真 35.

図 10. 三本荒神様

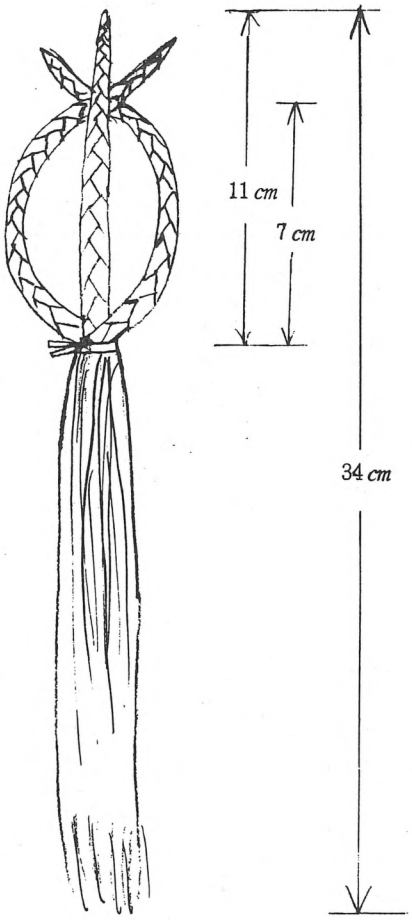

（製作工程）

① 長さ五十cmぐらいの藁を五十本ぐらい用意し、穂先より二十三cmぐらいのところを藁の細ひもで縛る。（写真36.）

② 穂先側を三つに分ける。この時、三つのうち真中は、少し藁を多めにする。そしてまた、そのそれぞれを三つに分ける。（写真37.）

③ ②で分けた藁をそれぞれ三つ編にする。先はこするようにして綯う。（写真38.）

④ それらに、あらたわしをかけ、毛羽立った部分を落とす。

⑤ ③でできた、三本の三つ編みにしたものを、真中を中心にして、両脇をその上に重ねるように合わせ、いずれも、穂先まで十二cmぐらい残し、藁の細ひもで縛る。（写真39.）

写真 36.

写真 37.

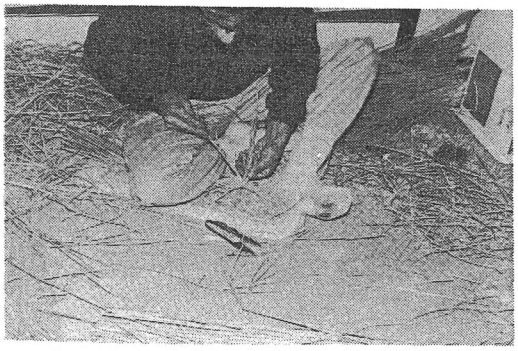

写真 38.

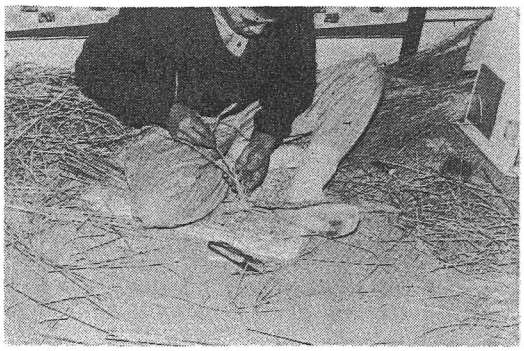

写真 39.

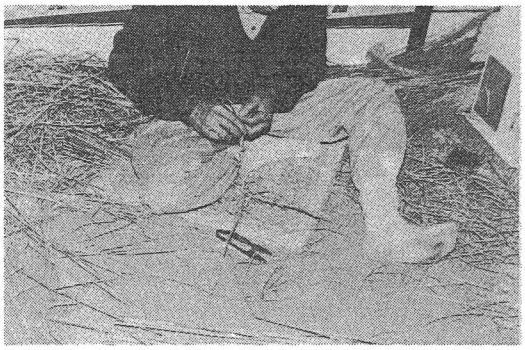

写真 40.　全体にわたって使用したハサミ

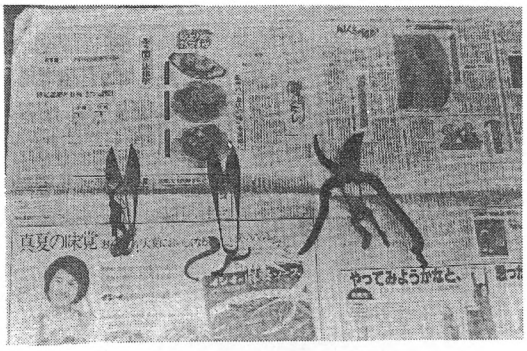

Ⅱ 岩菅を使用し製作するもの

ごぼうじめ（写真41.）

神棚に飾る

よる前の素材を作る段階

岩菅を使用するのは、ごぼうじめを青く見せるためと、長さも長いためである。

① 岩菅は、岩の間に清水が流れているような場所に生えている。この辺（月夜野町）であると、藤原あたりから刈ってくる。

刈る時期は、岩菅の先が枯れる前の土用に刈ってくる。長さは二m ぐらいに刈る。

② 天日で、幾日かおきに、合計一週間ぐらい乾す。

③ くまでですぐり、はみ出している部分などをとって揃える。（写真42.）

④ 根元の方を揃えておいて、全体の長さが百八十cm ぐらいになるように、おしぎりで切る。（写真43.）

写真 42.

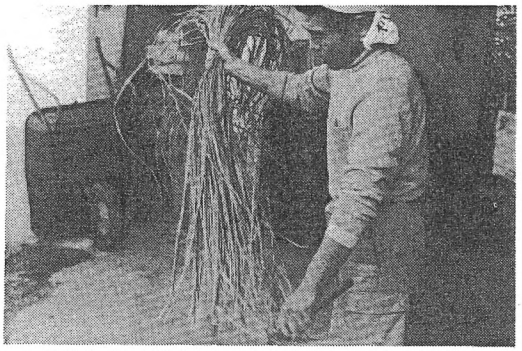

写真 43.

写真 41.

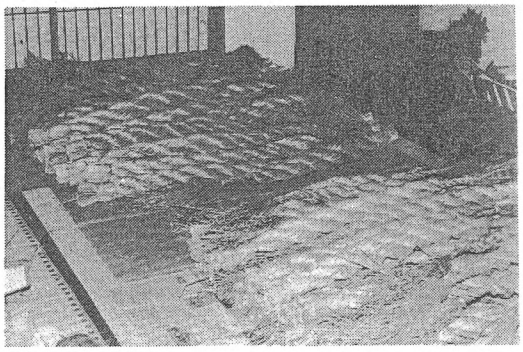

図 11.

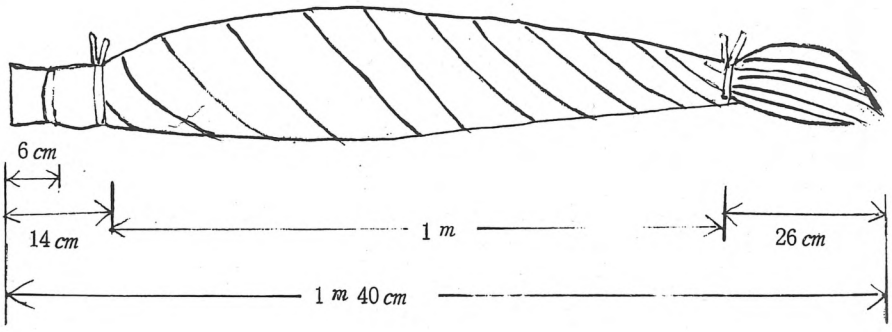

⑤ 藁の細ひもで縛り、全体に水をかけて、半日ぐらいおく。
（手が荒れぬよう、あくを抜くため。）（写真44.）

（製作工程）

① 半日置いた岩菅を、再び、くまですく。（写真45.）

② あんこ（ごぼうじめの中に入れるもの）を作るため、五十cmぐらいの長さの揃った藁を多く用意する。（写真47.）

③ あんこを作る。
五十cmほどの藁を、段ちがいにして、長さ約九十五cm、直径四cmぐらいの藁の束をつくる。
（九十五cmは、できたごぼうじめの長さ一百cmーより少し短かめにということ。）
この藁の束を、三カ所、均等な所で、藁で縛る。（写真48.）

写真 45.

写真 46.

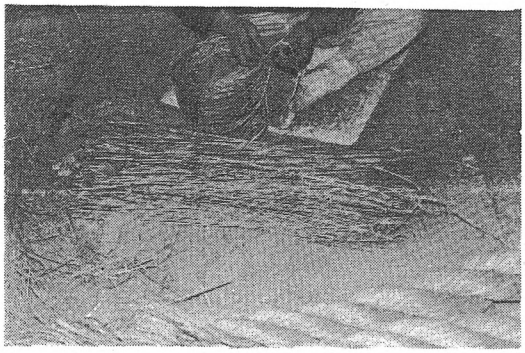

写真 47.

写真 48.

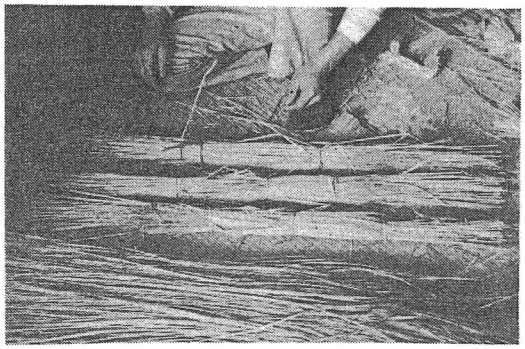

写真 44.

④　③でつくった三本のあんこを、長さ百六十cmぐらいの岩菅で包みこむようにまく。（写真49.）

なお、元は、岩菅とあんこを揃える。

⑤　この三本は、いずれも真中あたりで藁でしばる。（写真50.）

⑥　⑤でつくった三本を、元を揃えて合わせ、元から三十cmぐらいの所を藁の細ひもできつく縛る。（写真51.）

⑦　三本を、それぞれ綯ってもはずれないか確かめる。（写真52.）

⑧　三本のとめている藁を切り、あんこを包みこむようにして、きつく綯っていく。（写真53.）

⑨　この場合、初めに三本のうち二本を綯い。その二本が綯えたら、それらを合わせ綯っていく。そして、先は藁の細ひもで縛る。（写真54.）

写真 51.

写真 52.

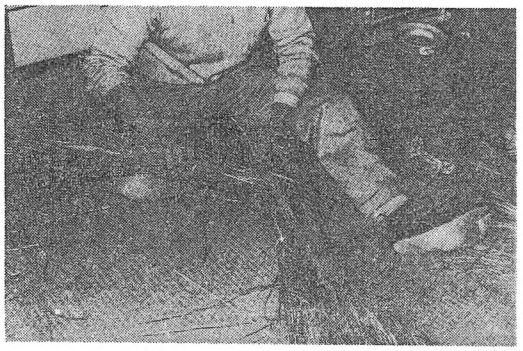

写真 53.

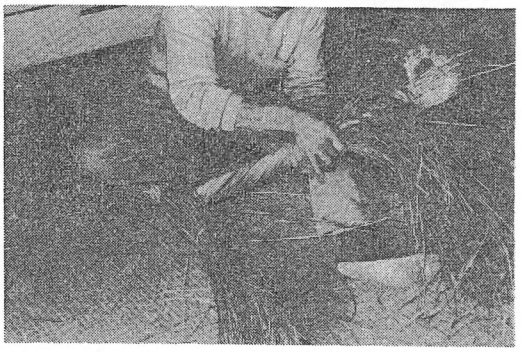

写真 54.

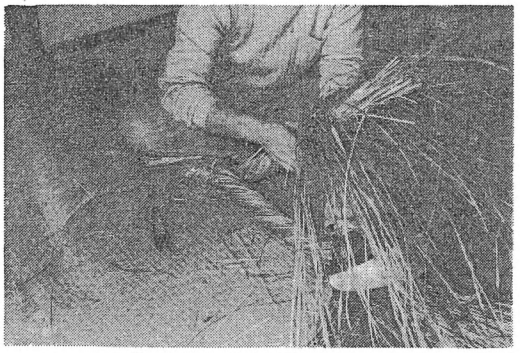

写真 49.

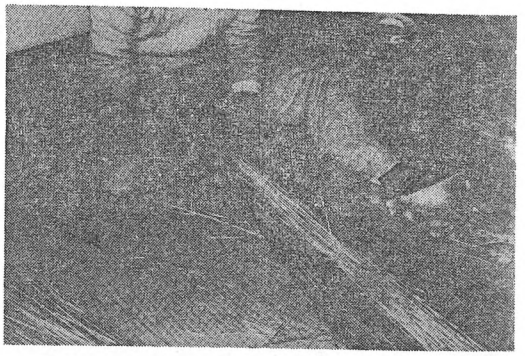

写真 50.

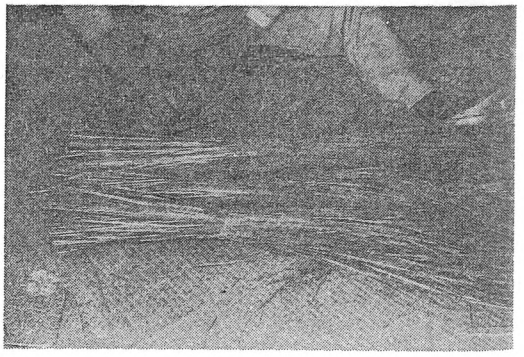

⑩ 残りの一本は、あんこを包むようにして搓りながら、随時、四・五回にわたって、前の合わせ綯った二本と、さらに合わせ綯っていく。（写真55.）

穂先まできたら、藁の細ひもで縛る。

⑪ 藁のあらだわしで、綯った部分をこすり、遊んでいる藁を起こす。（写真56.）

⑫ 毛羽立った遊んでいる藁を、ハサミで切る。（写真57.）

⑬ 最後に、元から、十cmぐらいの所を、藁の細ひもで縛る。（写真58.）

写真 57.

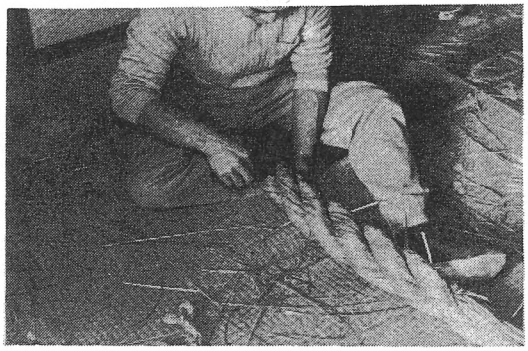

写真 58.

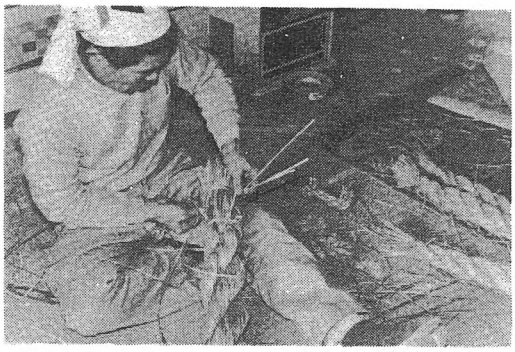

写真 59.

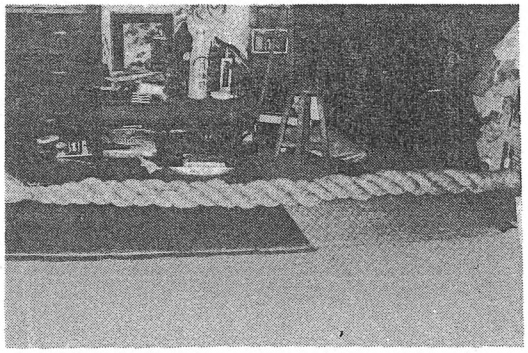

神社に奉納するものは、このように大きなものもある。
このくらいになると、3人がかりで作ることになる。

写真 55.

写真 56.

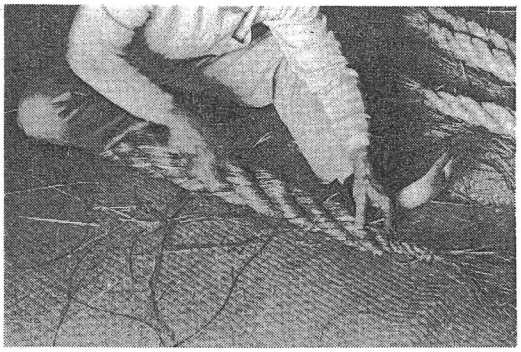

四、生活用品としての藁細工

(1) 生活用品としての藁細工の種類（主として月夜野町近辺）

ネ　　コ……座敷の敷物

ムシロ……敷　物

イジメ……御飯を釜ごと包んで保温した。赤ん坊を入れておくイジメもあった。

ワラグツ……雪が降った時に履く。短グツと長グツがあった。

ワラジ……野良仕事に使ったり、遠歩きする時に使った

ゾウリ……普段の履き物

ツッカケ……ゾウリのツマ先に覆いがあって冬履いた。

馬グツ……蹄鉄の代りに馬に履かせた。

牛グツ……冬すべらないために牛に履かせた。

コ　　モ……部屋の間仕切りや風除けに使った。

ナ　　ワ

マブシ……カイコ上簇の際に使った。

ツルベナワ…ナワを数本よじ合わせて太く作った。

ミゴナワ……ミゴ（稲穂の実のついている所をひっぱると出てくる丈夫な茎の芯）をより合わせると丈夫なナワができ麻ナワの代用にした。

カマス……ムシロを二つ折りにして縁を縫いとったもの。米を入れた。

俵　……米、大豆、麦等の穀類を入れた。

写真 61.

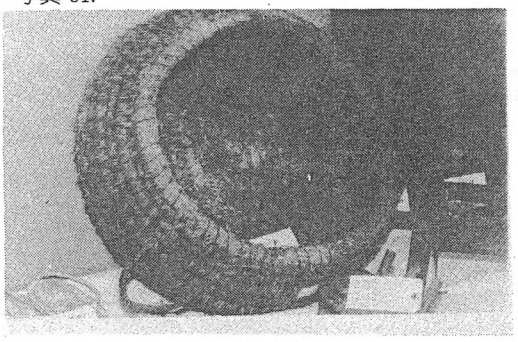

赤ん坊のためのイジメ（水上町、郷土資料館）

写真 60.

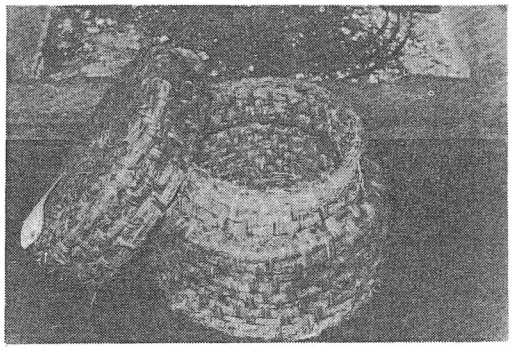

飯用イジメ（水上町、郷土資料館）

写真 62.

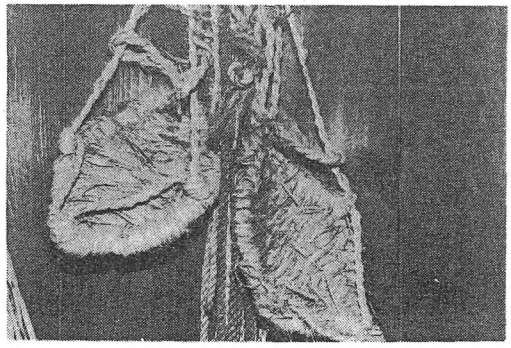

馬グツ（水上町、郷土資料館）

片品村土出の藁細工

一、現在作っているもの

岩芝ミノ、手さげ、ビク（弁当入れ）、サッカケグツ（昔から作っている室内ばき）、ツッカケ（最近作るようになった。）

二、昔作られていて現在作られていないもの

アシナカ（草履の一種）、ワラジ、馬のクツ

片品村では右記の藁製品については大正時代頃迄、殆どの家庭で農閑期の仕事として製作していたが、現在は観光みやげ用として製作し、旅館の売店等に出している。

図 12. ミノ、ビク製作に使用する道具

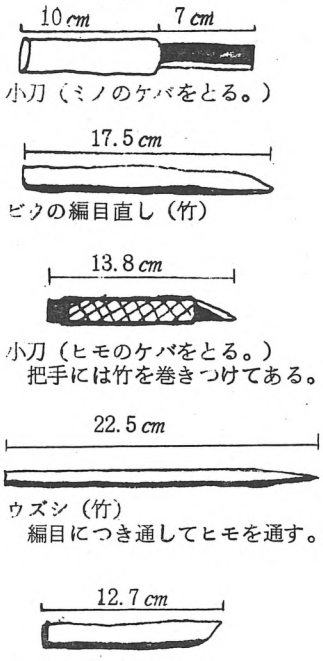

写真 63.

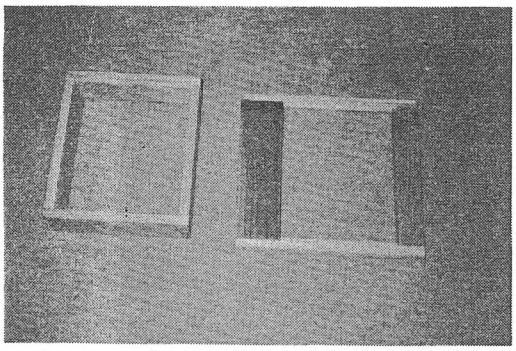

手さげを作る時の木のワク型

写真 65.

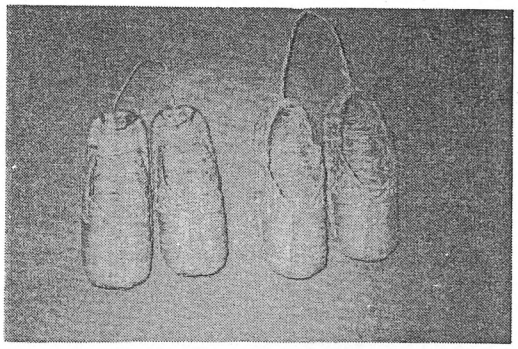

ツッカケ（左）とサッカケグツ（右）
（片品村、吉野杢太郎氏）

写真 64.

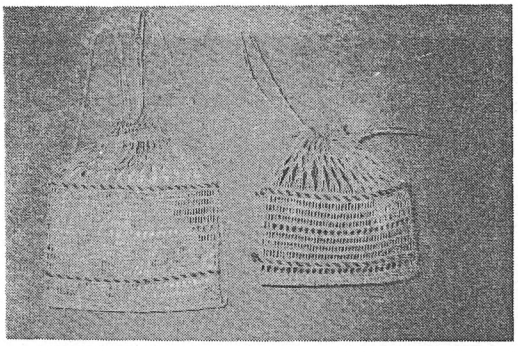

ビク（左）と手さげ（右）

三、アシナカの製作について

一般の家庭において冬の履物としてのワラグツ、夏の履物としてのアシナカを作ったのは昭和十年頃迄で、合羽、地下足袋の普及によって今では作られなくなった。材料の藁は片品の大豆を売りに行って、その帰りに川場村や利根村大楊の藁を買ってきた。川場や大楊の藁は、柔らかく弾力性があって質がよく、米をとったあとの藁を使った。藁はおよそ年間二駄位仕入れた。一駄は六束になっており、更に一束は十五把になっていた。藁一駄の値段は、大正～昭和初期で大体一円三十銭位であった。アシナカやワラジは一人分として年間二十足以上、一家庭で百足以上を農閑期に作ってストックしておいた。アシナカは藁一把でおよそ四～五足作ることができたが、ワラグツは一把で一足が標準であった。又、製作に要する時間はアシナカの場合、一日実働八時間でおよそ八足作ることができたが、ワラグツは熟達者でもって半日に一足がせいぜいであった。

四、岩芝ミノについて

材料になる岩芝は、千m以上の高山で急斜面の岩石のある所に自生しているものを大体秋の彼岸の十日前に採取してくる。採取したものは大体周囲十五cm位の束にまとめて一把にし、丈は五十五cm位にする。それを乾燥するまで蔭干しにしておく。十一月末頃からボツボツ作業を始めるので、乾燥した岩芝は柔らかくするために、熱湯でほとばし（湿らし）、ほとばしたままの状態で作業をする。一つ作り上げるのに約五日間の日数を要する。

腰あての耐久性を強めるためにサラマを使ったりする。サラマは山ブドウの木の皮で作ったもので、全部がサラマで作られたミノもあり、雨に対して強いのが特徴である。ミノを一つ作るのにおよそ二十五把位の岩芝が必要である。

写真 66.

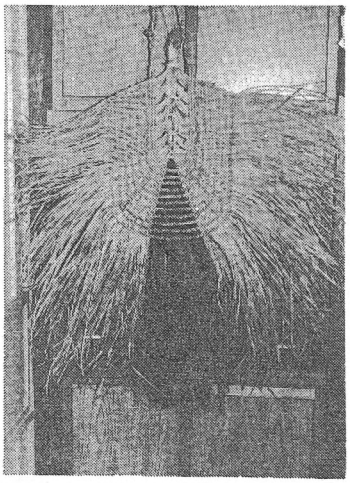

岩芝ミノ（中央の腰あての黒い部分がサラマ）

写真 67.

岩芝ミノを着用した所（横から見たところ）

写真 68.

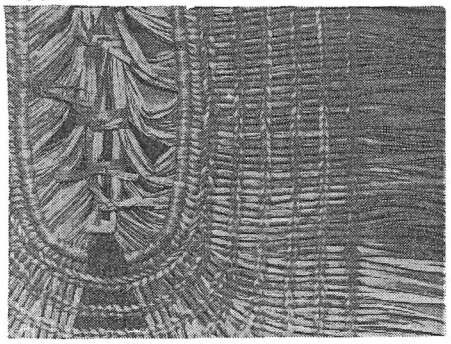

岩芝ミノの部分

吾妻町の藁細工

一、現在作っているもの

雪グッ……雪深い所を歩く際に履いた。

短グッ……雪深くない所で履いた。行動しやすい。

ツッカケ……女の人の台所履きや学校の上履きに用いられている。

宝船……主に新築祝や正月祝のためにつくる。

馬……干支にちなんでその年の動物をつくる。

写真 69.

雪グッ（吾妻町、水出登四男氏）

写真 70.

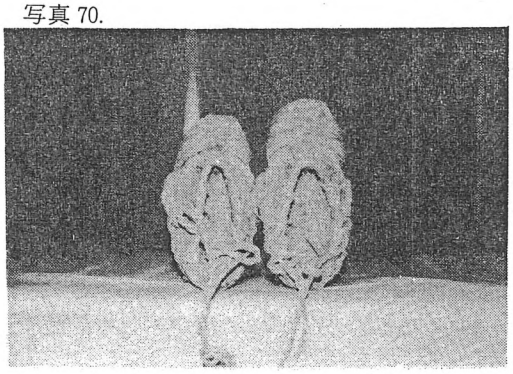

短グッ

写真 71.

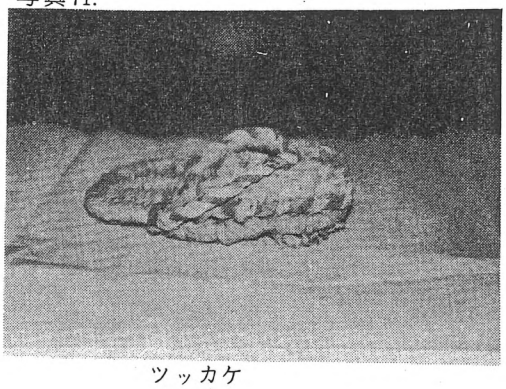

ツッカケ

写真 72.

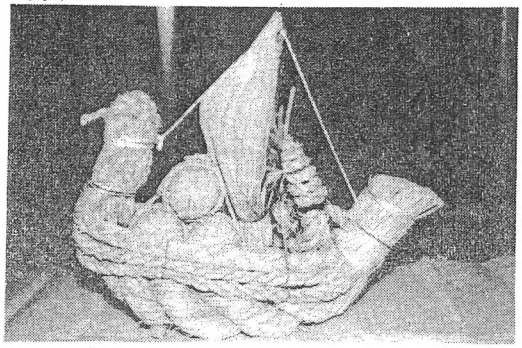

宝　船

写真 73.

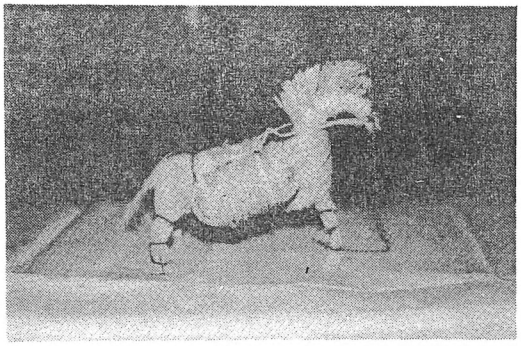

馬

二、昔作られていて現在作られていないもの

背あて

ケディ（みの）

三、製作日数

雪グツ……一日で一足程度、昔は年間で二十足位作った。今は年間で四、五足位である。

短グツ……一日で三足程度

宝　船……やや長時間かけて一日に二個程度

馬　……一日に三個程度

昔は冬の農閑期の副業として主に自家用のものを作った。宝船は極く近年になって製作が始められたものである。

四、ツッカケの製作工程

図 13.　使用道具

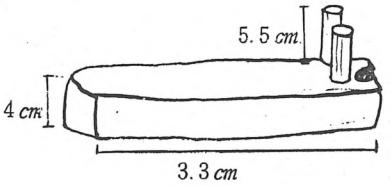

ツッカケの足型

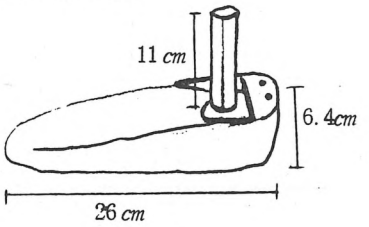

長グツ、短グツの足型

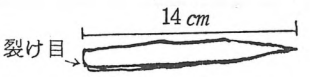

おぞうし（鼻緒の穴に鼻緒をはさんで通す）

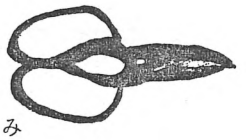

はさみ

写真 74.

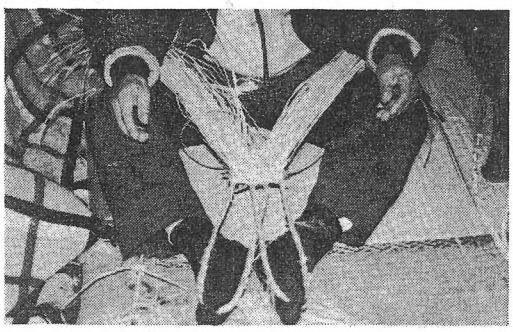

1. 底をまず編み上げる。

写真 75.

2. 木型をあてて、たて縄の先端についている麻縄を木型のヘソにひっかける。

写真 76.

3. 藁に布を巻いて飾りの藁を入れる。

写真 77.

4. 表のツマ先の覆いを編む。

写真 78.

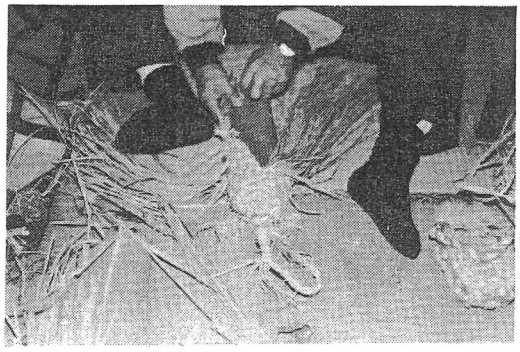

5. ツマ先覆いの横を編む。

写真 79.

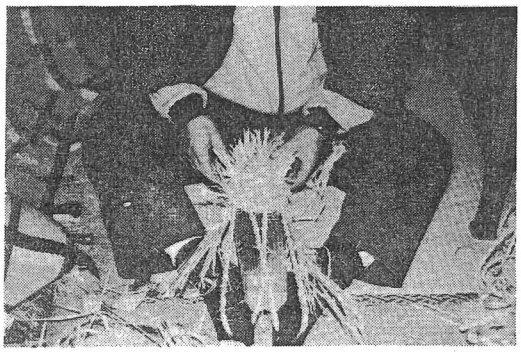

6. わきの方にあまった藁で底を編む。

写真 80.

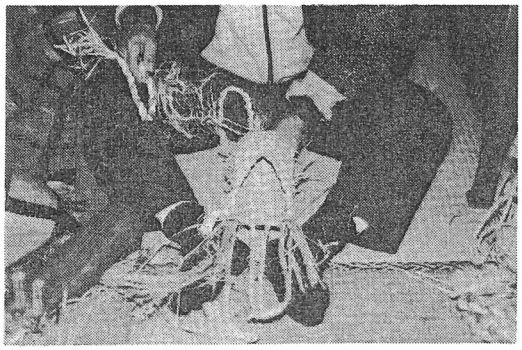

7. 木型を抜いて表にかえす。

写真 84.

11.　余分の藁をハサミで切り取る。

写真 81.

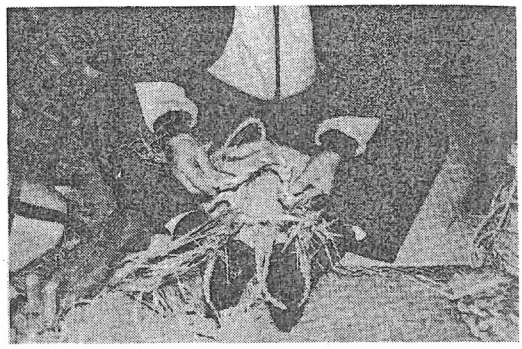

8.　鼻緒をつける

写真 85.

12.　オゾウシにヒモを通して鼻緒をすえる。

写真 82.

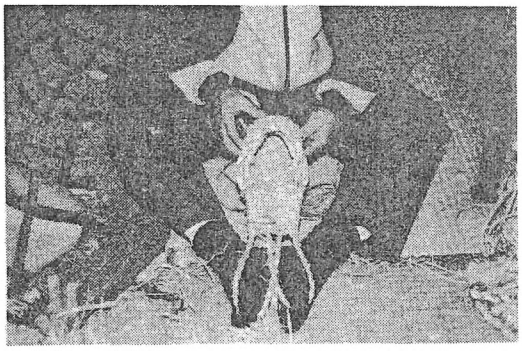

9.　別の藁でカカトの部分を編み足す。

写真 86.

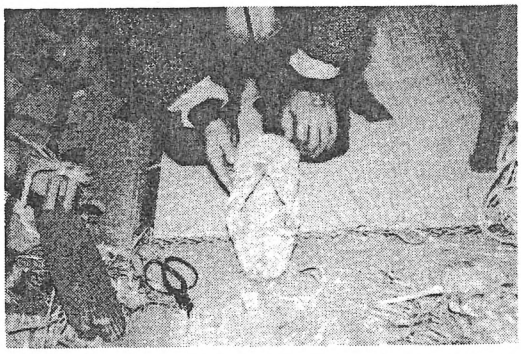

13.　出来上り

写真 83.

10.　たて縄をひっぱってひきしめる。

玉村町五料の麦藁舟

一、利根川流域の水神信仰

わが国最大の流域面積をもつ利根川には支流河川が多く、流路も長いので水神信仰にも種々の相がみうけられる。

(一) 飲料水の守護神としての水神

沢の流れ水を飲料水にする素朴な状態が利根川上流地域では昭和初期まで続いた。

利根郡月夜野町上牧字吉平では、村内を流れている用水堀に家ごと三尺幅位のセキを作り、水汲場とし、そこに「水神さま」を祀っていた。

湧水を飲料水に使用していた利根郡昭和村糸井や貝野瀬でも、湧水の傍に「水神宮」と刻んだ石宮を祀った。

(二) 灌漑用水にかかわる水神

利根郡月夜野町上石倉では、湧水の末端を灌漑用水として利用し、その守護神として水神を祀っている。

(三) 洪水にかかわる防水の神としての水神

邑楽郡板倉町では、洪水で堤防が決壊した場所や地形的にみて危険性の多いところに、「水神宮」と刻んだ石の小祠を祀って、水の脅威から人々を守る守護神にしている。

名称としては、「水神宮」がもっとも多くそのほか「水神社」とか「水天宮」というものがある。

この種の水神は集落全体で祀るというタイプが多い。

(四) 長良信仰　長良神社（長柄神社）

「水神宮」と同じく、水害や水の恐怖から人々を守る神として迎えられた長良神社は、東上州の板倉町や館林市とその隣接する地域に祀られ、西上州には見られない。

この地域（板倉町周辺）は利根川と渡良瀬川とにはさまれ、水害の多い地帯のため、住民の洪水への恐怖心が防水の神、長良さまを多く祀ることになった。

板倉町飯野の長良神社は集落を背に利根川の堤防に向って社殿があり、その境内の水神様（水天宮の文字あり）は、初め利根川の堤防上にあり、明治四十三年の洪水の時はこの水神様のところで水が止まったという。

（みやま文庫「上毛民俗ところどころ」より）

（五）船頭や漁民の祀る水神

利根川河口の川漁にたずさわる人々の間では、集落ごとに「水神宮」の石祠を中心に水神講をつくり、祭りを営んでいたという。

栃木県下都賀郡野木町の旧思川に沿った集落では、高瀬船が通っていた頃、船頭だけが集まって、旧十月十五日に、「水神さま」を祀っていたという。

埼玉県北葛飾郡幸手町の権現堂の河岸でも船頭仲間が神主を招いて「水神さま」の石祠を祀ったという。

現在でも利根川流域の旧河川の路傍に、あるいは堤防上に忘れられたように、「水神宮」と刻んだ石宮が建っている。（直江広治「利根川流域の水神信仰」より）

佐波郡玉村町五料でも、古老の話では、明治の頃まで、渡船場の近くに、「水神宮」の石祠があり、船頭たちが祀っていたという。

しかし、これらの水神宮は特に船頭だけが信仰したというのではなく、船頭も含めた河川を利用する人々と川筋の住民全体で祀っていたもので、川欠けや川流れ防止を願う神といってもよく、船頭の信仰した神はやはり大杉様（大杉神社）である。

（六）大杉信仰

利根川流域に分布する地方神で、本社は茨城県稲敷郡桜川村大字阿波（あば）にあり、水神さまとして、船頭や漁民が尊崇していた。

「利根川図誌」（赤松宗旦著　安政五年刊行）には、挿絵まで入って説明してある。阿波村は安場とも書かれアンバ様とも呼ばれている。

図－14　長良・長柄神社分布図

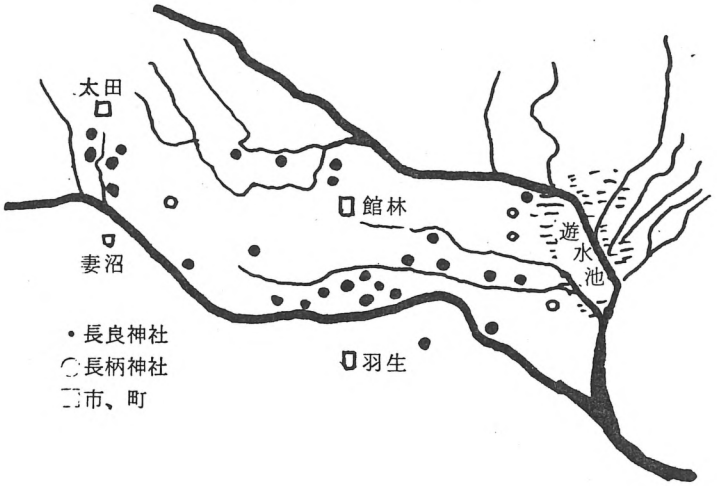

「大杉大明神。阿波村にあり。別当竜華山安穏寺、往昔より今宮大杉大明神と崇め奉る。神体は神護景雲年中、釈勝道上人御作の降魔の霊神不動尊なり。其後　桓武天皇の御宇延暦丙子の年、伝教大師の御弟子快賢阿闍利、奥州の逆賊降伏のため、大師自ら彫刻なし給ふ四魔降伏の不動明王を乞請給ひ、此地に来り霊夢によって、大杉大明神と同じく鎮座なし奉り、且つ天竺伝来毘須羯摩の作、彌勒菩薩の尊像を安置し奉り、則ち宝刹を草創し、竜華山安穏寺と号す。爾来国家安穏祝祷の護摩修行日々怠りなく、逆賊も稍滅亡し、神威日にかがやき霊験ますます著る。于茲元暦文治のあひだ、大杉大明神平氏の横行を疾み、仮に常陸坊海存と現じ、判官源の義経公を助け、平家追討の功成りて此地に帰り、我像を自ら彫刻し、大杉殿に納め、永く此地に止って天下泰平五穀豊登、諸の難厄を救護し、病患を祓ひ、悪を抑へ善を挙げ、禍福響の音に応ふるが如くならしめんと言畢って、文治五年九月二十七日彩雲に乗じて匆ち消失せ給ふ。依之例年九月二十七日を祭祀の日とし今に行はる。」（漢字は新字体に改めた）

宝治元年（一二四七）に書かれ、享和三年（一八〇三）に筆写されたという奥付のある「大杉大明神縁起録」によれば、神護景雲元年（七六七）に日光二荒山を開いた勝道上人が、霞ケ浦から日光へ向う途中で暴風に遭ったが、上人が不動尊に祈念したところ、異相の姿をした神が現われ、無事に舟を進めることができたという。

さらに、源義経に随行した常陸坊海尊（海存）が文治三年（一一八七）に行脚僧の清悦大法師と名乗ってしばらく滞在し、天狗に似た異相をし、数々の霊験を示した。その霊験の一つが暴風雨による難船を防ぐ霊威であると記している。

つまり不動尊の威力を背景とする大杉大明神は、霊威神で、異相の姿、つまり天狗の姿で飛来して、種々の霊験を示す天狗神であり難船を救護する神として舟運関係者に信仰されたものと思われる。

図－15　阿波の大杉様

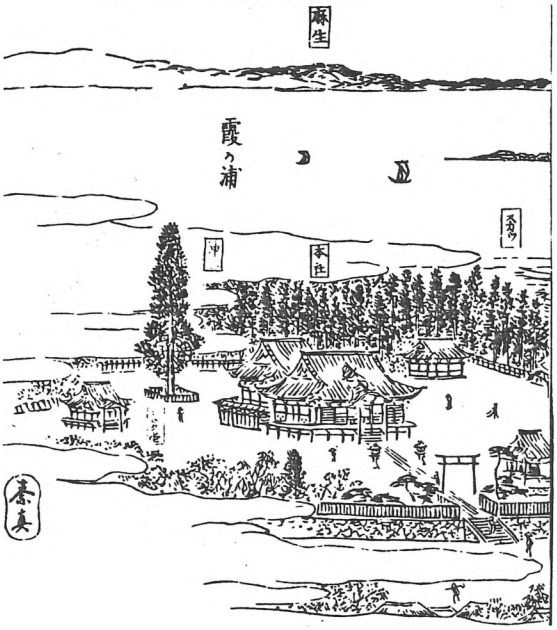

二、利根川水系の水運と大杉信仰

利根川の水運はすでに、戦国時代の末にはその一部が開かれていたという（みやま文庫「利根と上州」）

しかし物資の輸送の水系として重要な役割をもつようになったのは、徳川幕府が成立し江戸が政権の府となり消費都市として発達してからである。さらに、関東郡代伊奈備前守忠次が寛永十七年（一六四〇）に完成させた、利根川の改修工事により本流が銚子の方へ流れるようになり、江戸川を通じて江戸と関東を結ぶ水運は大いに発展することになった。

こうして、利根川沿岸には各地に舟運を取り扱う施設、つまり河岸が発達した。

河岸は利根川上流に密集し、関宿（埼玉県）までの本流に四十八、支流を加えると群馬県内の河岸は四十もあった。これら河岸の水運にたずさわる船頭たちに、船の守り神として信仰を集めたのが大杉神社である。

利根川水運の絶頂期は十九世紀初頭であるが、すでに十八世紀には、およそ六百という大杉神社の分社が各地に勧請されたという。

(一) 河岸における大杉信仰

各地の船仲間（船頭組合）はそのまま大杉講であり、河岸の繁栄と水路の安全を祈って、阿波（あば）の大杉神社への正月の参拝は欠かさなかったという。

舟運遡航終点として栄えた高崎市の倉賀野河岸でさえ、阿波の大杉神社を訪れぬ船頭は一人もいなかったという。（前沢辰雄「上州倉賀野河岸」より）

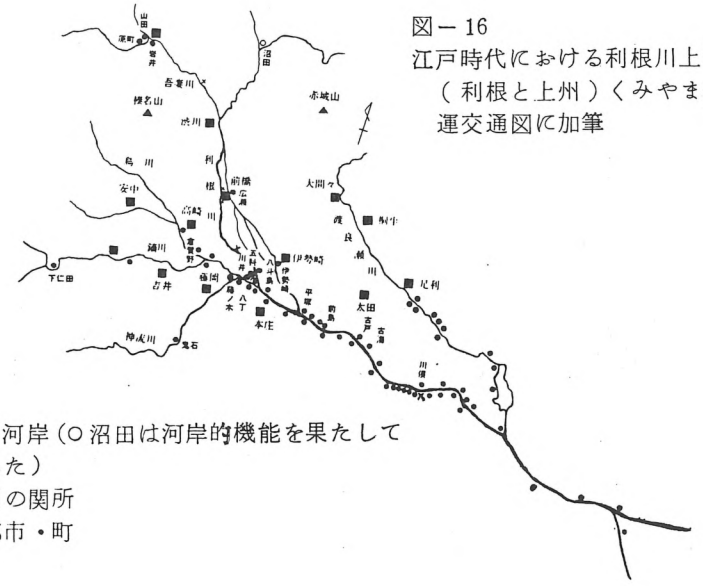

図－16
江戸時代における利根川上流部の河岸分布図（利根と上州）〈みやま文庫〉上利根川水運交通図に加筆

・　河岸（○沼田は河岸的機能を果たしていた）
×川の関所
□都市・町

このような船頭と大杉神社とのつながりを物語るように、阿波の大杉神社には境内の玉垣の一つ一つに河岸関係者の奉納人名が並び、拝殿には数多くの舟運関係者からの奉納額が掲げられている。

図 17.　〈明治初期における利根川上流部の河岸分布図〉
（『群馬県百年史』、明治初期における利根川上流の河岸図に加筆）

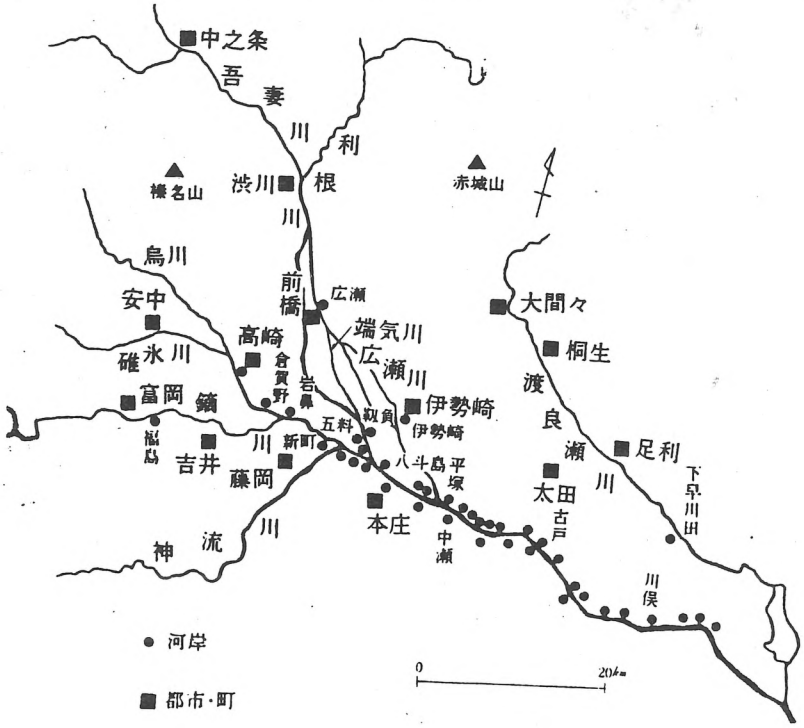

図 18.　大杉神社信仰図
（大杉神社の境内にみられる講社の碑銘や奉納額に載せてある信者の分布）

・明治
×大正、昭和
○明治（推定）

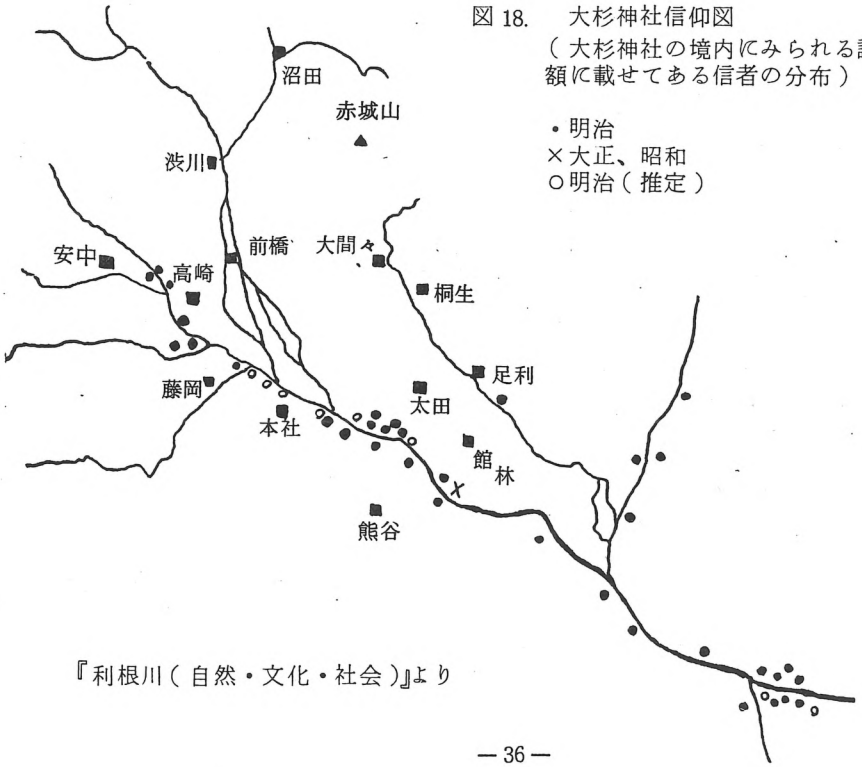

『利根川（自然・文化・社会）』より

図 19.

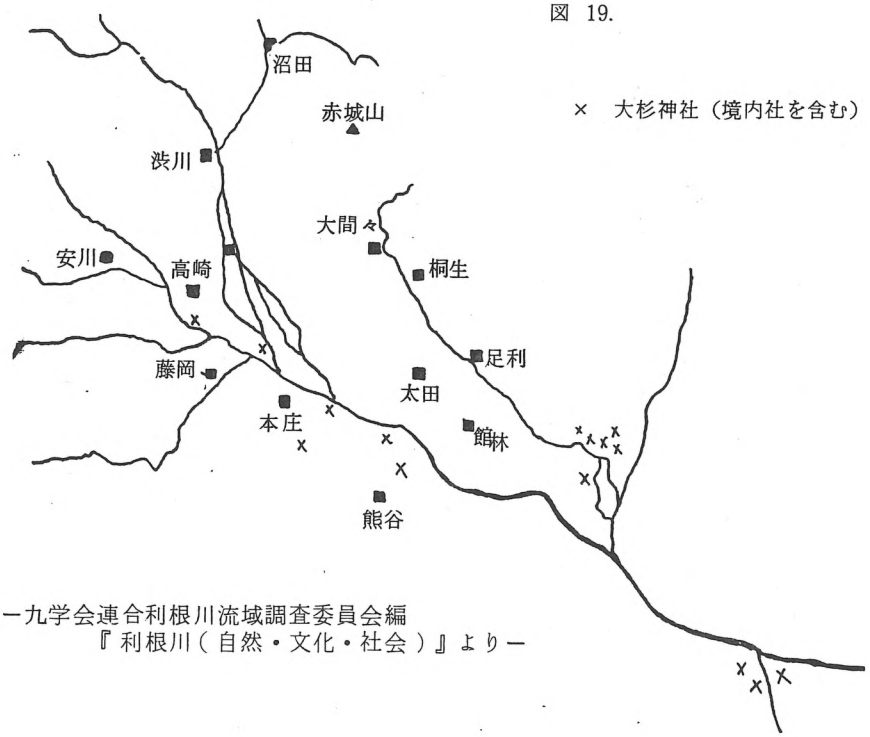

ー九学会連合利根川流域調査委員会編
『利根川（自然・文化・社会）』よりー

(二) 倉賀野河岸の大杉信仰

倉賀野河岸の大杉神社は、現在石垣と石段が残っているが、船頭たちが、水路安全を祈って、阿波の大杉神社から勧請して祀ったという社殿は元和六年（一六二〇）に鳥川の河岸を見下す崖上に建立され、弘化三年（一八四六）に再建されたという。

倉賀野河岸の船頭たちは宿場の遊女二百余人の髪で編んだ碇綱を額の縁どりにした連名の額を水路安泰を祈願し、大杉本社に奉納したそうである。（前沢辰雄「上州倉賀野河岸」より）

板倉町にも大杉神社が数社あり、海老瀬河岸では、天保十年（一八四一）に本社に参拝した人が勧請して神輿をつくったという。

(三) 五料河岸と大杉信仰

現在の佐波郡玉村町五料（注1）は利根川と鳥川の合流点の近くにあり、昔は例幣使街道が通り、利根川には天正年間（十六世紀末）にすでに渡船場があり、対岸の柴宿（現伊勢崎市柴町）とを結び、交通の要所として、宿屋も多く、宿場としても繁盛した。（五料宿は例幣使街道上州五宿の一つ）

幕府はここに寛永十三年（一六三六）に五料の関所を設置して交通を取り締っていた。

一方、水上交通でも、五料には河岸があり利根川をさかのぼって来た船は、ここで荷揚げをし、物資は荷車や馬の背に載せられて、高崎や前橋、または、中仙道から遠く信濃路や沼田街道から越後路へ運ばれ、山国の港の役割を果たしていた。

問屋は安永五年（一七七六）の記録によれば二軒で、倉賀野河岸や平塚河岸に比べると規模は小さかったが、前橋藩の外港としてその廻米を扱ったり、上流からの筏もここで組まれた。

芝根村誌（注2）には五料河岸の艘数と構造等が次のように記されている。

大船（親船……注3）　約二十艘

五、六百俵積の高瀬船

幅　一丈一尺五寸（三・四八メートル）

長さ　十二尋（十八・一八メートル）

帆柱　十一尋二尺（十七・二メートル）

製造工費　四百円

船竿　径八寸ノ竹

乗組員　普通四人　荷物積載時六人

小船（子船）　約八十艘

三十～五十俵積

これら百艘近い船の船主も船員も船頭も全部、沼の上（五料の旧称）の人であったといい、五料に住む人の大部分は水運によって生計をたてていたという。大船一艘を所有していれば田地一町歩を有しているのと同じといわれたぐらい利益があったという。

大船に乗る船頭は半年でも一年でも下流へ行って帰らず、春先に東風に帆を上げて帰ってきたという。

アー船が来る、船が来る。
何百何千船が来る。
私の待つ船、まだ来ない。

五料の人々はこんな歌を口ずさんで、父や夫の無事の帰りを待ったという。

図 20.　五料付近の河岸

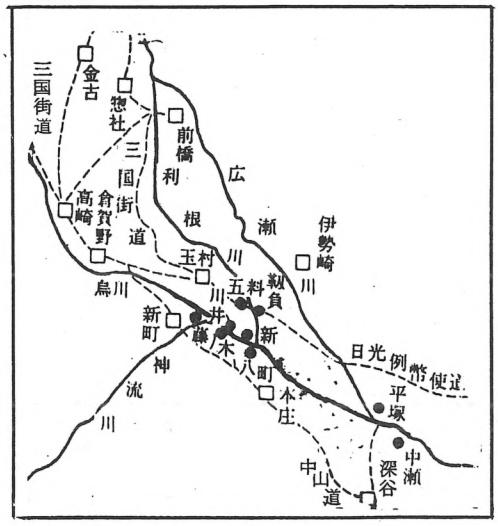

山田武麿『利根と上州』より
図 21.　河岸の問屋数

―安永５年―

河岸名	問屋数	河岸名	問屋数
倉賀野	9	八斗島	2
藤ノ木	4	一本木	7
川井	6	平塚	7
五料	2	中瀬	2
新	3	高島	2
靱負	1	前島	8
八丁	3	古戸	2
三友	3	古海	1
山王道	2		

(1)　五料の大杉神社

創建はいつごろか知る資料はないが、近くの倉賀野河岸の大杉神社は江戸初期に勧請して建立したというから、五料でも、この頃か江戸中期の河岸の繁栄した頃ではないかと思われる。

明治五年生まれの船頭さん（注4）の話によると

「わしが十一の時、大杉神社が三本松よりずっとこっちの本圧路へ行くところの牛小屋の前にあった。それは高い所にあったが水の関係で利根川の流れが急に変わり（注5）大杉様に水がつかるようになったので、そこにあった家はみな引越して、大杉様は一番最後に今の所（飯玉神社の境内）に越してきた。

大杉様は壁がないので、船頭が四十人位でいれものに入れて担いできた。」（「群馬文化」No.七十四より）

その後明治四十三年の神社合併の時、鎮守の村社飯玉神社に合祀され、境内末社として祀られるようになった。

しかし昭和五十年に、社殿が老朽化して取り払われてしまい、現在は基礎の石だけが残っている。

(2)　大杉神社と水神祭

五料の船頭も倉賀野河岸の船頭と同じように阿波詣に舟で下ったという。明治になってからは汽車で十年に一度ぐらいずつ数十人の五料の船頭達が阿波詣に行き、大杉本社のお札が二百枚も来たという。船頭はこのお札を胴巻の財布の中に入れてお護りにしたという。

ともあれ、舟運関係の住人が村の大半を占めていた五料では、大杉様を自分たちの生活（水運生活）を守る神、船の航行の安全を守る神、水神さまとして勧請したものであろう。（萩原春吉さん談）

大杉神社を水神として祀っていた五料では水神様は大杉様の祭りとして執り行われ、船供養として水神宮に供える祭りであった。

このように水神祭は、出航した船の無事安泰を水神（大杉様）に祈る行事として始められたのであろう。

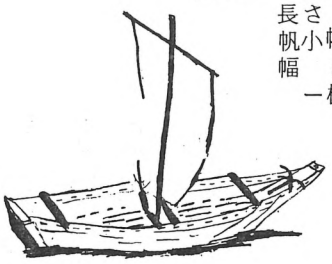

図 22.　30 俵積子船
長さ　5間3尺
帆小幅　6反
幅　5尺5寸
ー栃木県藤岡町の模型を基に写すー

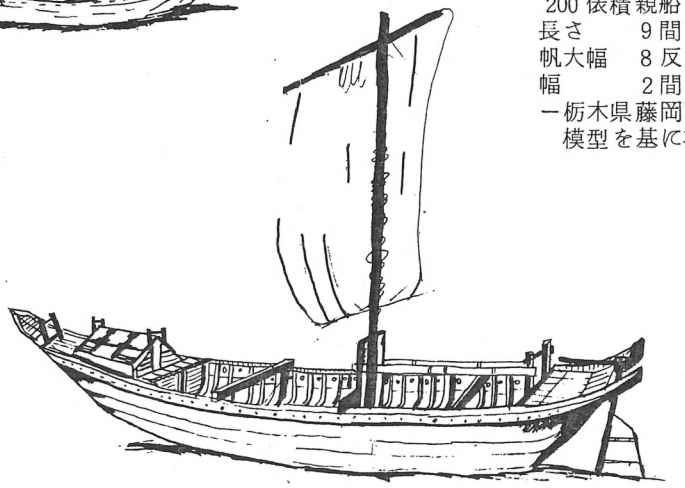

図 23.　高瀬船
200 俵積親船
長さ　9間3尺
帆大幅　8反
幅　2間2尺
ー栃木県藤岡町の模型を基に写すー

（注1）　町村合併以前は佐波郡芝根村大字沼の上の小字であった。
（注2）　明治四十三年編、玉村町教育委員会保管
（注3）　江戸に直航する船を元船（直船・親船）といった。
（注4）　内田宇市さん。明治五年生まれ、十歳の頃船に乗りはじめ、十九歳まで大船の船頭として働き、その後大正末年まで石積船の船頭として活躍した（故人）
（注5）　五料付近は七分川、三分川で知られた利根川の変流の激しかった所に位置している。

図 24.　飯玉神社

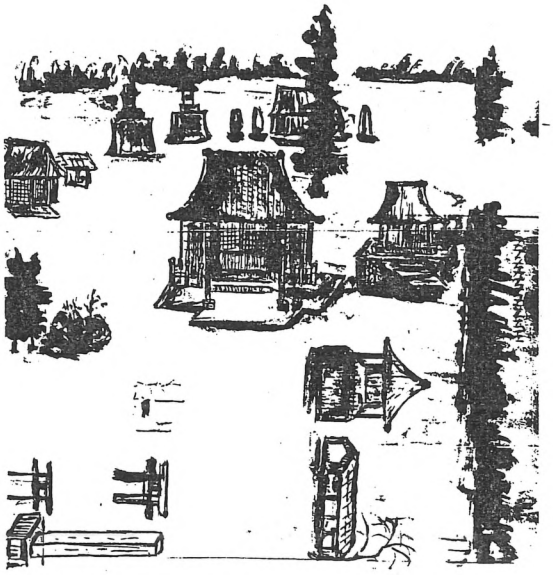

明治 43 年編「芝根村誌」より
上右の社殿が大杉神社

三、水神祭の伝統

明治の頃まで、五料の渡船場の近くに「水神宮」の石祠があり、船頭たちが祀っていたという。祭日は旧六月十五日（水神社の祭りでこれが水神様の夏祭り）、これとは別に大杉神社の大祭が三月二十七日で、ともに船頭の祭りとして船頭達だけで祭りをしていた。

しかし、両社が明治四十三年の神社合併で村社飯玉神社（注1）に合祀されてからは集落全体の祭りとして、両方の祭りを大杉さまの祭りとして行うようになり、これが水神祭である。（芝根村誌より）

(一)　水神祭の始まり

明治五年生まれの船頭さんの話では、子供の頃すでに水神祭を行っていたというから、江戸時代から行われていたものであろうが、二百年前からとも、三百年前からとも言われている。

(二) 明治・大正期の水神祭

明治十七年高崎線が開通し、陸運が日増しに活発化し、それにつれて利根川の水運も次第に衰退の一途をたどったが（注2）岩鼻の火薬を赤岩まで船で運搬したり、利根川の護岸改修工事が始まったり、内務省土木局と契約を結んで、石積船（注3）で石材運搬を引き受けたりして、明治末年までは船頭も船で生計を立てることができた。

「佐波郡村誌」によると、明治四十年代の五料の戸数百四十一戸で各種の船を七十四艘持っていたとある。

明治初期には、大船に乗る船頭は下ってしまい、水神祭は小船の船頭が中心になって祭りをしたという。当時は七月二十五日に麦藁舟を造って、その日に流したという。前日の二十四日は世良田の祭り（祇園祭）で、船頭たちは天王様を担ぎに行ったり、船で世良田の近くの平塚河岸までお客を乗せて行くので二十四日には人がいなかったという。

大正期になると石積船も二十艘ぐらいになり、船頭仕事も副業的になってしまったが、水神祭は船頭が中心になり村の祭りとして続けられた。

(三) 昭和になってからの水神祭

明治三十六年生れで、昭和二年まで船頭をしていた宮下安太郎さんによれば

「明治四十三年に始まった内務省土木局の護岸改修工事で船頭の仕事もふえたが、昭和三年には第一期利根川改修工事が完了したことにより石材運搬組合並に船頭達の稼業も終末に近づいた。

五料は半農半船頭だった人が多く、船頭仕事がなくなってからは、小作人として働かなければならなかった。このようにして渡船業以外に水運を業とするものはすべて絶え、昭和二十八年には五料橋ができて、渡船もなくなってしまったが、船供養、水難除けの大杉神社の祭りとしての伝統が受け継がれてきたが、現在では納涼的な傾向を帯びてきている。」

なお、戦前まで新河岸でも藁舟を出していたが、昭和十六年に一艘出して、それ以後出していないという。

（注1）　祭神保食命、応仁二年領主那波氏の創建といい明治四十年村社となり無格社三社を合祀し、境内末社に水神宮がある。

（注2）　明治十年代、五料には五百俵積船が十一艘あり、鉄道開通後も三艘高瀬船があった。石積船は六十～百艘あったという。

図 25.　石船略図
「五料船頭一代見聞録」より模写

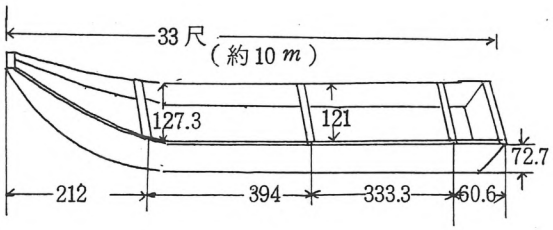

（注3）　25.図のような船で、帆が掛けられ、一人で操作した。石は前橋の方まで拾いに行ったという。多い時は、石船は百五十艘ぐらいあったという。

四、水神祭の形態

(一)　水神祭の性格

祭りの性格は祇園祭と同じと思われる。類似点をあげれば、まず祇園祭りの八坂神社も大杉神社同様に江戸中期以降急速に広まり、境内末社等の小祠として祀られており、さらに、旧六月十五日の水神を祭る日が祭日になっている。

そして、祭の日の神輿は必ず村内を巡行して厄神祭却の役目を果たす。

水神様には夏の農作物である胡瓜奉献などを行う。祇園祭りも水神信仰に基づくものであり、神輿を川の中に入れて災厄を払うものもある等である。

萩原進氏は著者の中で水神祭の性格を次のように説明している。

「五料の水神祭は水に因む祇園で、川の神を祭る川祇園である。」

世良田の祇園には倉賀野河岸や五料の船頭も、藁舟を造り終えてから、お客を乗せ、舟で祇園の宵祭りに繰り込み、天王様（神輿）を担がせてもらったという。この世良田行きは明治末年まで続いたという。（萩原春吉さん談）

(二)　五料の藁舟祭り（水神祭）

場所　群馬県佐波郡玉村町五料

(1)　藁舟（神輿）造り　七月二十四日

祭りの前日になると、藁舟造りの顧問の中沢尚志さんや、元船頭の萩原春吉さんと、選挙によって選ばれた祭りの役員十数人が沼の上の飯玉神社境内に麦藁と青竹を持って集まり、朝九時から夕方までかけて藁舟を造る。

今年の船の大きさは、全長約七・五m、幅九十cmで中央に「やかた」と呼ばれる四本柱の家をつくり、中に御神体（幣束）と賽銭箱が置かれた紙製の旗を立て、その他、麦藁と茅を用いて作った錨や櫂が備え付けられる。

でき上った舟は飯玉神社本殿前に置かれる。

(2) 祈祷　七月二十五日（旧暦六月十五日）

祭りの当日の朝、飯玉神社本殿で神官（玉村八幡宮の神官）の祈祷があり、麦藁船は神主の「御祓い」を受ける。以前は下の宮の神主の和田さんにお願いしていたが十年前に亡くなられ、現在は八幡宮にお願いしている。

(3) 参拝

夕方になると、五料の人々は家族づれで、家内安全や家族の健康、子供の無事な成長や水難防除等、さまざまに祈り参拝する。

舟の中には胡瓜、トマト、ナスなどの夏の野菜類やお賽銭があげられる。

(4) 藁舟（神輿）のおねり（渡御）

夜八時頃になると、裸の青年（三十代～四十代）二十人程が赤い鉢巻（ピンク色）をして、堤燈を飾った麦藁舟を指揮官の先導で、神社境内から担ぎ出し、五料地区内を練り歩く。

舟のおねりのコースは決まっていて、まず五料地区の下手（四号）へ行き同じ道を戻り、今度は上手（一号）の方へのぼり、また引き返えしてきて、元の渡船場近くの堤防から利根川の川原へ下りる。

担ぐ人が赤い手拭を鉢巻にする意味は、船頭が昔、赤い褌をする習慣があったことからきているように思われるが、はっきりしない。

(5) 舟を担ぐ人

以前は船頭達だけで担いでいたが、集落全体の祭りとなってからは、担ぎ手がいろいろ変ってきた。

若い者（青年）が担ぐのが主であるが、戦前は小学校高等科の一・二年生が担いだ。希望者が多く、ジャンケンで担ぐ者を決めたという。

（中沢尚志さん談）

戦後は、青年や小・中学生（小学校六年生になると担ぐことができるようになる）が担ぎ、担いだ子供は、「水神宮」と焼印された小さな木製の

図 26.

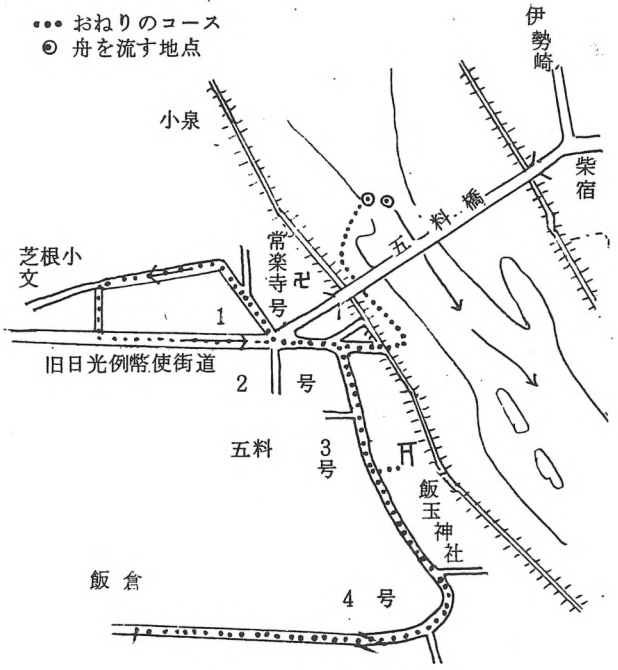

お守りをもらい、利根川で泳ぐ時、お守りのひもをたすきがけにして、身につけて遊んだという。

子供達の時は、おねりは、麦藁舟をリヤカーの上に乗せて引っぱって部落内を回り、利根川の中へは、大人達五人の手で担ぎ込まれた。昔の小学校高等科の生徒や中学生は川の中まで担ぎ込んだという。現在は、また青年達へと移り変わり、おねりも勇ましいものになった。

〈担ぐ人の履き物〉

担ぐ人は、全員白のパンツ一枚で上半身裸、草鞋履きである。

草鞋履きについて、宮下安太郎さんは、

「江戸時代から明治中期まで十石積船が多くあり、村には百人位の船頭がいて一隻を七人係で操舟し、往きには形の良い石を運び江戸へ捌き、帰りは物資を満載した荷足り船を綱で曳きながら川をのぼってきた。この時、船頭は紺の脚胖に草鞋履きで、数人で足を揃えて川岸を歩き、船を曳き上げた。」という。川の中や石川原を歩くのに草鞋は、滑らないで便利である。船頭たちは草鞋を長持ちさせるため、藁に細布をあみまぜて使用したという。草鞋は伊勢崎で買う。

〈おねり〉

青年達は麦藁舟を祇園祭の神輿と同様に、担いで「ワッショイ」「ワッショイ」と掛け声をかけながら、舟が荒波にもまれるごとく上下、左右に激しくもみながら、途中何回か休憩しながら一時間以上も練り歩く。休憩はだいたい商店の前で、酒やジュースなどがふるまわれる。

今年は見うけられなかったが、おねりの途中や休憩している舟の中に地域の人達が胡瓜などの野菜類を役げ入れたという。舟の後には賽銭箱を持った役員がついて回り寄付を集める。

以前、子供達が担いだ時は、明るいうちにおねりをすませ、夕方には藁舟を流してしまったという。

(6)

藁舟流し

十時頃（今年は、おねりの途中で雷雨にあい、飯玉神社境内で雨宿りしたので、舟流しは十時半頃になってしまった。）川原へ下りた藁舟は五料橋の下を通り抜け、上手の浅瀬から、利根川の本流へと担ぎ込まれる。

水泳達者な青年は舟の上に乗ったり、舟縁につかまり、しばらく舟とともに流れ、舟を早瀬に乗せてから岸へ泳ぎ着く。

舟には四、五人の青年が乗って流れ下ったが浸水しなかった。そうして放された麦藁舟は提燈の赤い燈を早瀬に揺らしながら、闇の中を静かに流れ下って行った。堤防上や五料橋の上の見物人は遠く舟の燈が見えなくなるまで見守っていた。

昔藁舟が流れていった途中でひっかかってしまうと、必ず翌年水が増えると、その場所がいたむと言われた。実際そうであったという。舟が

ひっかかった所は、水が寄って行く所だから、もっともである。

(7) 舟を川に流す意味

川に関係のある行事として、燈籠流しや川施餓鬼と呼ばれるものが県下各地で行なわれている。

邑楽郡千代田村赤岩の燈籠流しは、麦藁で作った長さ約一・八mの親舟を流し、水難者の供養をする。

一方、川施餓鬼としては、同じ五料で行われていたのが有名で、これは、常楽寺の住職が中心になり、壇家の念仏講によって、全長約一・五mほどの麦藁舟を利根川に流し、水難者の供養と地域住民の息災を祈念したが、現在は絶えている。このように、麦藁舟の大きさはちがうが、水神祭同様、川に流すのは共通している。つまり、五料の水神祭もこれらと同じく水難者の供養や人々の息災を祈るとともに、「一切の厄ごとを、舟に託して水に流す」という意味も含んでいるように思われる。

五、祭りの中で藁舟の持つ意味

前項で述べたように、五料の水神祭は川の神を祭る夏祇園の一つと考えられ、普通の祇園祭りの神輿の代りに、水神供養の川祇園であるために、麦藁舟を神輿に見たてた祭りであると思われる。

船頭稼業が村の大半を占めていた五料ではやはり祭りの主役は〝舟〟であるべきで、麦藁舟が神輿の代りにはなるのはごく当り前であろう。

埼玉県の妻沼の葛和田河岸では、大杉様のケンカ祭りと称する祭りがあり、約一トン半の輿を村中の若者が担ぎ、利根川に押し出して水中で喧嘩騒ぎをするそうである。ここでの神輿は普通の神輿である。

『利根川図誌』には、小堀河岸の水神祭の様子が記してあり、「水神を産神とす。例祭六月二十日、夜に入りて神輿を船にて利根川に浮べ随て静かに下る。……」とある。たぶん、船頭達が担ぎ回ったあと、船で利根川を神輿が下ったのであろう。

しかし、ここ五料の水神祭では神輿が舟であるので、神輿をわざわざ船に乗せる手間が省け、その点合理的である。

なお、神輿である麦藁舟を流してしまうので、毎年、藁舟を造らなければならない。

(1) なぜ麦藁舟を流してしまうのか

やはり、燈籠流しの、燈籠の役目を果たし「一切の厄ごとに舟に託して水に流す。」という意味で流してしまうのであろう。

(2) なぜ舟造りに麦藁を使用するのか

① 農村では麦藁は豊富である。
② 工作に手間がかからない
③ 稲藁より水に浮きやすい
④ 軽いので相当大きい舟を造っても、神輿として担ぐことができる。

六、麦藁舟の造り方 〔中沢尚志さん 萩原春吉さん〕談

(一) 材料

(1) 麦藁 約三十束

最近は麦の作り方、収穫の方法も昔とかわり、コンバイン等で収穫し、からも燃やしてしまうようになったので、藁舟に使う麦藁は特定の人（今年は中沢尚志さん）に頼んで手刈りにしてもらい、それを役員に二束ぐらいづつ分けて預け、当日までに一本一本すぐっておいてもらい（ばかまを取る）、それを祭りの前日持ち寄ってもらうことにしている。

昔は当日神社で女の人がすぐったので、大変時間のかかる仕事であったという。

(2) 青竹 約二十本（直径二〜八cm） 龍骨 やかたに使用

昔は五料にも、たくさん竹やぶがあったが花が咲き枯れてしまい、ここ数年赤城の方へ買いに行っていた。去年と今年は、五料の今井さんの所の竹を使っている。竹の善し悪し（素性の善し悪し）が舟の大きさやできばえを決めるので、重要な材料である。

(3) 茅 やかたの屋根、錨、櫂

利根川の川原から刈り取ってくる。

昔は葦を使っていた。

(4) その他

針金 八番、十八番線
荒縄 二束
しゅろ縄 三束

(二) 道　具

① ナタ　竹を割る。太い竹は六等分する。
② ペンチ　針金を切断する。
③ 電気ドリル　竹に穴をあける。
④ ノコギリ　竹を切る。
⑤ 畳包丁　藁束の余分な部分を切り揃える。（畳屋から貸りる）
⑥ 木鋏　⑤と同じ用途
⑦ 竹製のヤリ　荒縄を藁束の中に通すのに使用（船首の部分の製作）

(三) 製作者　役員、顧問、元船頭さん

(1) 役員（総代と祭日指揮官）

役員は選挙で選ばれ（注1）任期は四年で水神祭だけでなく秋祭りの役員も兼ねる。五料には一号～四号まで四つの行政区があり各号ごとに総代二名（注2）と祭日指揮官四名（注3）を選ぶ。この役員全員が麦藁舟の製作にあたる。

(2) 顧問　藁舟造りの総指揮官

中沢尚志さん　昭和八年生れ　四十七歳

昔は藁舟は船頭達だけで造っていたが、その頃子供だった中沢さんは、家のすぐ東隣りの飯玉神社の境内で船頭さんが造る藁舟を毎年見学し学校でも工作が得意で、竹でグライダーなど作って遊んでいたので、竹を割るところなどを手伝ったりしたという。学校を卒業して家にいるようになって、十代の若さで祭りの役員に選ばれ、役員として四期十六年間藁舟の製作に携わり、その後区長さんから藁舟造りの顧問を頼まれ、それから三期十二年間も顧問をしているという。麦藁舟が好きで、続くかぎり一生涯麦藁舟に携わりたいと話している。

(3) 元船頭　錨作り

萩原春吉さん　明治三十一年生れ　八十二歳

現在は、船頭を長くやっていた人はこの萩原さんだけになってしまった。春吉さんは十二の頃から、帆掛け石積船の船頭をしていたという。（注4）

図27.　竹製のヤリ

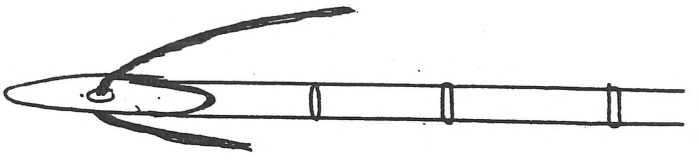

昔、藁葺屋根の修理に屋根屋が使用したものと同じ道具

数年前までは飯田長太郎さんという船頭さん、それ以前は徳江清さんが手伝ってくれたそうであるが、今は二人とも故人である。

船頭の徳江清さんが生きていた十五・六年前までは、船頭さんが中心になり藁舟造りをしたが亡くなってからは、今度はわれわれが舟造りをしなければということで、中沢尚志さん達が中心になり造るようになったという。来年は、また役員が改選されるので、中沢さんと萩原さん以外は新しい人が藁舟造りをするという。今年は四年目で舟造りは楽だったという。

(四) 麦藁舟の造り方（手順）

(1) 骨組み（龍骨）を竹で作る。

直径八cm位の太い竹を半分に割り、それを又三等分し、節をけずり取り、竹の裏（白色）を上にして、地面に並べ、籠を編む要領で交互に組み交差部を電気ドリルで穴をあけ（注5）針金で結び合わせる。

(2) 麦藁を龍骨にまく

一番外側は舟の端（舟縁）になる所で、直径四～六cmの丸竹をそのまま使用する。

麦藁を平に龍骨の上に並べ、割った竹で上から押え針金で固定する。

(3) 龍骨を折り曲げる。

藁を敷きつめた龍骨の両側を折り曲げ、立体的な舟の原型を組む。

(4) 舟首と舟尾をつくる。

舟尾には、太い巻藁束を作り、これを舟首にとりつけ、縄で固定する。

舟首の反り具合は石積船のそれに似せてある。

(5) 舟端に藁束をまきつける。

小さい藁束を舟端の丸竹に、舟尾から舟首へと順次荒縄でくくり付けていく。

図 29.

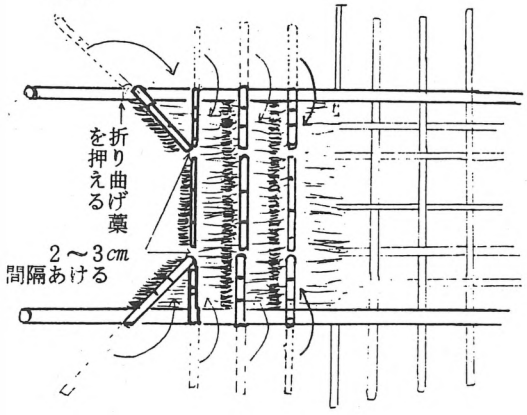

図 28. 竹の組み方

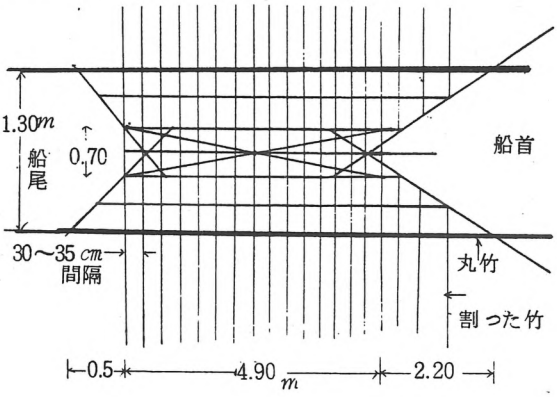

(6) はみ出たものや余分な藁を切り取る。

(7) 藁束でつくった横木を五本、舟に渡して取り付け荒縄でしっかり固定する。これがつけば舟はがっちり固定され形がゆがまない。

(8) 「やかた作り」

舟体の中央付近に、細い丸竹を四本差し立て、竹の途中を折り曲げ「やかた」の骨組をつくり、屋根は茅で葺く。

(9) 錨と舵

① 錨

小さい藁束の中に、八番線の針金を芯として入れたものを四本作り、これに二・三日、日陰げ乾燥させた茅を綯った縄を巻きつけ錨の形に折り曲げて仕上げる

② 舵

かじ棒は丸竹に藁を巻き付けてつくり、その他の部分は藁を平に並べ半分に割った竹で押えつけて作る。

(1) その他

- 御神体　藁束に御幣を取り付ける。
- 旗（のぼり）竹の旗竿に紙製の旗、水神丸の字。
- 竹竿　長さ三mの竹二本。
- 船ぼうき（ツンナグリ）　竹の棒の先端に茅を束ねてしばりつける。
- 大うちわ　竹の骨組に紙を貼りつける。
- 紅白の提燈　数年前まではロウソクを使用していたが消えてしまうので、光源に自動車用の中古バッテリーを使うようになった。

図面もなく製作にあたる祭りの役員も四年の任期なので、舟の大きさや小物（錨・舵）のできばえが多少のちがいはあるが材料や造り方（手順）はほとんど変っていない。舟の形は石積船に似ているという。

今年の祭りの役員は四年目なので、大分慣れた手付きで造り上げたが、来年は役員が変わるので又苦労するだろう。（注6）

（注1）　選挙は十月十八日、十九日の飯玉神社の秋祭りの前後に行う。
昔は同じ人が何度も再選され、十年も十五年も役員を務めた人もいたというが、近頃はほとんど改選される。

（注2）　総代……祭り全体の責任者で、さらに一年交代で二人が監事として祭りの総責任者となる。
今年の監事は、三号の二名が務めている。

（注3）　祭日指揮官……祭りの仕事全般にたずさわる役員で、藁舟造りには全員が手伝う。

（注4）　萩原さんは、石船の仕事がなくなってからは、渡船の船員として五料橋ができるまで活躍していた。

（注5）　昔はキリ（錐）で穴をあけていたが時間がかかるので、電気ドリルを使っている。

（注6）　役員以外に祭りの当番があり、今年は三号の番であった。舟製作には関係しない。

図 30.　麦藁舟の大きさ（ 55年 ）

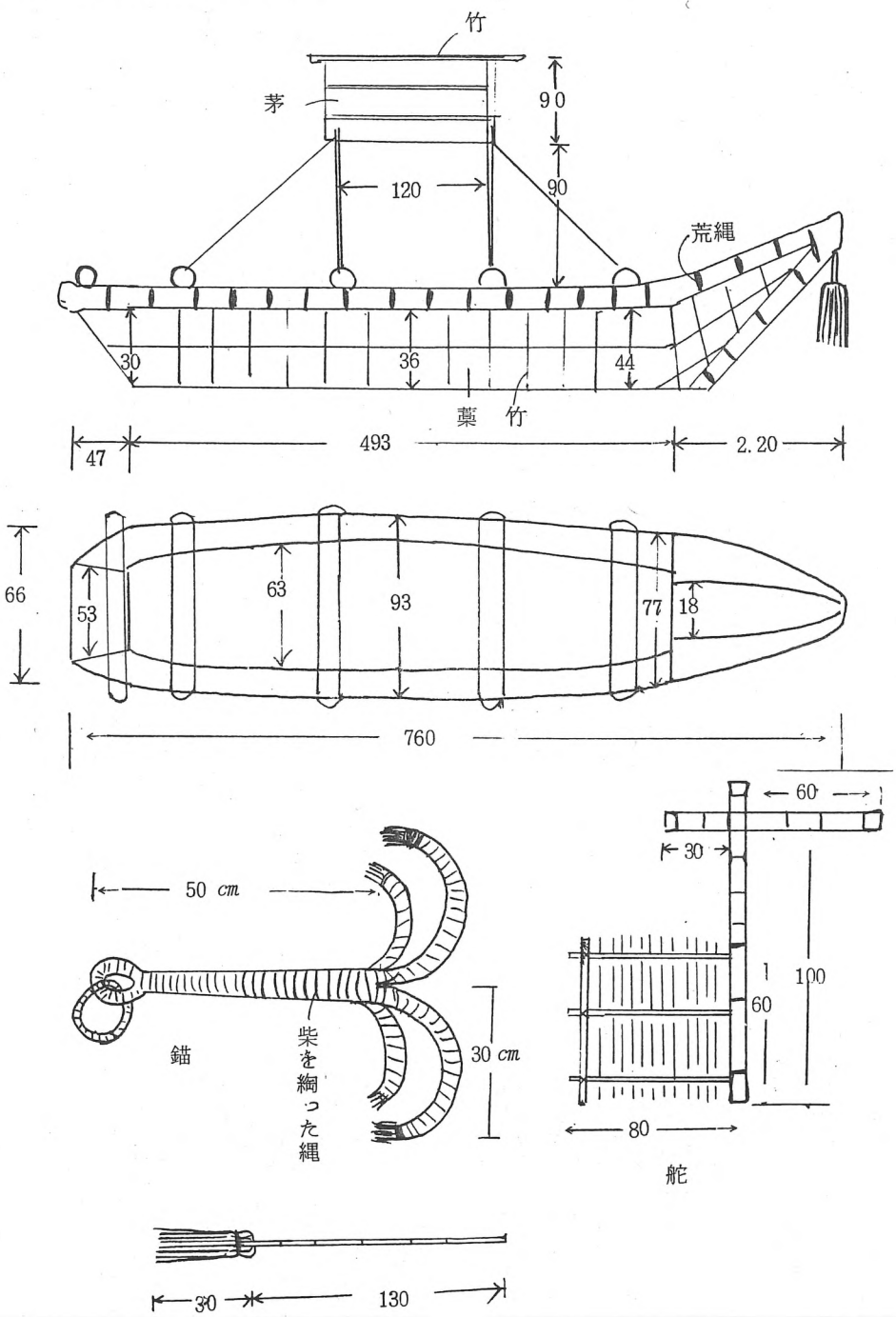

写真 90.

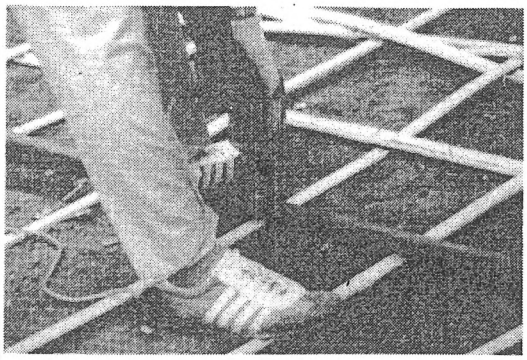

電気ドリルで穴をあけ針金で固定する。

写真 87.

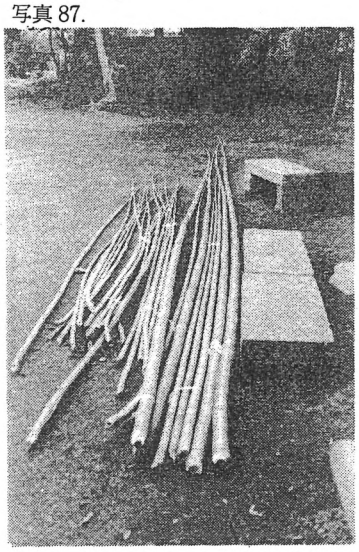

竹、今年のはまずまずの素性である。
できればもっと太い竹の方がよい。

写真 91.

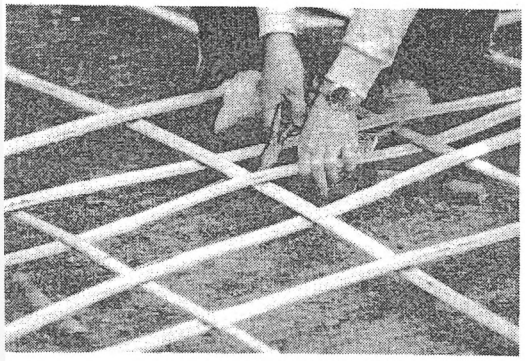

竹に穴をあけ、針金を通し十文字に結び合わせる。

写真 88.

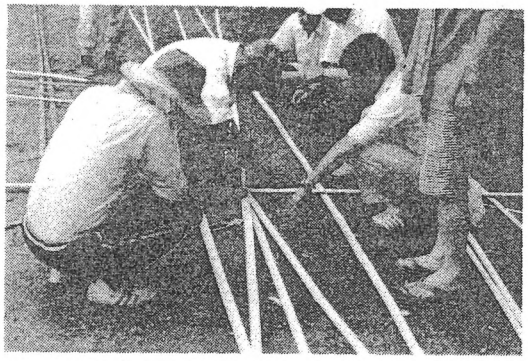

舟底になる部分をがっちり針金で固定する
この部分は特にがんじょうに作る。太い竹を六ツ割にしたものを使う。

写真 92.

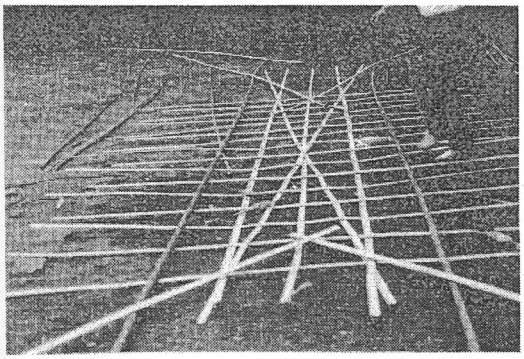

龍骨の組み上がり。

写真 89.

竹を交互に組む。

写真 96.

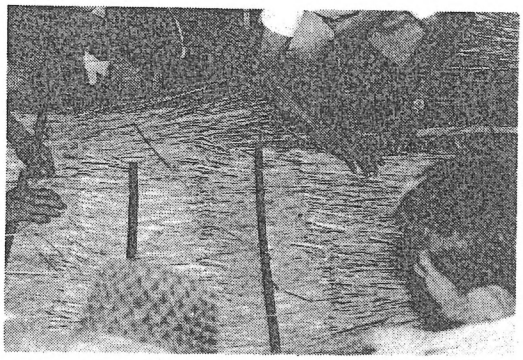

船底になる部分は特に念入りに藁を並べ固定する。

写真 93.

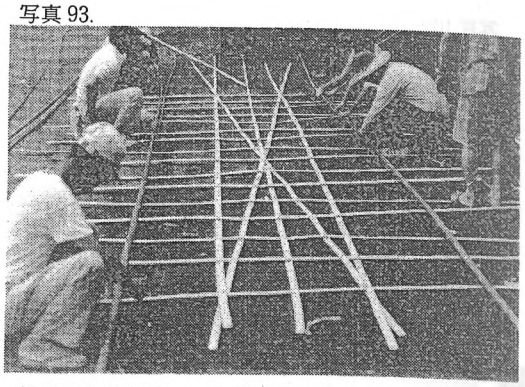

船縁になる部分には丸竹を使用する。

写真 97.

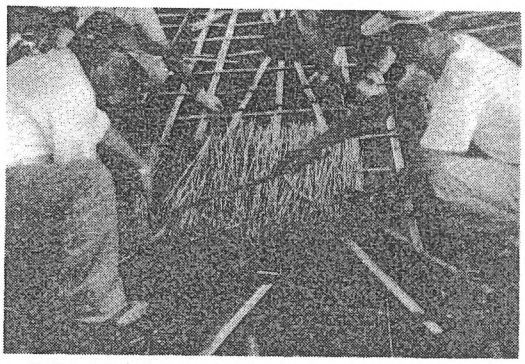

麦藁を平に龍骨の上に並べる。

写真 94.

船首になる部分の骨組みをつくる。

写真 98.

下の横にはみ出している竹を船縁になる丸竹の所で折り曲げて藁の上から固定する。

写真 95.

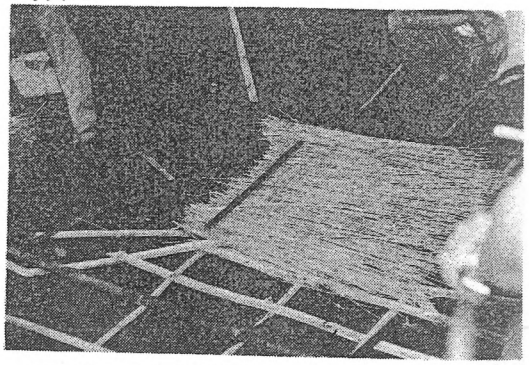

麦藁を割った竹で固定する。

写真 102.

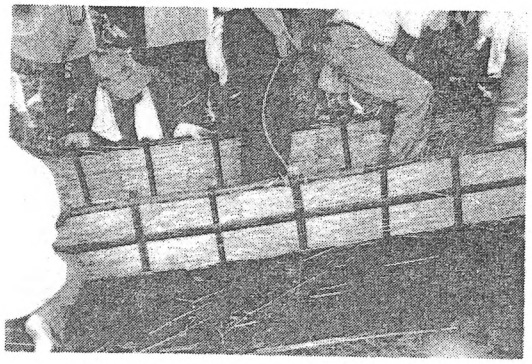

舟の形が立体的になってきた。

写真 99.

船首の部分に藁をあてる。

写真 103.

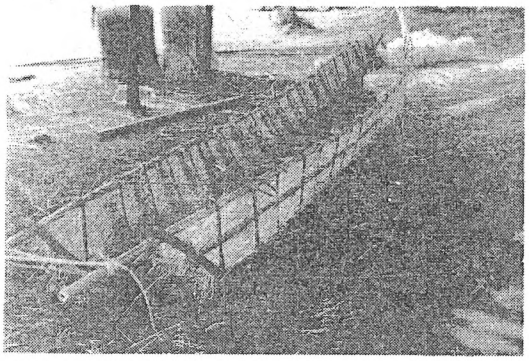

荒縄でしばり固定する。

写真 100.

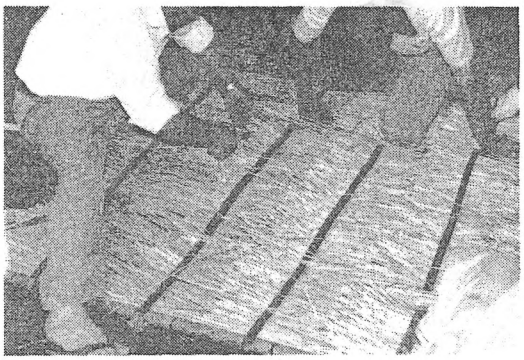

はみ出た藁を切り揃える。

写真 104.

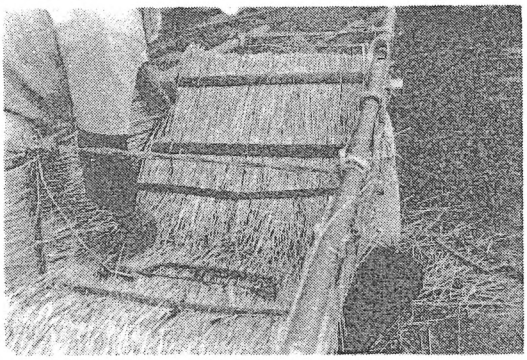

船尾を仕上げる。藁を切り揃える。

写真 101.

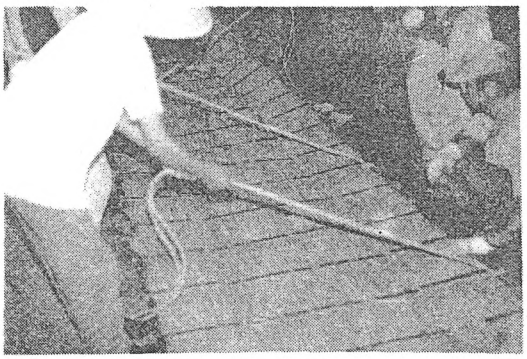

縄を船縁の丸竹に結び折り曲げる。

写真108.

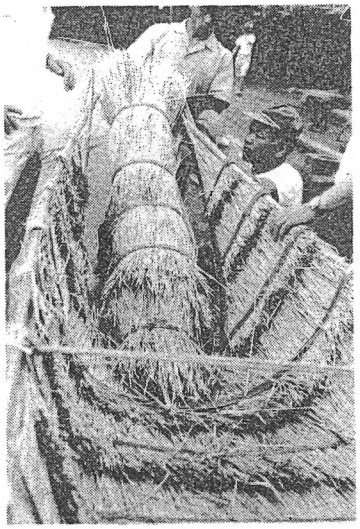

舟首製作
一番難かしい所
顧問の中沢さんが作る。三ツ重ねにしたわら束を使う。

写真105.

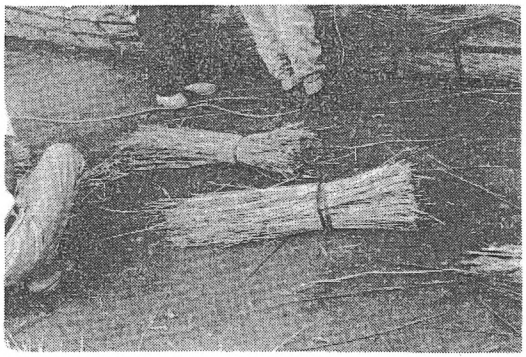

藁を小さくたばねて船縁をつくる。

写真106.

しっかり荒縄でしばり固定する。

写真109.

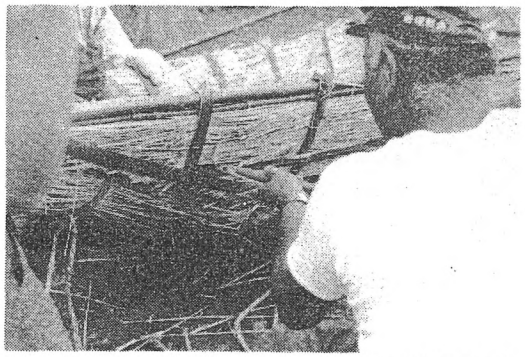

竹製のヤリを使い荒縄を藁束の中を通し船体にしばりつける。

写真110.

藁束でつくった横に5本取りつける。

写真107.

小さな藁たばを船縁の丸竹にしばりつける。

写真 114.

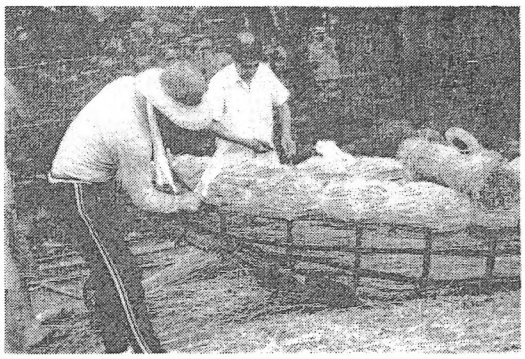

はみ出た藁を削る。

写真 111.

船首の部分に藁をつめる。

写真 115.

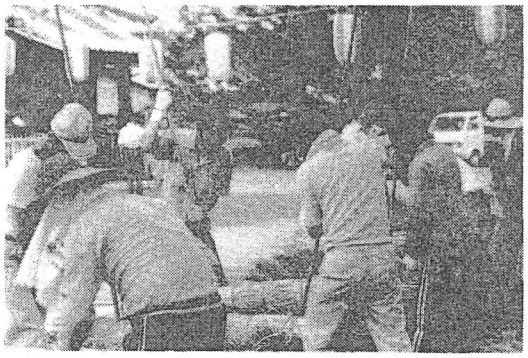

やかたの柱になる竹をさす。

写真 112.

船首のできあがり。

写真 116.

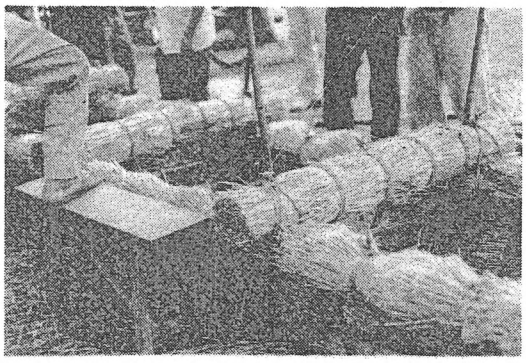

竹は火であぶり船縁付近になる部分を曲げて差し込む。

写真 113.

舟首の形を切り整える。

写真 120.

屋根上は丸竹を半割にしたもので押えつける。

写真 117.

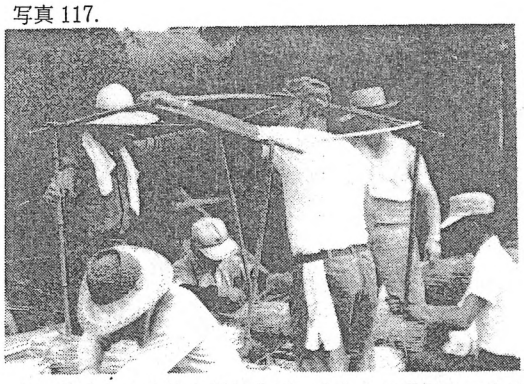

差し込まれた丸竹を折り曲げ、やかたの骨組をつくる。

写真 121.

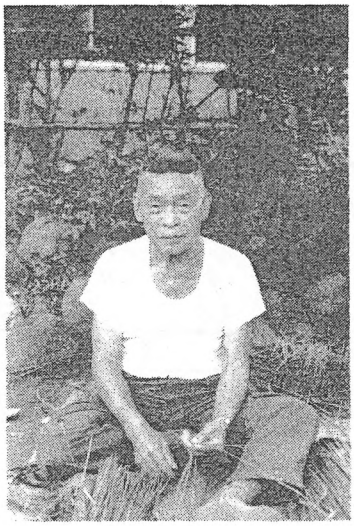

小物製作
茅を綯う元船頭の萩原春吉さん。

写真 118.

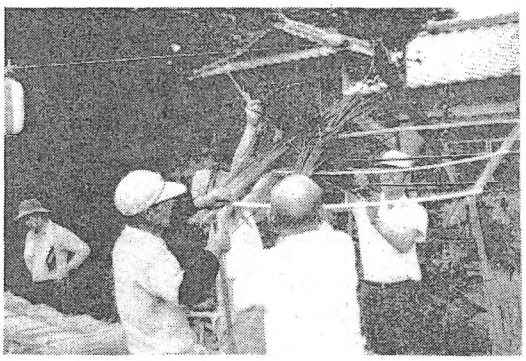

屋根は茅で葺く。

写真 122.

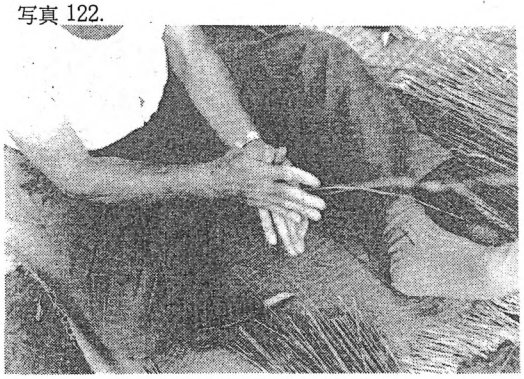

茅縄を綯う。

写真 119.

茅はしっかりしゅろ縄で固定する。

写真 126.

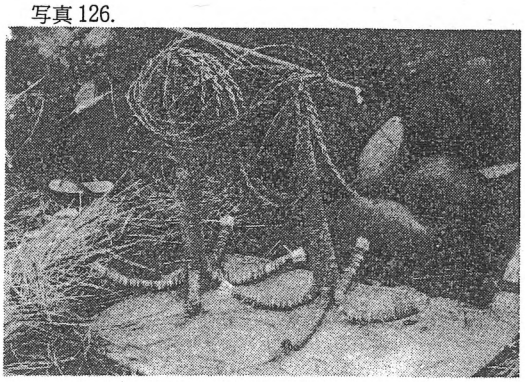

錨綱も茅縄を使う。

写真 123.

錨製作

写真 127.

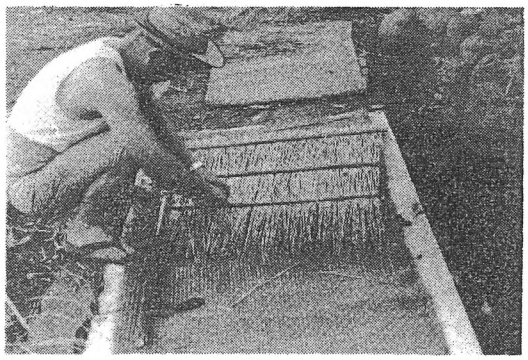

舵の製作（岩田さん）。

写真 124.

茅縄を強く巻き付け錨の形をつくる。

写真 128.

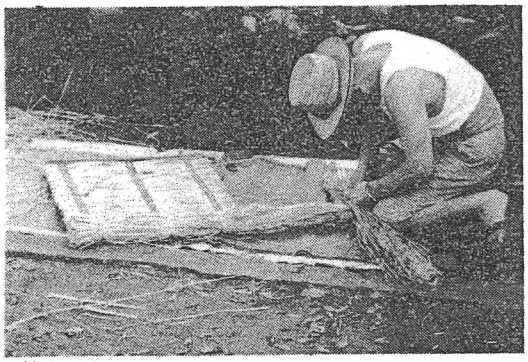

舵をつくる。

写真 125.

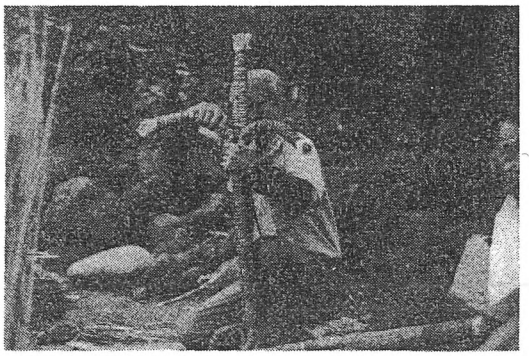

折り曲げ錨になる。

写真 132.

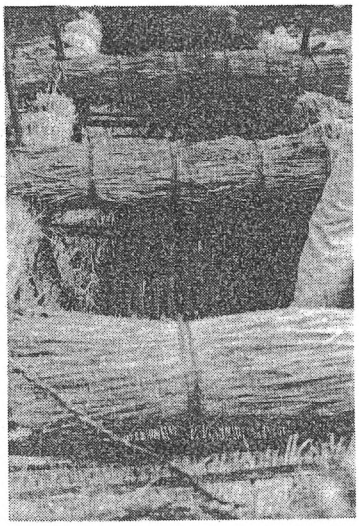

舟の中にしかれたサナ。

写真 133.

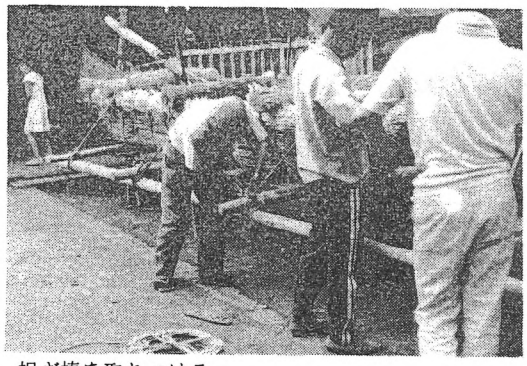

担ぎ棒を取りつける。

写真 134.

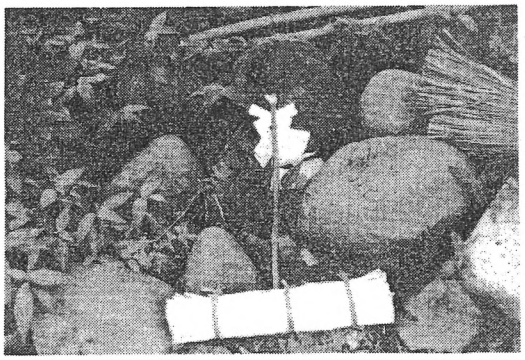

御神体

写真 129.

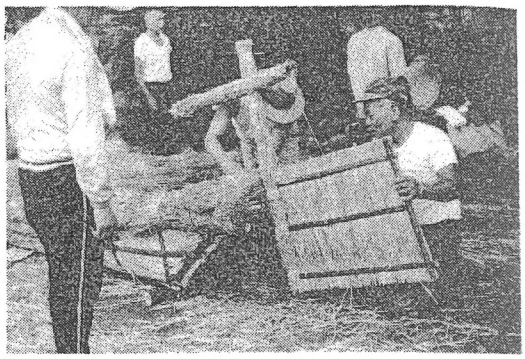

舵を船体に取り付ける。

写真 130.

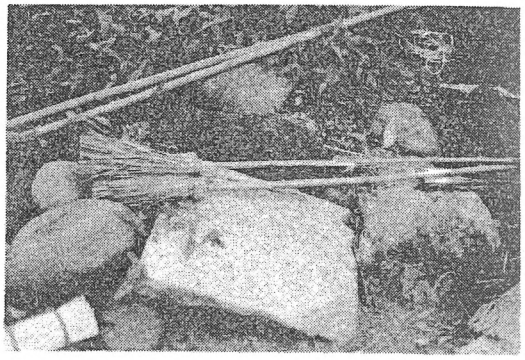

櫂

写真 131.

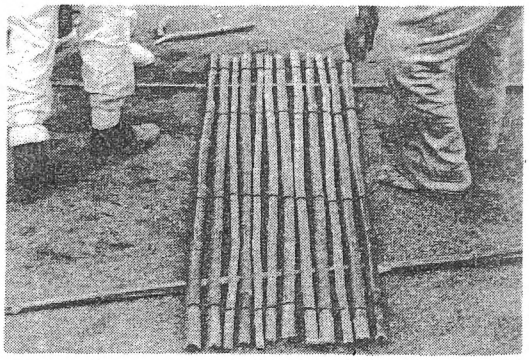

サナ

写真 135.

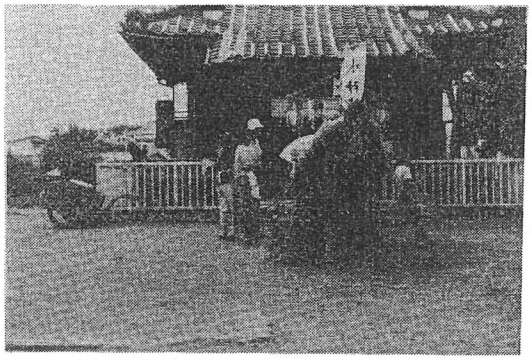

薬舟は仕上がり飯玉神社の前に安置される。

利根郡月夜野町師のショウギづくり

ここ、月夜野町師（もろ）は、竹製品として笹籬（ショウギ）を昔から製作している。たとえば、江戸末期から明治時代、この近郷の特産物を謡った小唄として次のようなものがある。

名胡桃煙草に小川シト
下牧草鞋（わらじ）に後閑靴
井土上小縄に師笹籬
大釜叺（かます）に原莚

ここに歌われているものは、いずれも沼田市場において名声を博していたものである。そしてこのうち、わずかに師ショウギのみが、特定者の副業としてうけ継がれているのみである。

昔は、農閑期の十二月から三月にかけて、農家の副業として、大勢の人たちと火を燃やしながら、そのまわりで作ったという。

道具としては、包丁一丁と、ハサミがあれば、他に必要な道具は特にない。一日大体平均二～三個作った。そして二十個ほどたまると売りに出た。また、正月にはよく売れるので、その前には徹夜で作ったりもした。

このショウギは、一般家庭では主として米あげに用いた。師ショウギは、竹ショウギと違い、篠で作られており、米や麦がくっつかないというので評判がよかった。

昔は、四升用と二升用のものが一番よく売れた。たとえば明治十年、旧古馬牧村の特産物として、ショウギ千四百五十個が、沼田市場へ出荷されている。値段は、三尺七・八寸と、四尺五寸の二つ一組で、大正初期ごろは二十五銭であった。

また、昭和初期の農村不況の際には、旧古馬牧村農会は、副業の一つとして、竹細工を取り入れようと、竹細工伝習会を催している。昭和七年から、県嘱託の講師を招き、年々旧正月の頃（二月上旬）に二週間位ずつ開講、昭和十年以降まで続けられた。

かつては、師の集落には八十七戸の戸数があり、全戸でショウギを作っていたが、現在は師でショウギが編めるのは、四人位になってしまった。若い人でこの技術を習得しようとする者はいない。

一、材　料

竹細工とはいつても、篠竹を材料にしている。その篠竹も篠の一種であるスズ（表皮が茎全体にかぶさっている篠）と篠の両方を使っている。篠は、十一月中旬頃から、周辺の山の日蔭に生えているものを切り出し（日向に生えているものは節が固く用をなさない）、日蔭に置いておく。日向に出しておくと乾燥して固くなり、割れなくなってしまう。およそ一週間程してから四ッ割にする。以後の作り方は、後述のとおりである。これを材料にして、農閑期の十二月～三月の時期にショウギを作る。

二、製作工程

大ショウギと、小ショウギがあるが、製作工程は同じなので、小ショウギを扱う。

写真 136.　作業状況

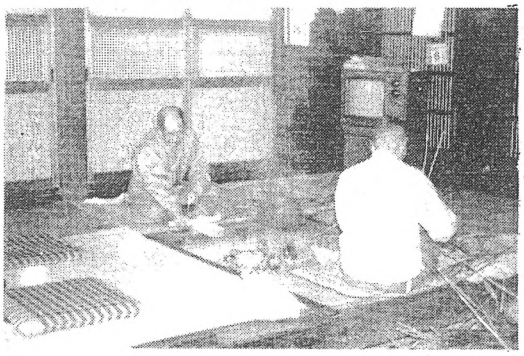

写真 137.　材料の篠

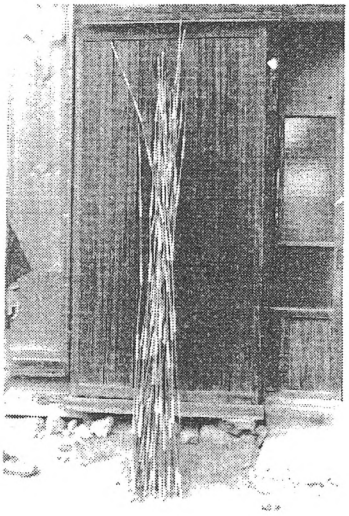

写真 138.　完成したショウギ

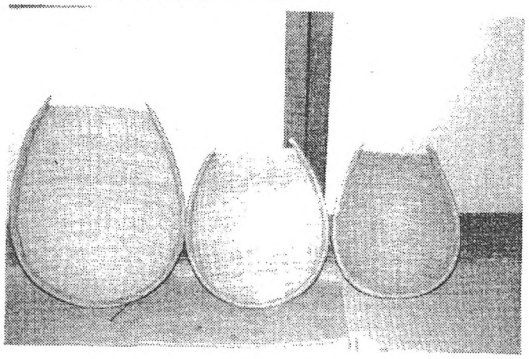

① 一本の篠を、包丁で四ッ割にする。（一つのショウギに篠は二十本ほど必要）篠の長さは、ほぼ二m位。（写真139.）

② 節の目を、包丁でそぐ。（写真140.）

③ ①で四ッ割にした一本一本の皮をはぐ。（皮は非常に薄く二～三mm――この皮を使用する。）

はぎ方は、初めに包丁を入れ、皮の方を口にくわえ（口を切らぬよう注意する。）、節まで裂く。節まできたら、再び包丁を入れ、皮の方を再び口にくわえて、同様に次の節まではぐ。（写真142.）

このようにしてはいだ皮は、白くなるまで日向に干し、半日、水にひたしておくと柔かくなる。

写真 140.

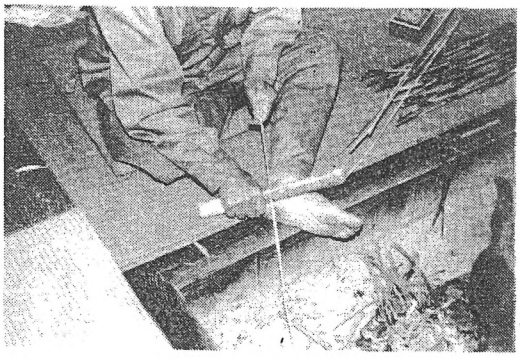

写真 141.　ショウギ作りに使う包丁

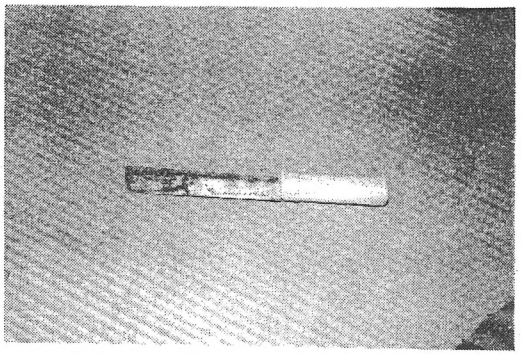

写真 142.

写真 139.

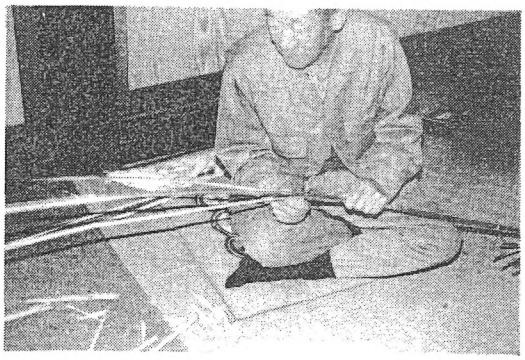

④　竹でふち竹を作る。竹は長さ一m、宝珠の珠をつくる要領で、初めに図31.の肩を曲げておいて、竹の両端を三十八cm位開くように、かつ糸で結ぶ。（写真143.）

なお、ふち竹の長さは、注文のショウギが大きい場合には、長い竹を使う。

以下、③のようにして用意した篠の皮の部分を、ふち竹に巻きつけ、横に編んでいくわけであるが、ふち竹に篠を巻く時すべて、注意することは、写真144.と図32.に示すとおり、一回ねじって、ショウギの内側に必ず篠の表面がくるようにすることである。

図 31.　ふ ち 竹

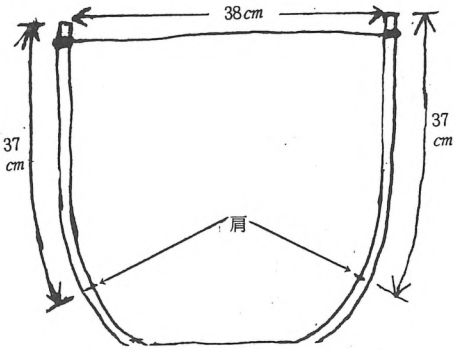

写真 144.

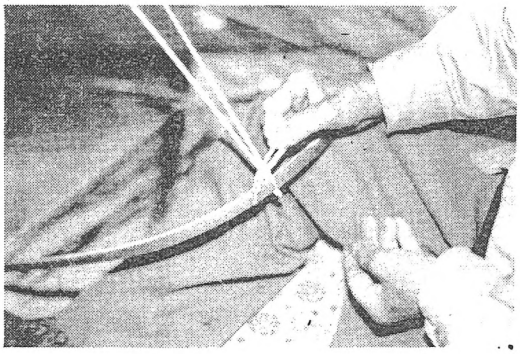

図 32.　ふち竹に竹の皮を巻く方法

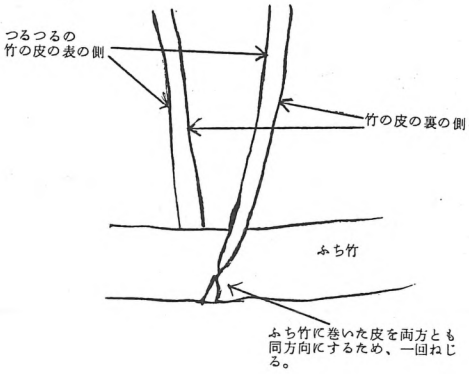

写真 143.

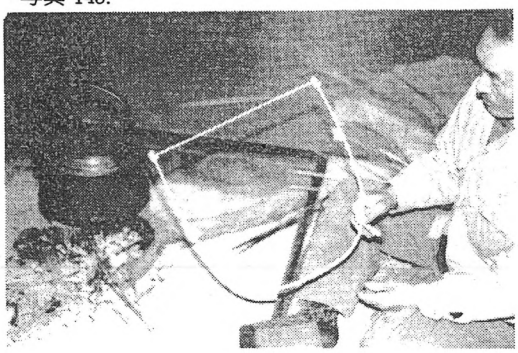

⑤ 図33.のように、ふち竹の中心から、左右八cm以内に、対称に、八本の親縦を巻く。

⑥ その親縦を、図34.のように、交互にはさみ込むように、もと締めを入れる。

図 33.　ふち竹に親縦を巻く

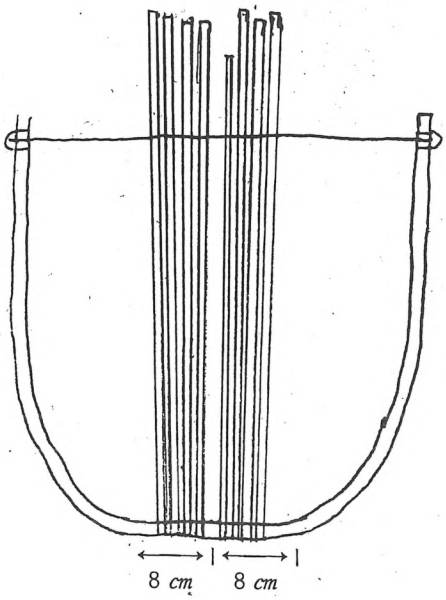

図 34.　もと締めで親縦をはさむ（編む）方法

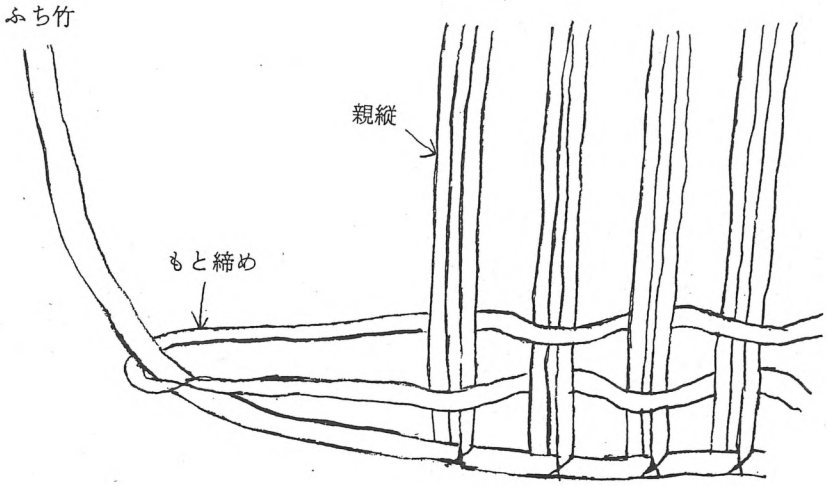

⑦ もと締めに続き、つくり（以後、横に編む篠を、すべてつくりという。）を二本ほど編む。以下つくりで親縦をはさんでいく際、必ず交互になるようにする。（写真145.）

⑧ つくりを二本編んだところで、親縦に一本篠をはさむ。（これをつぎ縦という。）すなわち、合計八本のつぎ縦がはさまれる。（写真146.）

⑨ ひき続き、つくりを二本編む。その後、一本の篠を二つに切った両方をつくりにさし込み、縦を増やす。（これを、まわり縦という。）（写真147.）

⑩ さらにつくりを二本編んだところで、また、まわり縦を入れる。以下、同様に、左右各四本、計八本のまわり縦を入れる。（写真148.）

写真 146.

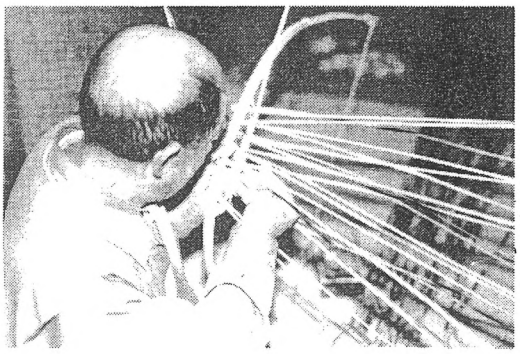

写真 147.

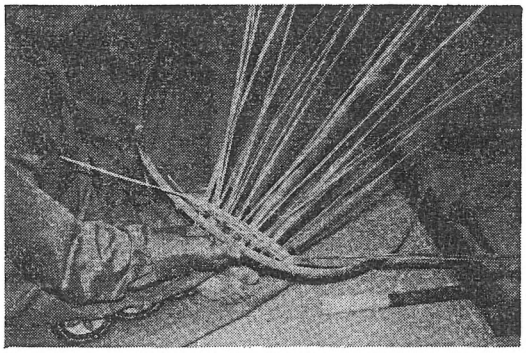

写真 148.

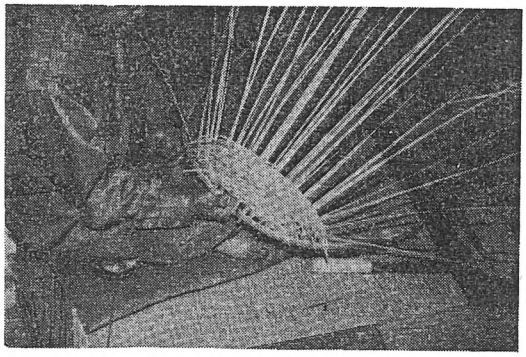

写真 145.

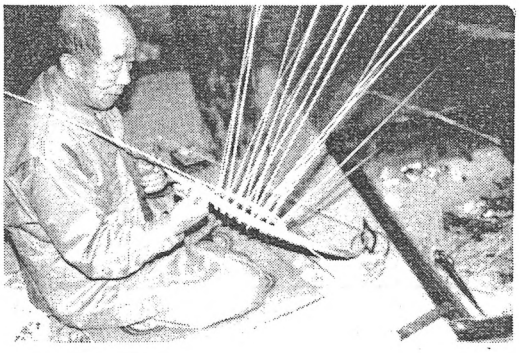

⑪ 以後、時々、手でつくりを詰めるようにしながら、親縦八本、まわり縦八本の計十六本を交互にはさみ込むように、つくりを編んでいく。

⑫ ふち竹を縛っているかつ糸の、五cmくらい下まで、つくりを編んでいく。（写真149.）

⑬ 親縦、まわり縦を、つくりにさし込みながら、反対側に折り曲げ、最後のつくりを編む。

⑭ しめくくりは、最後のつくりに、一本の篠を、らせん状に、きつく巻きつけ、その端を、つくりにはさむ。（写真150.）

⑮ 最後のつくりに巻く篠は、さらに何本か巻く。また、折り曲げた親縦・つぎ縦の先は、つくりに二、三本さし込み、その先はハサミで切る。ふち竹のまわりに、篠をすき間なく巻くと、完成。（写真151.）

写真150.

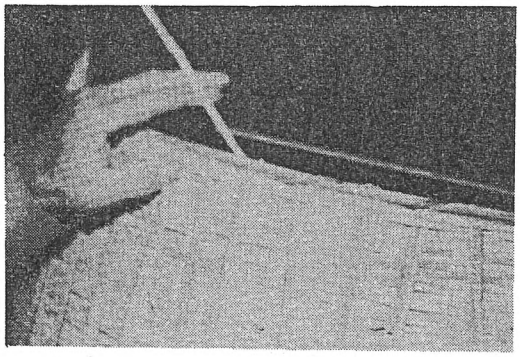

写真151.

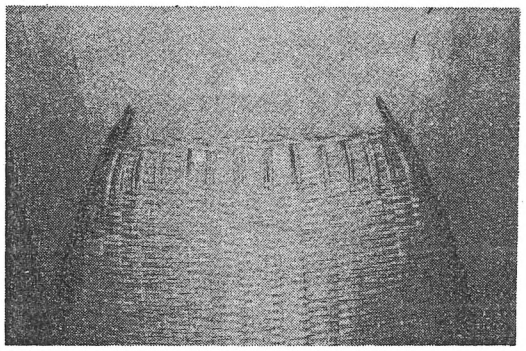

写真 149.

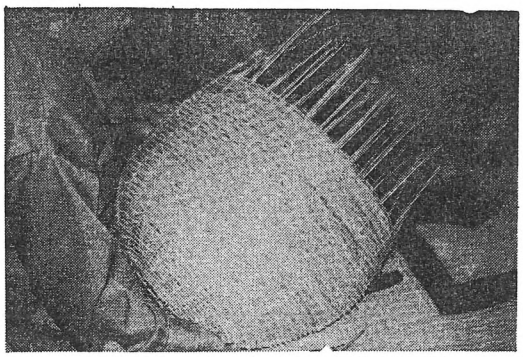

吾妻郡岩島村の竹細工

現在では民芸品扱いされる竹製品も、以前は生活必需品であった。ために、ここ岩島村でも、多くの農家が竹製品を作っていた。多くは、家庭用（台所など）と農業用の籠で、自給のためのものだけでなく、利根郡・吾妻郡の各地、特に嬬恋地方などに出荷していた。

また、村でも昭和初期の農村不況の時には、講師を呼んで講習会を開き、竹製品作りを積極的に奨励した。

しかし、生活様式の変化から、必然的に竹製品をつくれる人も少なくなり、現在では、技術を持っている人は、岩島村で三人しかおらず、後継者もいない、というのが現状である。

○昭和初期の吾妻郡全体における年間竹製品製作個数

製作戸数三十七戸・職工男三十七人・女二人

籠四千六百八十個・笊千四百六十個・簾二百二十個・バスケット五十個―総計六千四百十個―県下第十四位。（吾妻郡誌）

○明治十七年における各種籠の値段

草刈籠十二銭・蚕籠八十三厘・大籠八十厘・中籠五十厘・小籠三十厘。（坂上村誌）

○この付近で使用する材料

吾妻町産の真竹で虫喰いを防ぐため、十～十一月頃に伐った竹で、十二月～五月一杯まで製作。

○岩島で、現在製作している竹製品の種類

岡持・背負い籠（コンニャク玉を入れたりする）・丸ショウギ・ショウギ・ミソコシ・茶腕カゴ・ウドンとじ・カイコ道具

以下には、次のように項目を設定し説明を行う。

一、竹細工の種類

二、竹細工の道具

三、竹細工の製作工程

一、竹細工の種類

(1) 岡持

写真 152.

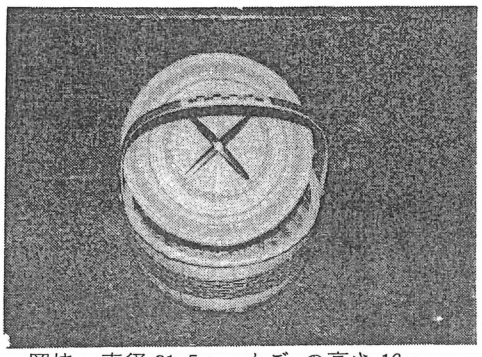

岡持、直径 31.5 cm、かご の高さ 16 cm

(2) 茶碗カゴ

写真 153.

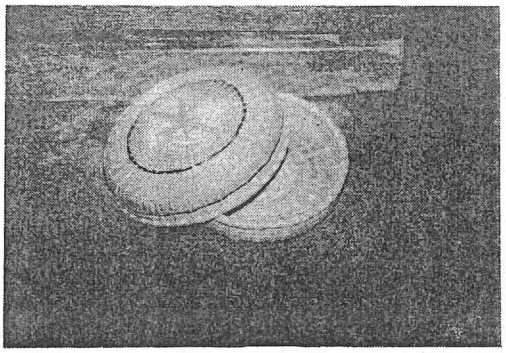

茶碗カゴ、フタカゴの直径 32.5 cm、高さ 7 cm

(3) 背負い籠

写真 154.

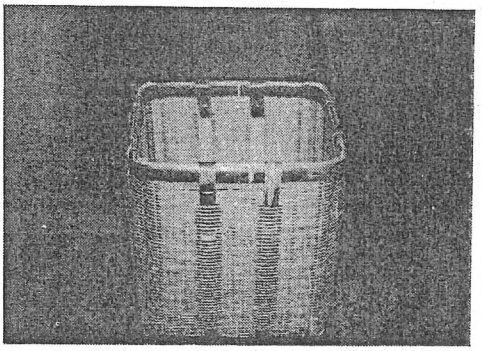

図 35. 背負い籠

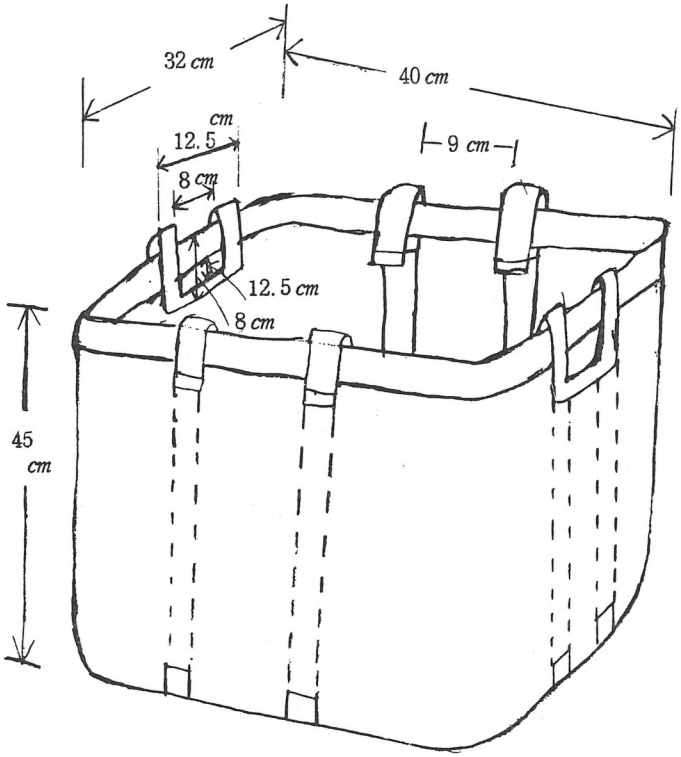

写真 155.

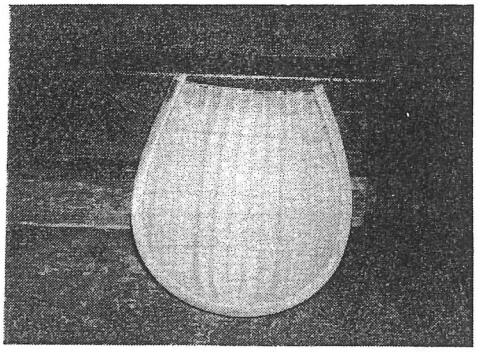

(4) 笹籬

写真 156.

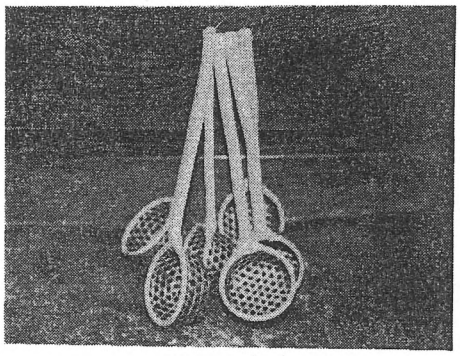

(5) うどんとじ

図 36. 笹籬（ショウギ）

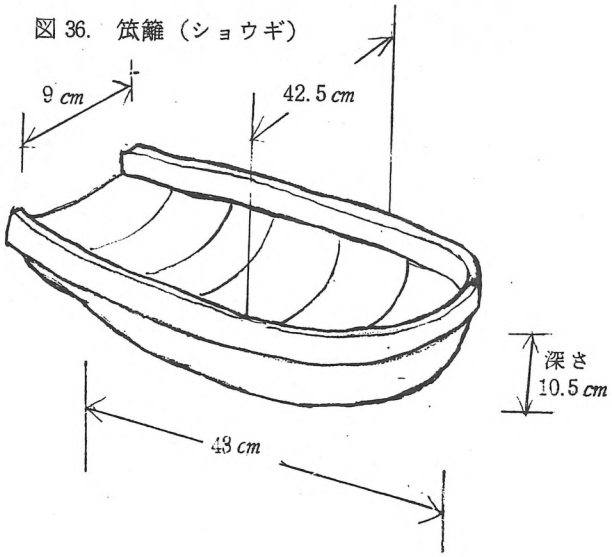

図 37. うどんとじ

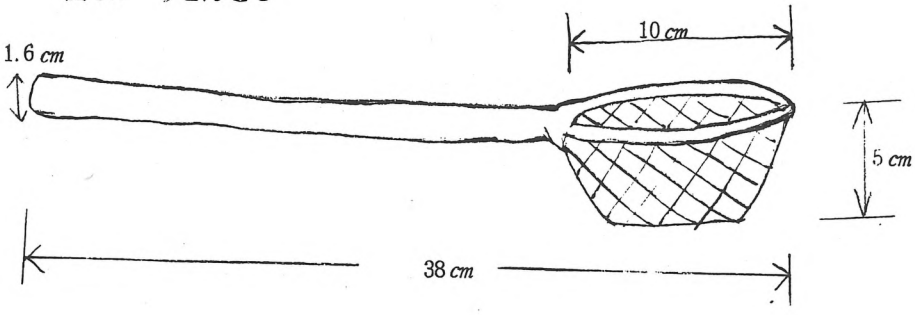

二、竹細工の道具

(1) 幅ぎめ（これを通し、厚さを調整する）

写真 157.

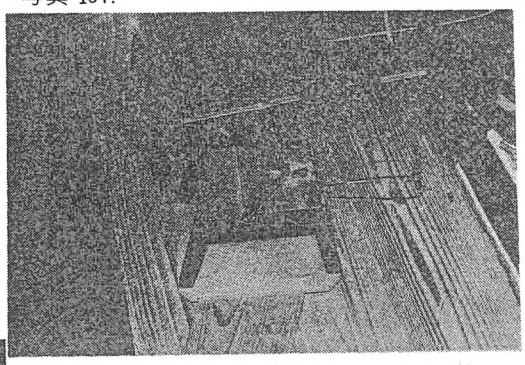

(2) 竹の裏の肉を薄くする道具（特に名前なし）

写真 158.

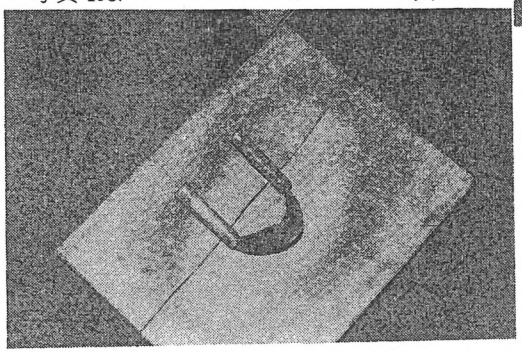

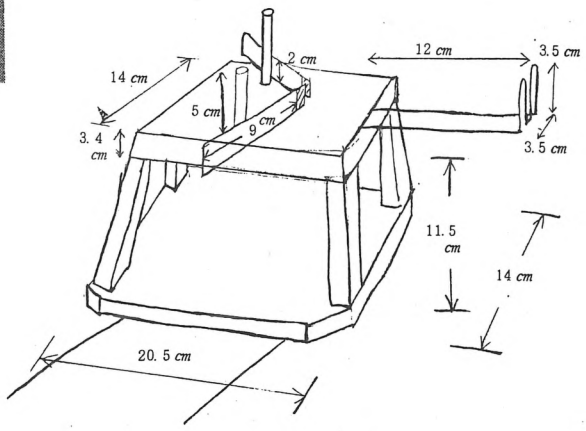

図 38. 幅ぎめ

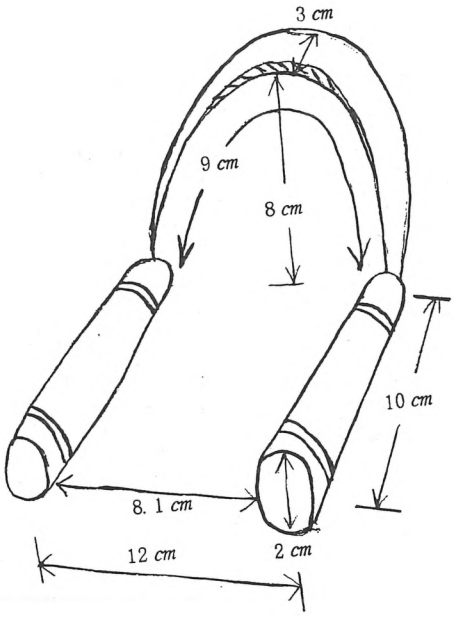

図 39. 竹の裏の肉を薄くする道具

写真 159.

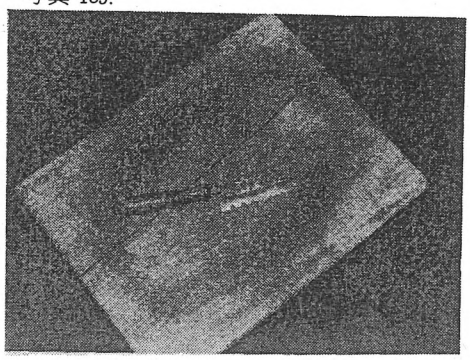

(3) 面とり

写真 160.

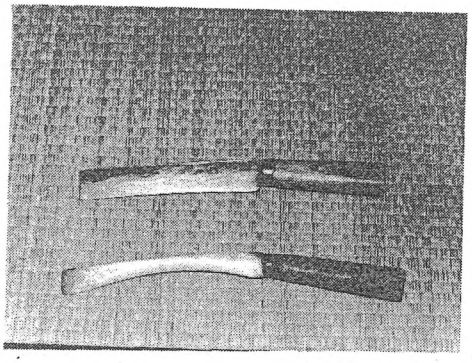

(4) 竹細工用なた

図 40. 面とり

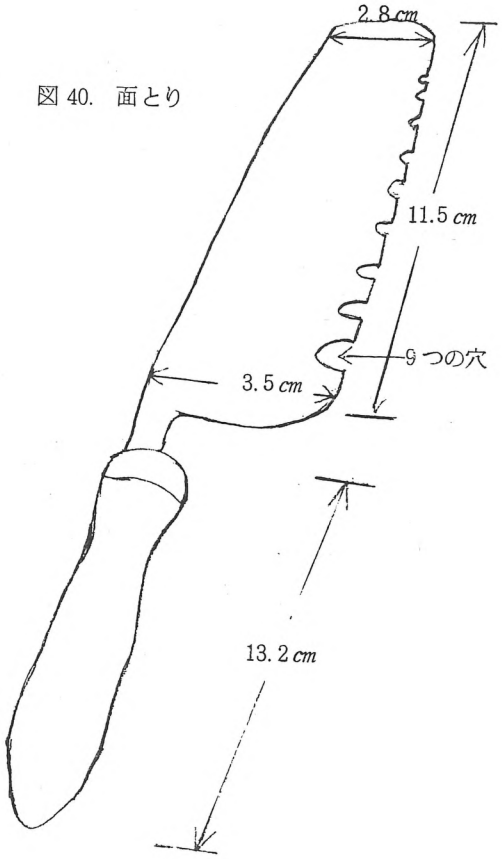

三、竹細工の製作工程

ここでは、竹細工の代表的な例として、背負い籠の製作工程をみてみる。

① 取ってきた竹を、乾燥を防ぐため、日陰に置く。（写真161.）

② 竹をなたを使って割り、その後、別掲の素材をつくる道具で、編むための材料をつくる。（写真162.）

中でも、細工の難しい所や、要所の締める所には、写真163.のような、竹の表面を削ったものを使う。

③ 初めに、背負い籠の底をつくる。まず、縦に黒い竹（②の竹にすすをかけたもの）と白い竹を交互に並べる。その際二本おきに、白く長い竹が入る。（写真164.）

④ 縦に交互に並べたら、横の真中に、黒い竹を、縦に並べた竹と交互にかみ合うように組む。（写真165.）

写真 163.

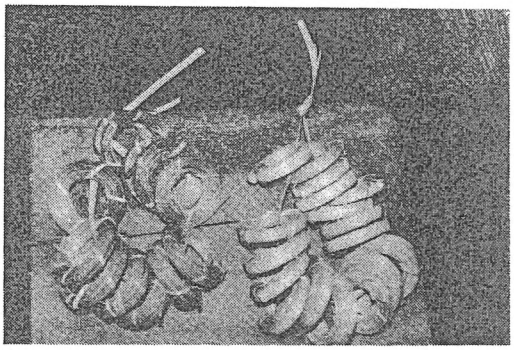

写真 164.

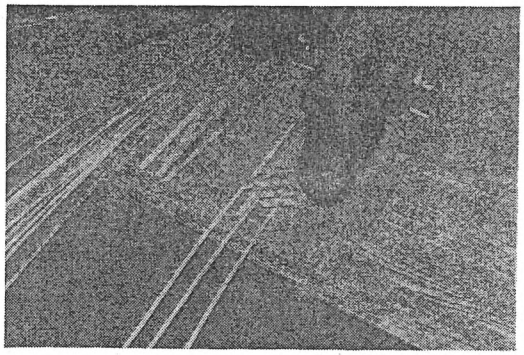

写真 165.

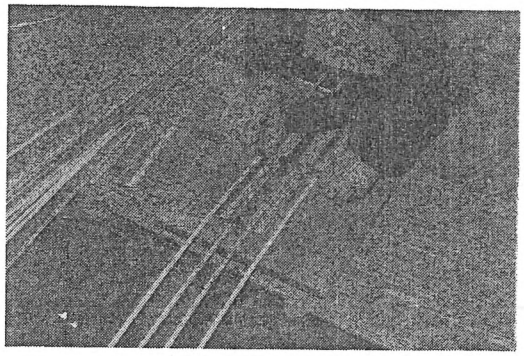

写真 161.

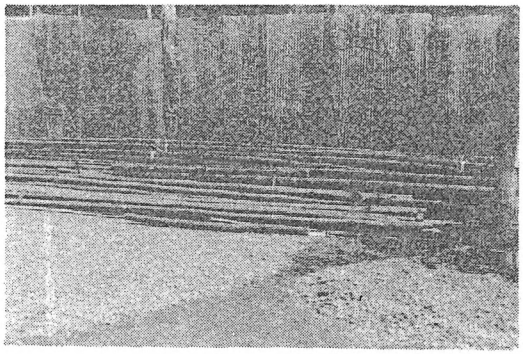

写真 162.

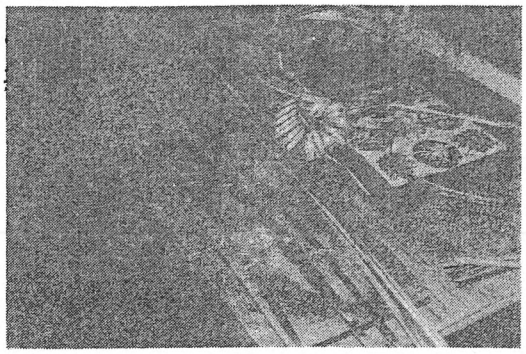

⑤　④の黒い竹を中心に、上下四本づつ、白い竹を黒い竹と同様、縦に並べた竹とかみ合うように組む。この場合の白い竹は、長いものである。（写真166.）

⑥　底となる部分の四辺に、幅の非常に狭い白い竹を、二重にめぐらす。要領は二重にした竹が、縦横に出た長い竹を、上下たがい違いにはさみこむようにする。なお、まき方は底となる部分のすき間があかぬよう。きつく締めるようにする。（写真167.・168.）

⑦　なおさらに、底の部分の竹が、縦横に揃っているよう調節する。（写真169.）

⑧　揃ったら、底の部分の骨組みになるよう、二本の竹をかけ印に入れる。

⑨　底をつくった時に縦横に出ている竹を立てるようにし、それに長い竹が　互にかみ合うように、きつく編んでいく。側面を編み始めるわけである。長い一本を編み終えたら、そこからまた一本を編み始める。

なお、編み始めの一〇本ぐらいは、表を削っていない青い竹を使う。（写真170.）

写真 167.

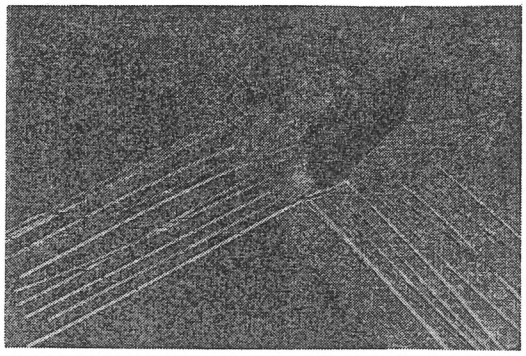

写真 168.

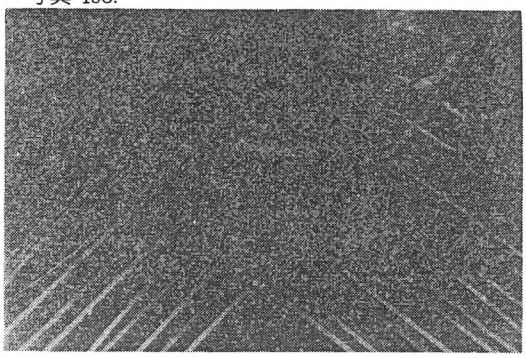

写真 169.

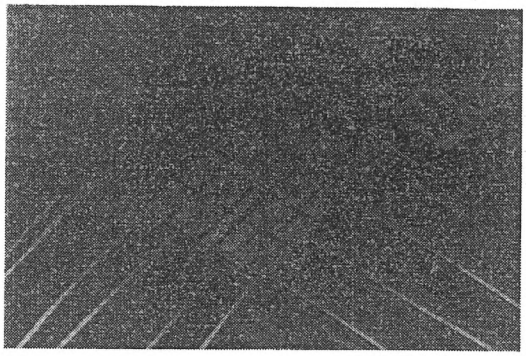

写真 170.

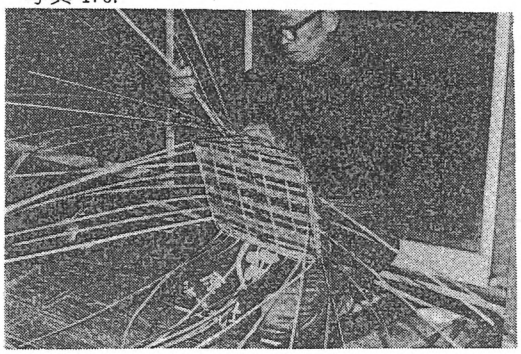

写真 166.

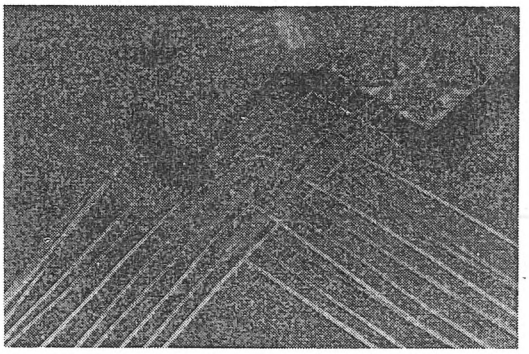

⑩ 側面が下から一〇本ぐらい編み終わったら、写真171.のように、太い竹をコの字型にしたものを四本、その真中の部分が、底の四辺を支えるように、また、側面に交互にかみ合うように、さし込む。

⑪ 籠の側面に、二本づつ立つように、合計八本太い竹を表が籠の内側を向くようにさし込む。（写真172.）

⑫ 一つの側面に六本の細い青竹を⑪で、等間隔にくぎられた三区間に二本づつ、表が籠の内側を向くようにして、さし込む。（写真173.）

四側面で、合計二十四本さし込むわけである。

⑬ 側面に立っているすべての竹に、交互にかみ合うように、再び側面を編んでいく。すなわち⑨の後を続けるわけである。（写真174.）

編み継ぐ最初は、表裏両方削った白い竹を使う。

写真 172.

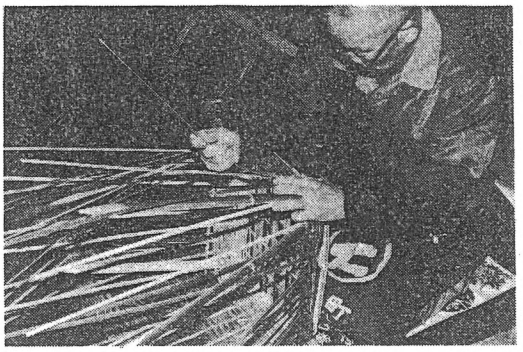

写真 173.

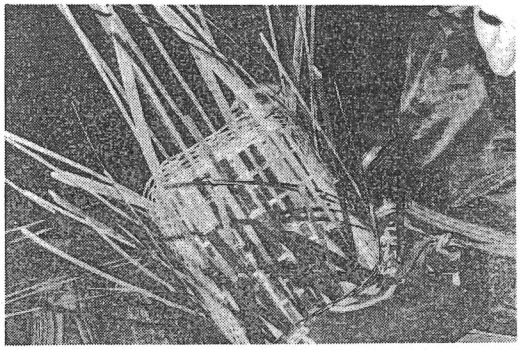

写真 174.

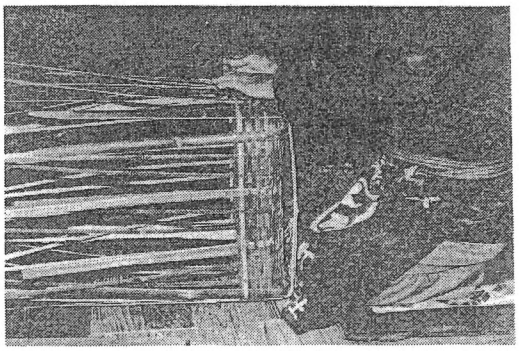

写真 171.

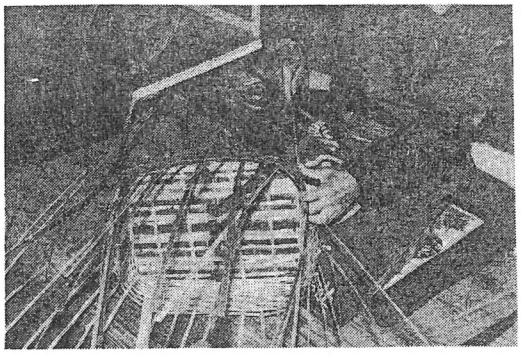

⑭ ⑬の次には、青い竹を使って編む。

以下側面は青い竹と白い竹が交互になるように、上まで編んでいく。（写真175.）

ただし、最後の七・八本は、白い竹を使用する。

写真 175.

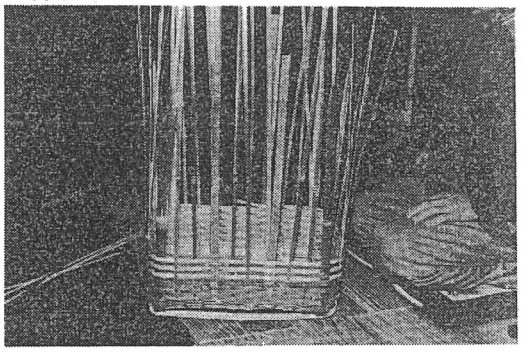

写真 176.

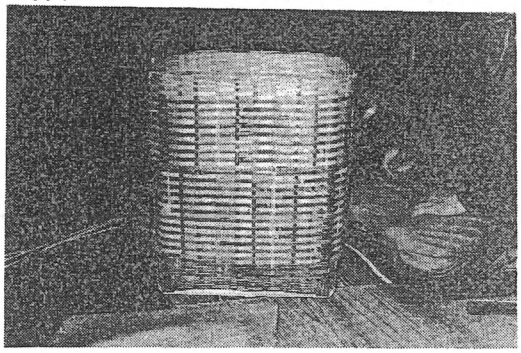

美術品としての竹細工

一、竹と人々のくらし

竹は、古くは縄文時代晩期から、弥生～古墳時代における土器などに竹製笊籠として土器製作の型として用いられていた。

また、文献上では、「魏志倭人伝」に「竹木、叢林多く…」「其の竹には、篠（しのだけ）、箭（やだけ）、桃支（かつたけ）あり」と記され、「古事記」に「イクミたけ」、「倭名抄」に「竹、多計」、令義解には竹細工を営む竹細工師の記録があり、物語としては、「竹取物語」など、竹は古くから人々のくらしと密接な関係を持っていた。

竹はアジアを主に、アフリカ、南北アメリカに産するが、日本における竹の種類はおよそ十二属、一五〇種ほどを数え、主としてマダケ属、ササ属、アズマザサ属などがある。

そのうち、竹材として最も多く利用されるのが真竹（ま）（苦竹）、女竹（め）、孟宗竹（もうそう）、淡竹（は）、矢竹など、竹の幾多の理化学的特性をたくみに生かした独特の技法と、伝統的な生活様式や、地域性など様々な形式をとりながら日常生活の各分野に定着し、また精巧な竹細工として日本独特の手工業に発展した。

二、県内における竹製品

県下で一般的に生産され、使用されて来た竹製品は、衣、食、住関係用具として、茶わんかご（水切りかご）、しょうぎ、みそこし、あげしょうぎ、脱衣かご、熊手、ごみとりしょうぎ、炭かご、縁台（すずみ台）、住居のグシなど、農耕用具として、苗とり台、苗かつぎかご、箕、ふるい、センバ、クルリボウなど、養蚕用具として、養蚕かご、桑くれかご、桑メカ（ケ）イ、大ザルなど、漁労具として、ビク、ドウ（筌）、ウケ（筌）、ブッテイ（東毛地域）など、地域による名称や、若干の形態の相違はあるが広く用いられて来た。

他に信仰の道具として、また民俗芸能、娯楽用具として、人の一生（特に葬送用具として）にかかわりを持つもの、年中行事など、竹の民具としての観点から生活とのかかわりは大きい。

竹製品は、一般に副業として自給できる程度のものと、通称「かごや」と呼ばれる専門職人の手によるものとがあるが、特定な年中行事や娯楽用具などを除いて、ほとんど専門職人の手によるものが多い。

生産された竹製品は、行商や、縁日などに販売されるものと、必要に応じて注文する方法などがとられ、入手される。

製作者の話では、注文があった折、製品の規格性はあっても、注文者の生活の実態をのみ込んでいて、「勝っちゃんち」の茶わんかごとか、「高ちゃんち」の桑くれカゴとか、その製品には「家」としての生活や、生産形態に見合った微妙な変化をもたせるという。

いわば地域社会での経済形態は、人間集団の「生活の様式」にマッチした「もの」、即ち道具（民具）として生産されて来た。

特に関東では、日常生活用具、農耕用具としてのカゴの歴史の中で、近世以後養蚕と結びつく事により、カゴやザルの繊細な型のもののほかに大物作りと呼ばれる大型のカゴが作られるようになった。

竹細工は、全国的に生活、生産形態に見合った様々な形のものが作られたが、特に鹿児島、熊本、宮崎、松山、奈良などにその特徴的なものが見られ、材質（竹材）そのものから、南では孟宗竹の太いものが中心であり、北の竹は根曲竹や篠竹など細いものが多く、長野県の戸隠にみられる根曲竹細工などがそれである。

県下では、前述した日常生活用具、及び生産、生業に関連した農耕、養蚕、漁労具などの竹細工が各地で生産されて来たが、宮崎、熊本などにみられる独特な美術品（花器、置物などの鑑賞を対象とした製品）としては発展しなかった。

その理由として、本県に自生する竹の材質（真竹）が固く、また、節目が短く、繊細な細工になじまないことと、群馬の風土の中で、竹細工製品に対する需要と供給が日常生活用具及び、農耕、養蚕用具のみに固定化されていた事、過去技術導入を図って来なかった事などがあげられる。

竹細工は旧来より徒弟制度により、その伝統手法、生産形態が手工業として継続されて来た。

現在では養蚕用具などの一部を除いてほとんど生産されなくなってしまった。

それが大量生産が不可能な事と、ビニール製品などの進出による生活様式の変化、加えて手間仕事の割に収入が少ない事、「かごや職人」としての継承者不足もあって確実に減少の一途をたどっている。

三、美術品としての竹細工の歴史

竹細工は、真竹や孟宗竹を材料とした大竹細工と、根曲竹を材料とした根曲竹細工、スズダケ及び篠竹を材料としたものなどがあげられる。

美術品としての竹細工は、皮をつけた竹のヒネ、ヒゴ（皮竹）、皮を取り除いた内側部分（身竹）、染色した竹（染め竹）などを用いる点は一般の竹細工と共通している。竹には割れる、折れるという素材の宿命的性質があり、ここで更に高度な技術として要求されるのは、竹の組み方、編み

方以上に、「竹割十年」と云われる数ミリ単位に竹を剥ぐヒゴ作り、竹剥ぎの技術である。

一個の製品を完成させるには事前に材料をととのえる周到な準備が必要であり、長年の経験がここに要求される。

編み方として、一般的な笊編み、四ツ目編み、六ツ目編み、八ツ目編み、網代編みに加え、縄目編み、松葉編み、青海波編み、鎧編みなどの編み方と、これらを複雑に組み合わせたもの及び変型した編み方がある。

現在群馬県下で、これらの技法を用いて美術品としての竹細工を製作できる技術者はほとんどいない現状である。

県下での美術品としての竹細工の歴史は浅く、大正十三年、不況下にあえいでいた農家の副業奨励策として、竹細工嘱託指導員制度をもうけた事に始まる。

これは、県の施策として、指導員による県下各地での竹細工巡回指導を行い、簡単なカゴ類等の製作技術の普及を目的とした。

次いで昭和三年一月、県では産業振興策の一環として、別府温泉の例にならって温泉地や観光地での美術竹細工製品の製作、販売を計画し、竹細工技術の導入を計るため指導員一名を別府に派遣した。

これが県下における美術品としての竹細工の始まりであった。

元来、日常及び生産用具として製作されて来た竹細工に加え、美術品としての新しい要素を取り入れたものであった。

しかし、一時は県下に広まったものの伝統的基盤もなく、技術が複雑な事と、製品が思うように販売ルートにのらず、また手間の割に低価格である事などからこの計画は失敗に終わった。

その中で独自な創意と工夫を重ね、従来製作されて来た竹細工と異った技術、及び生産形態を有する竹細工＝美術品製作技術者について、今回調査を実施したものである。

四、竹細工技術の習得と継承

製作技術者　氏名　伏島金造（ふせじまきんぞう）

（明治三十六年二月十日生）（七十七才）

住所　前橋市荒子町三七二ノ二番地

旧荒砥村大字飯土井六三二番地に農家の次男として生まれた。

二之宮尋常小学校を卒業後、十四才で地元竹細工職人、伏島弥平氏（当時二十七才）のもとに弟子入りし、五年間竹細工の修行を行った。

竹細工はもともと好きで、カゴやザルなどの生活用具、農業、養蚕用具などの製作技術を修得した。当時「カゴ職人」は、荒砥村だけで二十八人ほど居たが、そのほとんどは兼業として営んでいたもので、専業職人は弥平氏一人だけであった。十九才の折親方がスペイン風邪で亡くなり、その後上増田で一年、下川淵で三年更に修行を重ねた。

大正十四年、妻ひさのを迎え、同年八月から昭和八年まで大胡に居住し、ここで弟子五人と共に本格的な生産活動に入った。

大正十四年、群馬県から竹細工指導員として、日給六円で嘱託を受け、勢多、多野、碓氷、吾妻、群馬郡など、一月から三月の農閑期を利用して製作技術を教えた。指導員は県下で三名が委嘱され、粕川村女淵の真下秋三郎氏（死亡）、桂萱村の橋爪留吉氏（死亡）と共に指導にあたった。講習場所は、村の集会場等を主に利用し、常時二十名から五十名ほどの受講者があり、県からも職員一名が立合った。

昭和三年、群馬県では、美術竹細工の技術導入を計るため、金造氏を九州の別府に派遣する事にしたが、安中で講習の折病気となり代って真下氏が六カ月間派遣された。その後、伝達講習により技術の普及につとめたが、高度な技術である為、技術の修得者は数名にすぎなかった。

その後金造氏は、独自な製作技術を開発し、美術品としての竹細工の本格的な製作活動に入り、製品は県内の温泉地やデパート（東京三越）などへ問屋を通じ納品し、販売された。

昭和七年、大胡から現居住地に移り、常時三名ほどの弟子と共に製作を続けた。

昭和九年、陸軍大演習の折、展覧品として美術カゴを出品し、他に陸軍大臣に「三方」、海軍大臣に「舟」を贈呈した。

昭和九年以後指導員制度が廃止され、昭和十二年には美術竹細工は贅沢品として生産が中止され、以後終戦まで軍注品として、丸ガメ、米ザル、ショウギなどの製作を行った。

戦後の昭和二十三年、失業対策救済事業の一環として、美術竹細工の製作が再開され、弟子の数も十数名に及んだ。製品は、一般竹細工製品の外に、美術品として、フネ（舟）、六方、宗伝、カボチャ、ダルマ、壷など三十種を越え、主に花器として好評であった。他に駐留軍向けとして、脱衣カゴ等の製作も行っていた。

昭和四十年以後、ビニール製品の普及と生活内容の変化に伴い。一般的なカゴ、ザル類の需要も落ち、美術竹細工製品もその技術の複雑な事、手間のかかる割に収入が少ない事、良質な竹材の入手が困難な事などから急速に衰微した。

現在では、美術品として竹細工の価値が見直され、需要も増加している。反面、製作技術者の死亡と老令化による事、また、伝統的、歴史的基盤もなく、その技術の導入、普及が県の施策として実施されたものの定着しないまま中断された事などから後継者が育成されず、昭和三年に始まった

美術竹細工も、現在までの過程の中で消滅の運命にある。

五、美術竹細工製品の製作工程

(一) 材料の選定、採取

竹材の選定は、竹細工、特に美術品製作にあたって重要な要素である。竹材の良否が製品の価値を決定するからである。

現在では良質な竹材を確保する事が困難であり、近年、竹（真竹）の開花枯死現象に加えて開発などにより竹藪の数も減少している。

材料として竹は主に真竹を用いるが、製品によっては篠竹なども使い分ける。

また、古民家などに使用されている古竹は、煤竹として独特な雰囲気をかもし出し、材料として貴重なものの一つである。

竹の伐採の時期は八月から十二月までの間で、特に十一月から十二月頃が最適である。（写真177.）

切った竹は、一カ月以上寝かしておく。これは、竹に含まれる水分を抜き、製品のしまりを良くする為に必要である。

写真 177.

(二) 竹細工の道具

竹細工に用いる道具は次のとおりである。（写真178.右から）

(1) 竹ノコ……竹切専門のノコ切りで、長さ三十cm、幅二cmほどの目の細い弓ノコと、長さ二十五cm、幅五cmほどの板ノコの二種類がある。

(2) ナ　タ……竹割り用のナタで、普通のナタよりも小さくやや薄い。長さ二十cm、幅三cmほどである。

(3) せ　ん……竹の皮をむく道具で、長さ二十五cm、幅二cmほどの弓状の道具である。

(4) 幅とり……割った竹からヒネ、ヒゴを作る道具で、刃部の間隔を調整する事により数ミリから一・五cmまでの材料を作る。

(5)面とり……ヒネ、ヒゴに丸味をつける刃物で、材料の大きさに応じた溝が刃部に刻まれている。

(6)目通し……縁などに竹を巻きつける道具で、溝のある長さ十五cmの先の鋭った三角形をしている。

(7)皮通し……主にショウギなど、桜皮を通すために用いられる長さ十五cm、幅三cmほどの道具である。

(8)ハサミ……普通の木バサミで、竹材のカットに用いる。

(9)ペンチ……針金を必要とする製品に用いるが、美術品にはあまり用いない。

(10)茶粉……塩基性の染色剤で、竹製品を染め、煤竹の感じを出す為に用いる。

写真 178.

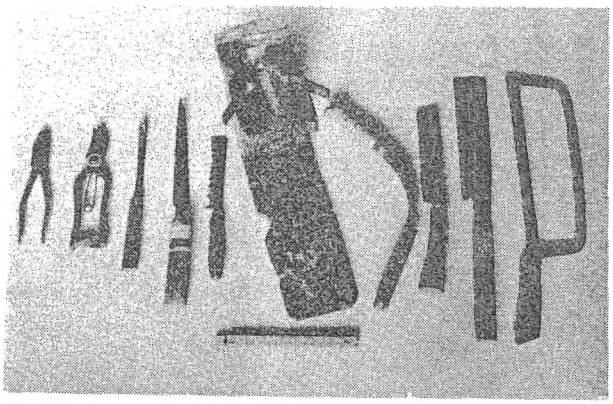

(三) 材料の製作

材料をととのえる事は、基本的に最も重要で、また、最も高度の熟達した技術が必要である。

先ず、材料の丸竹を長さ一・三mほどに切る。次いで竹の皮をむき（写真179.）四等分に分割する。

更に各一本分を八mmほどに分割し幅を決める。（写真180.）

写真 179.

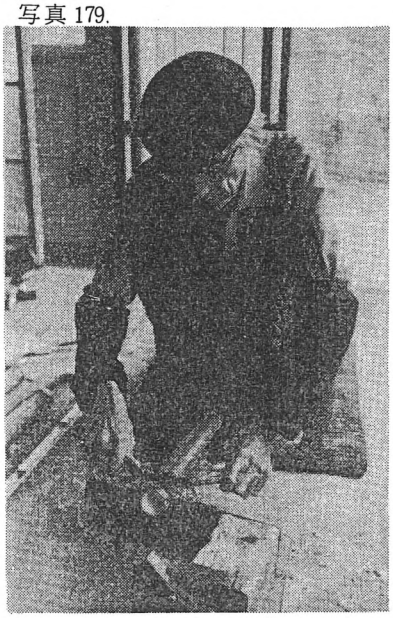

写真 180.

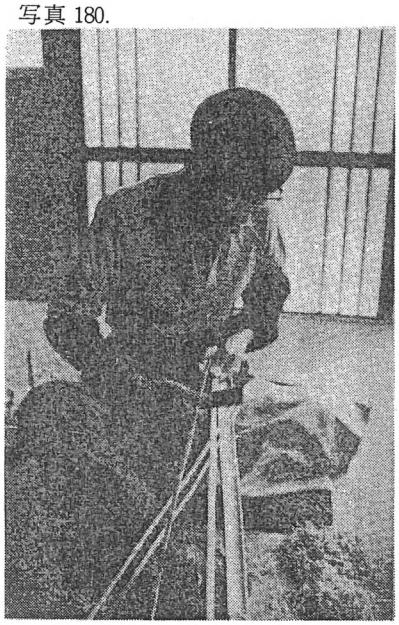

次に内肉を取って身竹とし、厚みを二㎜ほどにそろえる。この工程を二回ほどくり返す。

次に幅とり作業として同一幅にそろえる。（写真181.）次に面とり作業としてヒネに丸味を持たせる。（写真182.）

次に二㎜のヒネを更に二枚に剥し、一㎜の厚さにそろえる。作業は主にナタを用いる。（写真183.）

材料は、幅が三ミリ程度のものをヒゴと云い、それ以上の大きさのものをヒネという。（写真184.）材料はこれから述べる作品に共通である。

写真 182.

写真 183.

写真 184.

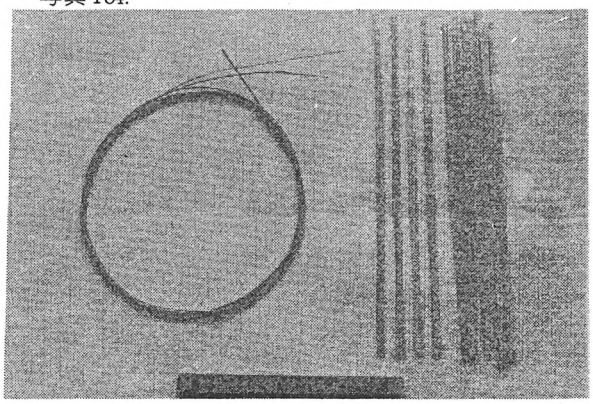

写真 181.

(四) 製作工程

作品は、(一)底部を基本として編み始め、(二)次に胴部、(三)頸部、(四)口縁部と下から順に上方に編みあげる。

製作のコツは、底部がしっかり決まらないと全体のバランスがくずれ、胴部は「ふくらます」要領で編みあげる事で、頸部にかけて逆に「絞る」事にコツが必要である。ヒネ、ヒゴは、水に浸けると柔らかく弾力性に富み細工がしやすい。

製作事例 (一) 〃かぼちゃ〃

図 41.

見取図 〃かぼちゃ〃

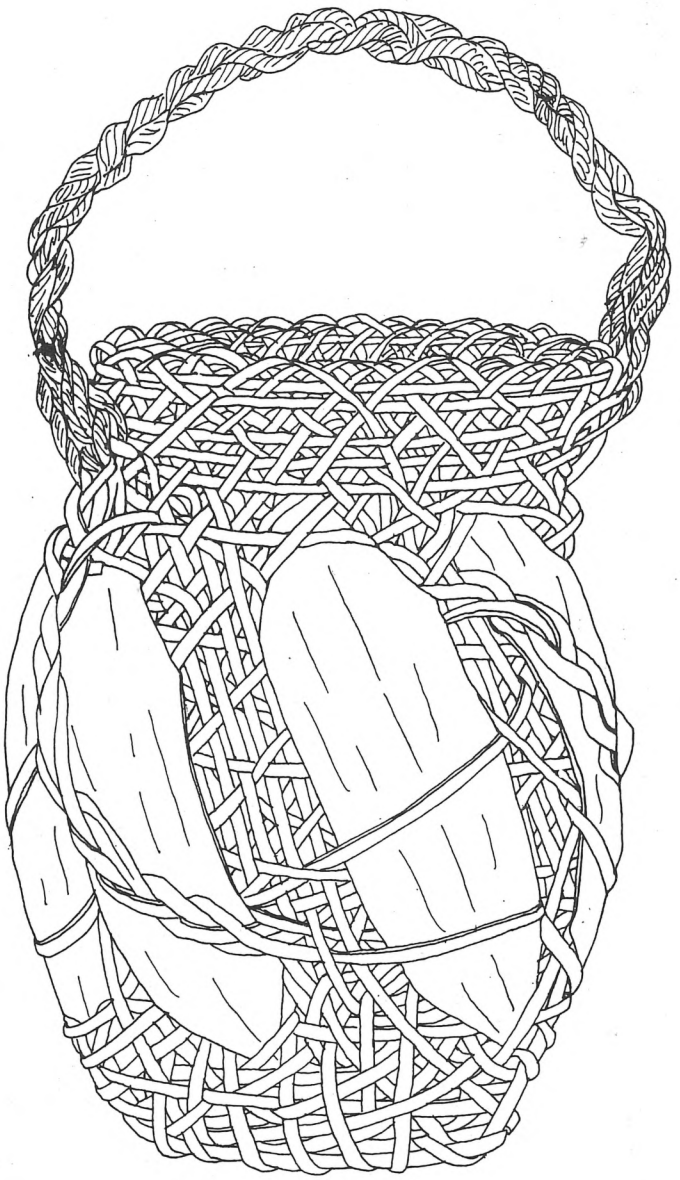

1. ヒネの折れを防ぐため、二重にし、底部から編む。この編み方を「六ッ目くずし」という。（写真185.・図42.）

2. 長さ十cm、幅一・五cm、厚さ三mmの「しんがり」三本を入れ底を決め、強度を保つ目的で長さ三十五cm、幅五mmのヒネを二重にし、輪を作り補強する。（写真186.）

3. 長さ二m、幅五mm、厚さ一mmのヒネを二重にし、底部に平行に入れ、目を交互にして胴部にかけて編み上げる。（写真187.）

図 42.

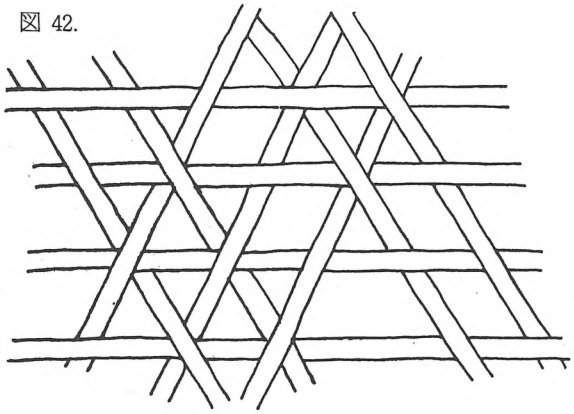

「六ッ目くずし」編み

写真 186.

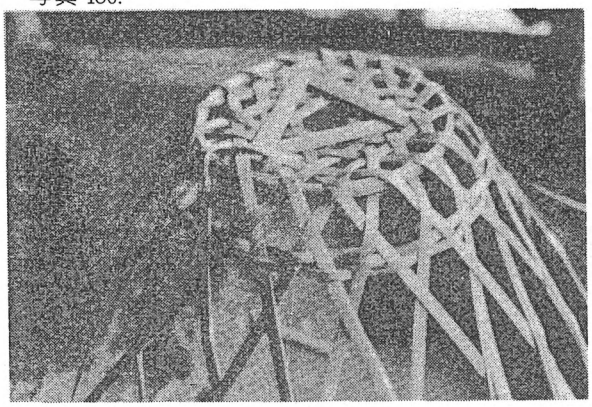

写真 187.

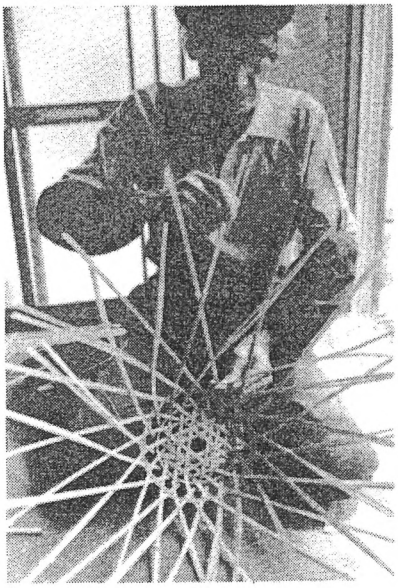

写真 185.

一回りした所でカットし、八～九回廻して編む。胴部は「六ツ目編み」にする。（写真188.・図43.）

4. 口縁部で、底部から垂直に出ているヒネの余った部分を内側へ半円状に折り曲げ、口の体裁をととのえる。（写真189.）

5. 折り返して更に余ったヒネを切り取り本体が完成する。（写真190.）

6. 長さ二十cm、幅五cm、厚さ五mmほどの太竹の先端を切り、更に内側に縦方向に数ケ所刻みを入れ、火にあぶる。あぶった竹を布に包んで折り曲げ、縦方向、やや傾めにはめ込む。

写真 189.

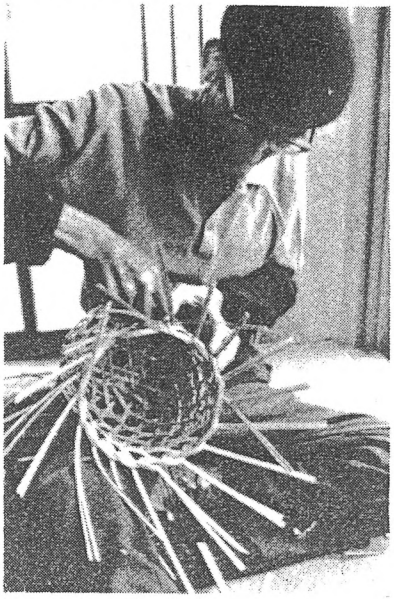

写真 188.

写真 190.

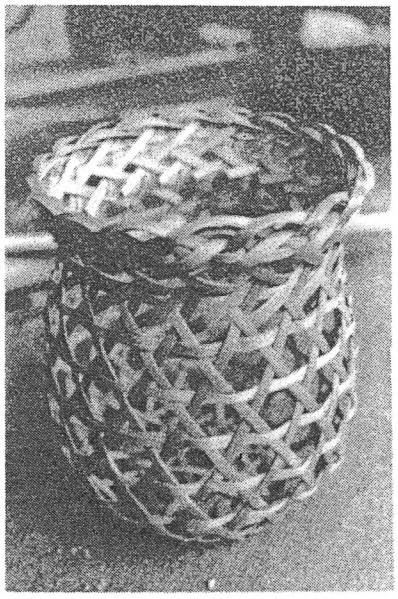

図 43.

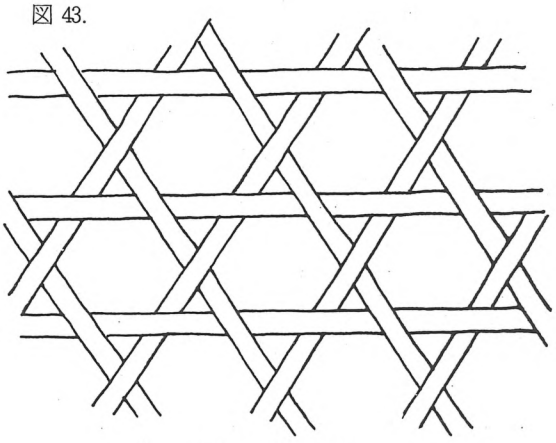

「六ッ目」編み

7. はめ込んだ太竹の周りにヒネを斜め、縦、横方向に埋め込む。この段階で「六ツ目編み」が変型する。（写真191.）

8. 斜めに入れた太竹を支えるため、「かがり」（カゴの本体と同一のヒネ三本を用い、交互に「鎖編み」（図44.）したものを入れ仕上げる。

9. 次に把手を取り付ける作業として、長さ二m、幅五mm、厚さ一mmほどの皮竹二本をねじり縄状にし、更に四本に束ねて口縁部に取りつけ完成させる。（写真192.）全長三十八cm、幅二十三cm、底部十四cmである。

写真 191.

写真 192.

図 44.

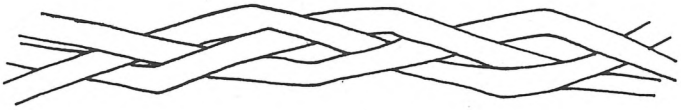

「くさり」編み

製作事例（二）〝壷〟

1. 材料として、底部用に長さ一・二m、幅四mm、厚さ一mmのヒネ二十八本と、胴部用に同じく幅五mmほどのヒネ約十五本を用意する。
   更に幅二mm、厚さ一mmのヒゴを約四十本ほど用意する。
   次に幅三mm、厚さ二mmほどの「藤づる」を用意する。
2. 先づ底部から製作を行う。二十八本のヒネをX状に底部から垂直に口縁部にかけて配し、高さを決める。
3. やや細めのヒネを用いてX状に配した中間に渦巻状に編み上げる。
   この編み方を「ザル目編み」（写真193.・図46.）、底部を「御光底（どこう）」という。
4. 更にX状に、縦方向に編んだ中間に、途中から十四本のヒネを縦方向に捜入し、ふたたび渦巻状に編み、約十八cmほどの直径の底部が出来上る。

写真 193.

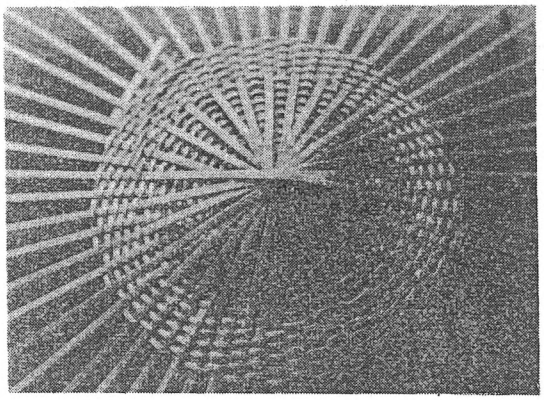

図 46.

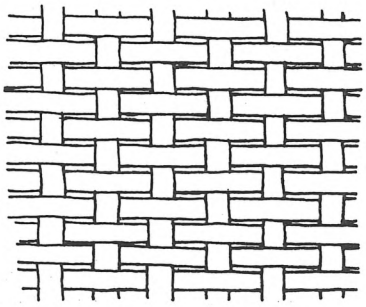

「ざる目」編み

図 45.
見取図〝壷〟

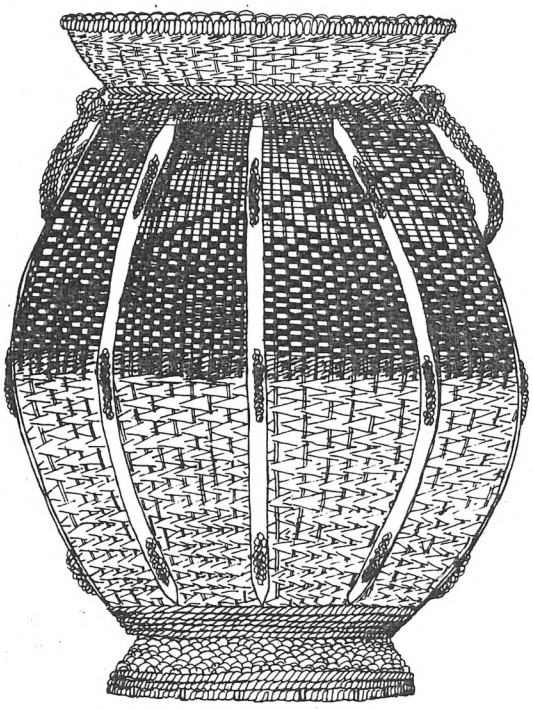

5. 次にヒゴを四本一組にし、九組三十六本を用いて「縄目編み」にし、「腰立て」といって底に丸味をつける。（写真194.）

6. 底部が編み終えた段階で次に胴部の製作に入る。

「腰立て」の四本一組から、三本を組み合わせ、ふくらませながら編み上げる。

この編み方を「松葉編み」という。（写真195.・図47.）（写真196.から御光底、縄目編み、松葉編み）

7. 胴部の最大径の部分は「縄目編み」で、約一cmの幅をもたせて編み上げる。

8. 胴部の「縄目編み」の部分に、縦方向に「増立て」といって、長さ約四十cmのヒネを五十六本捜入する。この部分から縦方向の目の間隔が六mmほどになる。

図 47.

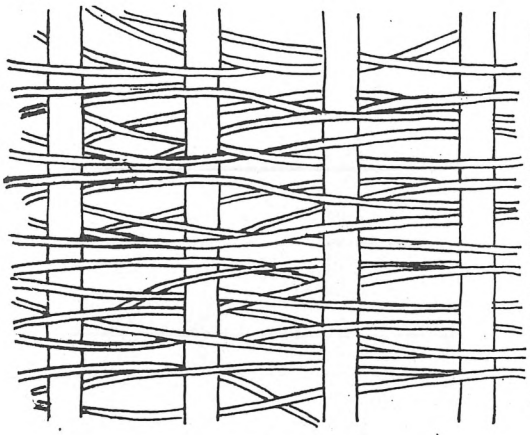

「松葉」編み

写真 194.

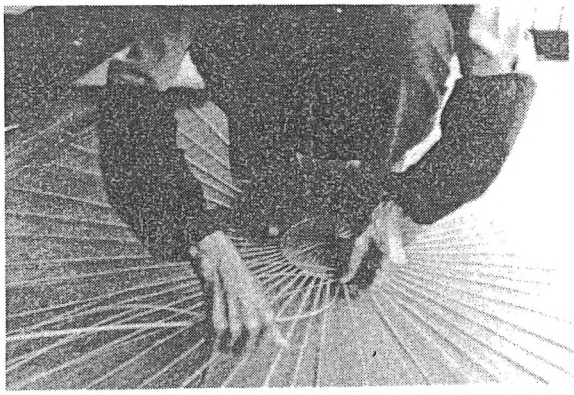

写真 195.

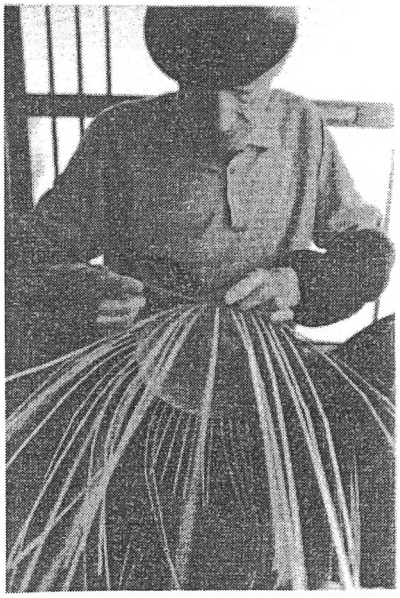

写真 196.

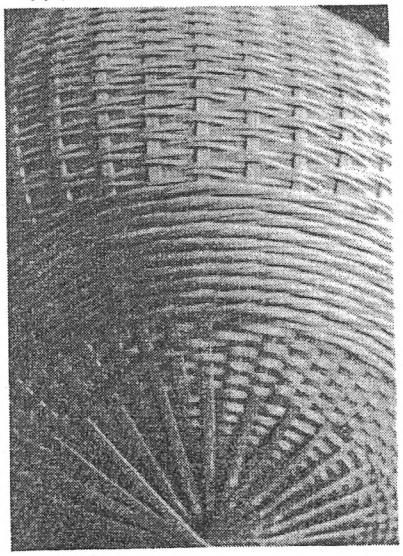

9. 更に上方向に五cmの幅に「裏目編み」といい、二枚のヒネを重ね一組として次第に「絞り」ながら編みあげる。（写真197.・図48.）（写真198.上部拡大）

10. 次に頸部にかけて八cmの幅に網代編み」に編み上げる。（写真199.）（図49.）

この部分も次第に「絞り」ながら編む。

11. ついで三本を一組としたヒゴを用いて「縄目編み」で、約一cmほどの縁取りを行う。

写真 198.

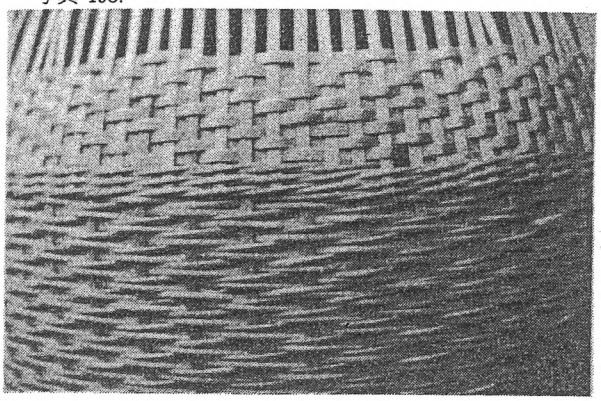

写真 199.

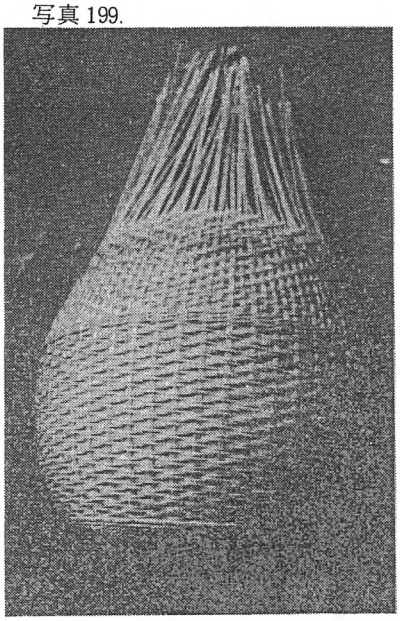

写真 197.

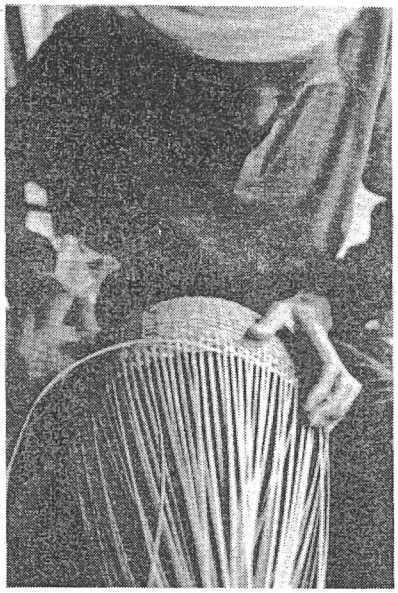

図 49.

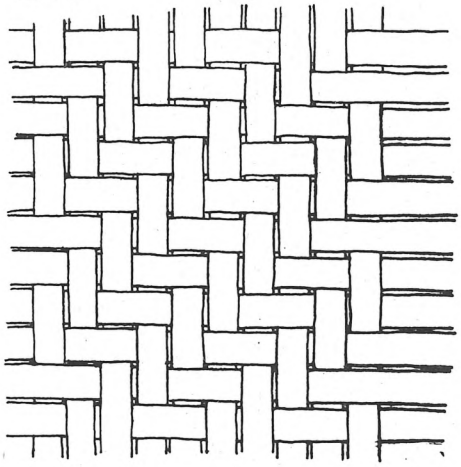

「網代」編み

図 48.

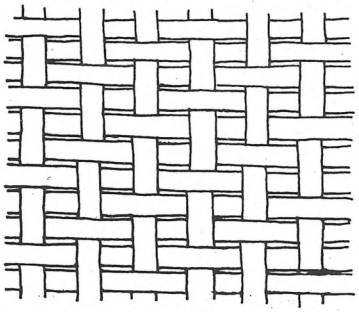

「裏目」編み

12. 頸部は、「藤づる」を用い、「返し編み」で編みあげる。（図50.）

13. ここから口縁部に向って、約五cmの幅で逆に開く要領で編みあげる。この部分の編み方は「松葉編み」である。（写真200.）

14. 底部から縦方向に入っている「シン」が約十五cmほど残っている。この残った部分を五cmほど残してカットし、横方向にねじ曲げ捜入し、口縁部を作る。（写真201.）

15. 口縁部は、更に「藤づる」を用い、「縁あて」といって、縦方向に巻きあげる。

16. 更に横方向に一本の「藤づる」で「かがり」といい、「返し編み」で縁取りを行う。

17. 全体の形が完成した所で、長さ三十cm、幅二cm、厚さ三mmほどの皮竹を頸部から底部にかけて縦方向に八本捜入する。

これは「たて飾り」一本分の三ケ所に、「虫かがり」といって「藤づる」を用いて更にアクセントをつける。（図51.）

18. 高台。底部に縦方向に入っている「シン」の中間に長さ三十cmほどのヒネを五十六本捜入する。

写真 201.

図 50.

「返し編み」

写真 202.

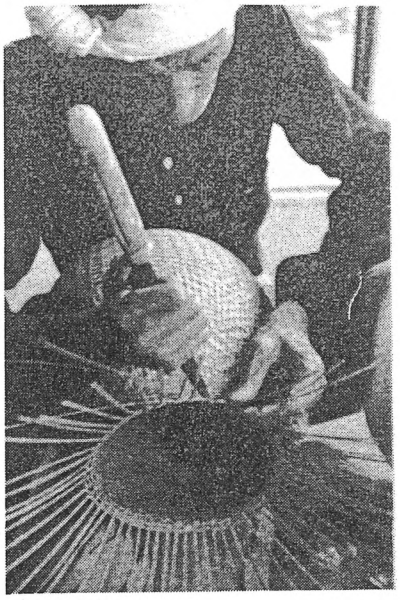

図 51.

「虫かがり」

19. 次にヒゴを用いて幅三cmほど横方向に編む。この編み方を「青海(せいがい)編み」という。（図52.）

20. 縦方向に出ていた「シン」を横方向に三段に編む。これを「三段返し」という。

最下段には「中淵」といって、「藤づる」で約三cm間隔で補強する。これで高台が完成し、約六cmほどの高さとなる。

21. 把手（つり手）。一mほどのヒネを五重に巻いて、直径七cmほどの環を作る。

22. 次に長さ二mほどのヒゴをねじり、五回ほど環に巻きつける。把手は左右二個を作る。（写真202.）

23. 把手は、頸部のくびれた部分に「藤づる」を用い、「虫かがり」の編み方で左右に取りつけ完成品となる。（写真203.）

全長四十cm、幅三十cm、底部二十六cmである。

写真 202.

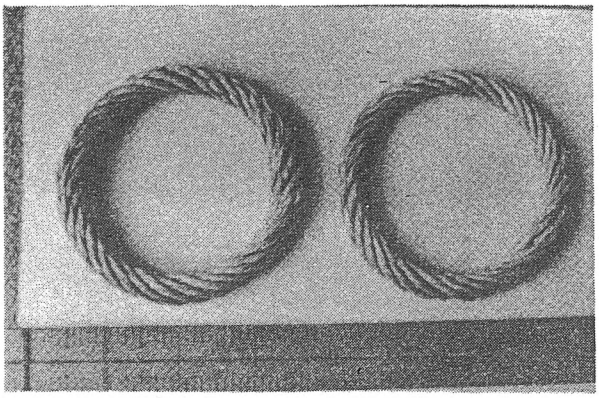

写真 203.

図 52.

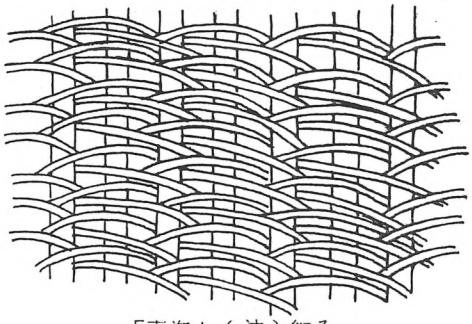

「青海」（波）編み

(五) 染　色

仕上げた製品は、一部を除いて塩基性の茶粉を用いて染色を行う。

茶粉は水溶性で、ドラム缶状の容器に水をほぼ満杯にし、茶粉を入れ煮沸する。分量は「目加減」で行う。

その中に、液全体に浸るよう製品を入れ、約二十分ほど煮沸を続ける。煮沸した後取り出し乾燥させる。（写真204.）茶粉は、漆の下地で、薄い茶色に仕上がる。乾燥した後、磨粉を布に浸し磨きをかける。

次に、漆下地の材料として、「砥粉」「ごふん」「墨汁」を混ぜ合わせ煮つめ、これを製品に塗布し、乾燥した後、水を含ませた布で凸部分をふき取る。

次に、この下地の上に漆を塗布するのが通常であるが、漆は高価な為入手が困難で、現在は用いていない。

漆に代わるものとして、市販されている油脂塗料（ラッカー）に「ニス」を若干加えて塗布している。

これで製品の全工程が完了する。

写真 204.

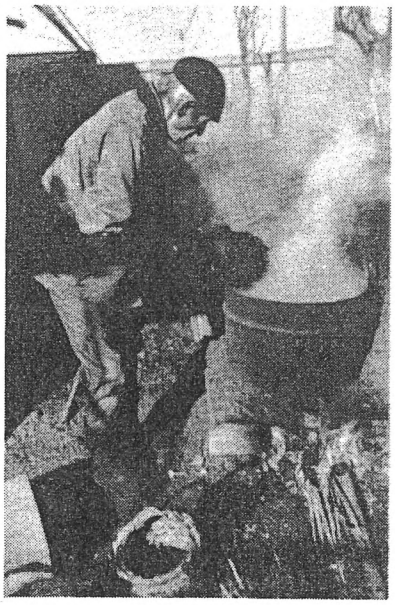

六、まとめ

竹は、竹本来の形として、また製品として、衣、食、住、生産、生業、信仰、年中行事、娯楽など我々の日常生活全般にわたり密接な関係を持って来た。

また、地域において自給自足の形態、手工業としての生産形態をとりながら民具として独特な発展をとげて来た。

美術品として、日本最古のものは法隆寺に伝えられる「竹厨子」や、東大寺の「花籠」などが存在し、八世紀代には竹細工を専門とする技術集団のいたことも知られている。

こうした伝統的、歴史的背景の中で、県内では美術竹細工がどのような形態で発展し、その生産形態での経営、労働、技術と、経済伝承としての形態などを併せて調査した。

県内では、日常生活用具及び生産用具としてその製品は多くみられるが、美術品として生産され、販売され、組織化された経営、形態を取るには到らなかった。それは過去、伝統的な基盤のない事と、県下に自生する竹の素材そのものが美術品としての繊細な感覚に適さないことがあげられる。

また、昭和三年、県の施策として、九州の別府から技術の導入を計ったが、技術の複雑な事から製作技術者の育成がじゅうぶんでなく、産業形態として定着するまでには到らなかった。その中で、当時の製作技術者の一人として伏島金造氏は、独自の製作技術と販売ルートを開拓し、現在まで美術竹細工の製作を続けて来た。その作品は、九州地方の美術竹細工が繊細なのに比し、県内産の竹の特性を生かしたやや作りの粗い豪快な作風を特徴とした。

しかしながら、現在老令の為、製作活動もほとんど不可能な状態にある。

美術竹細工は、元来手工業であり、手間仕事の割に収入が少い事と、技術の修得が徒弟制度による継承の方法を取らざるを得ない事などにより、後継者が育成されず、今後この技術が継承される可能性はない。

七、製作事例及び製品写真

製作事例　　かぼちゃ

製作事例　　壷

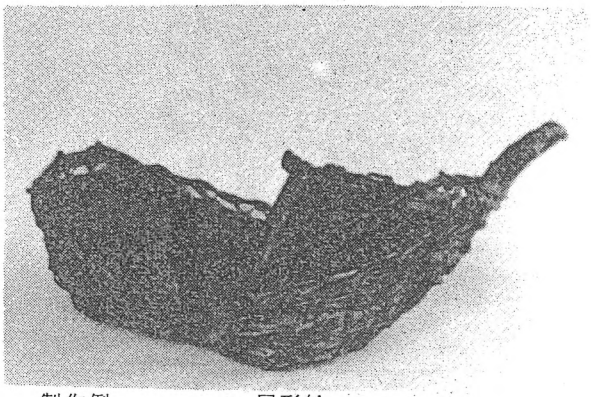

製作例　　屋形船

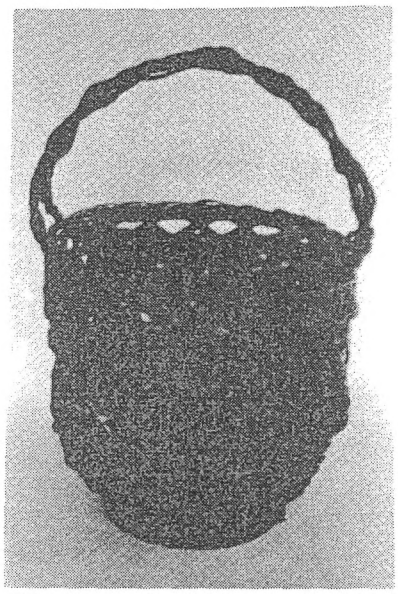

製作例　　投入れ花器

製作例　　だるま型花器

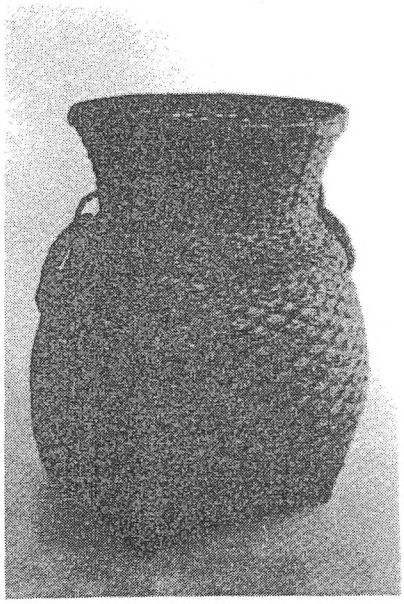

製作例　　びく型花器

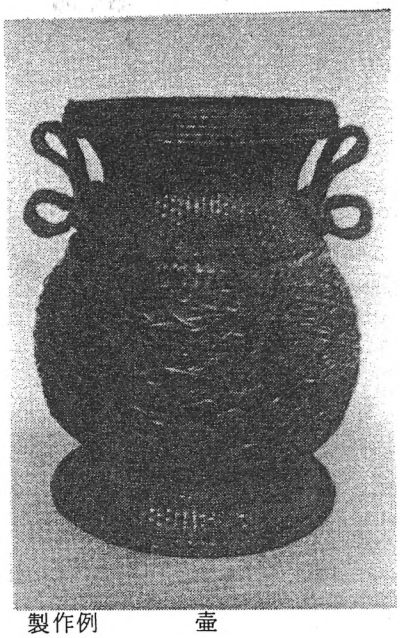

製作例　　壷

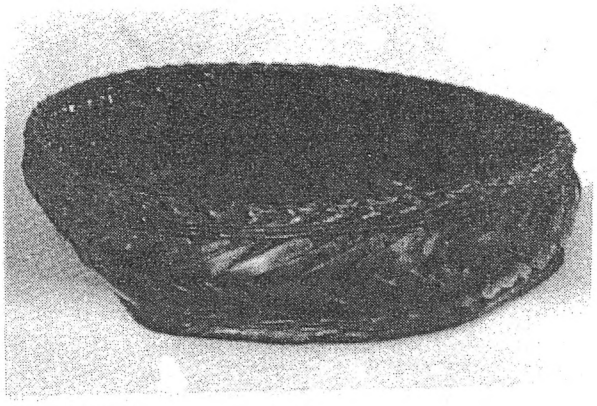

製作例　　水　盤

群馬の藁細工と竹細工

昭和56年3月25日印刷
昭和56年3月31日発行

編集　群馬県教育委員会文化財保護課
発行　群馬県教育委員会
〒371 前橋市大手町一丁目1番1号
電話　0272（23）1111（代表）

印刷　東方印刷株式会社
前橋市城東町四丁目7番10号
電話　0272（32）5511